# 【表紙】

 【提出書類】
 有価証券届出書

 【提出先】
 関東財務局長殿

【提出日】 平成30年10月4日提出

【発行者名】 三井住友アセットマネジメント株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 松下 隆史

【本店の所在の場所】 東京都港区愛宕二丁目5番1号

【事務連絡者氏名】 土田 雅央

【電話番号】 03-5405-0740

【届出の対象とした募集(売出)内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】

【届出の対象とした募集(売出)内国投資

信託受益証券の金額】

【縦覧に供する場所】

ニュー・グローバル・バランス・ファンド

継続募集額(平成30年10月5日から平成31年3月31日まで)

1兆円を上限とします。 該当事項はありません。

#### 第一部【証券情報】

#### (1)【ファンドの名称】

ニュー・グローバル・バランス・ファンド (愛称として「世界一周」という名称を用いることがあります。) 以下「当ファンド」といいます。

#### (2) 【内国投資信託受益証券の形態等】

追加型証券投資信託の受益権です。

\*ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律(以下「社振法」といいます。)の規定の適用を受け、受益権の帰属は、後述の「(11)振替機関に関する事項」に記載の振替機関および当該振替機関の下位の口座管理機関(社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。)の振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。)。委託会社である三井住友アセットマネジメント株式会社は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

当初元本は1口当たり1円です。委託会社の依頼により、信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付または信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。

#### (3)【発行(売出)価額の総額】

1兆円を上限とします。

#### (4)【発行(売出)価格】

取得申込受付日の翌営業日の基準価額となります。

ただし、累積投資契約に基づく収益分配金の再投資の場合は、各計算期末の基準価額となります。 「基準価額」とは、信託財産の純資産総額を計算日における受益権口数で除した価額をいいます (基準価額は、便宜上1万口単位で表示される場合があります。)。

基準価額は、組入有価証券の値動き等により日々変動します。

基準価額は、販売会社または委託会社にお問い合わせいただけるほか、原則として翌日付の日本経済新聞朝刊の証券欄「オープン基準価格」の紙面に、「世界一周」として掲載されます。 委託会社に対する照会は下記においてできます。

照会先の名称	電話番号	インターネット・ ホームページ・アドレス
三井住友アセットマネジメント株式会社	0120-88-2976	http://www.smam-jp.com

お問い合わせは、原則として営業日の午前9時~午後5時までとさせていただきます。

# (5)【申込手数料】

原則として、申込金額(取得申込受付日の翌営業日の基準価額×申込口数)に、3.24%(税抜き 3.0%)を上限として、販売会社がそれぞれ別に定める申込手数料率を乗じて得た額となります。 累積投資契約に基づく収益分配金の再投資の場合は無手数料となります。

申込手数料に関する詳細は、お申込みの販売会社または前記「(4)発行(売出)価格」に記載の委託会社に問い合わせることにより知ることができます。

#### (6)【申込単位】

お申込単位の詳細は、お申込みの販売会社または前記「(4)発行(売出)価格」に記載の委託会社にお問い合わせください。

#### (7)【申込期間】

2018年10月5日から2019年3月31日まで 申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。

#### (8)【申込取扱場所】

販売会社において申込みを取り扱います。

販売会社の詳細につきましては、前記「(4)発行(売出)価格」に記載の委託会社にお問い合わせください。

#### (9)【払込期日】

取得申込者は、申込金額(取得申込受付日の翌営業日の基準価額×申込口数)に申込手数料および 当該手数料にかかる消費税等相当額を加算した額を、販売会社の指定の期日までに、指定の方法で お支払いください。

各取得申込みにかかる発行価額の総額は、追加信託が行われる日に、委託会社の指定する口座を経由して、受託会社の指定するファンド口座に払い込まれます。

#### (10)【払込取扱場所】

販売会社において払込みを取り扱います。(販売会社は前記「(4)発行(売出)価格」に記載の 委託会社にお問い合わせください。)

#### (11)【振替機関に関する事項】

当ファンドの振替機関は下記の通りです。

株式会社証券保管振替機構

#### (12)【その他】

イ 申込証拠金 ありません。

ロ 日本以外の地域における募集 ありません。

#### 八 お申込不可日

上記にかかわらず、取得申込日がニューヨークの取引所または銀行の休業日に当たる場合には、

ファンドの取得申込みはできません(また、該当日には、解約請求のお申込みもできません。)。

ニ クーリング・オフ制度(金融商品取引法第37条の6)の適用 ありません。

#### ホ 振替受益権について

ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、ファンドの振替機関の振替業にかかる業務規程等の規則に従って取り扱われるものとし、ファンドの分配金、償還金、換金代金は、社振法および当該振替機関の業務規程その他の規則に従って支払われます。

#### (参考:投資信託振替制度)

- ・ファンドの受益権の発生、消滅、移転をコンピュータシステムにて管理するもので、ファンドの設定、解約、償還等がコンピュータシステム上の帳簿(「振替口座簿」といいます。)への記載・記録によって行われます。
- ・受益証券は発行されませんので、盗難や紛失のリスクが削減されます(原則として受益証券を 保有することはできません。)。
- ・ファンドの設定、解約等における決済リスクが削減されます。
- ・振替口座簿に記録されますので、受益権の所在が明確になります。

#### 第二部【ファンド情報】

#### 第1【ファンドの状況】

#### 1【ファンドの性格】

#### (1)【ファンドの目的及び基本的性格】

- イ 当ファンドは、次の各投資信託に投資することにより、信託財産の中長期的な成長を目指して運 用を行います。
  - a. グローバル好利回り債券マザーファンド
  - b.アライアンス・バーンスタイン・エマージング市場債券ファンドB(適格機関投資家専用)
  - c. グローバル好利回り株式マザーファンド
  - d.中小型株マザーファンド
  - e . アライアンス・バーンスタイン・エマージング成長株ファンド ( 適格機関投資家専用 )
  - f. グローバル・リート・マザーファンド
- 口 委託会社は、受託会社と合意の上、金1兆円を限度として信託金を追加することができます。この限度額は、委託会社、受託会社の合意により変更できます。
- ハ 当ファンドが該当する商品分類、属性区分は次の通りです。

#### (イ) 当ファンドが該当する商品分類

<u> </u>		
項目	該当する商品分類	内容
単位型・追加型	追加型投信	一度設定されたファンドであってもその後追加設定
		が行われ従来の信託財産とともに運用されるファン
		ドをいいます。
投資対象地域	内外	目論見書または信託約款において、国内および海外 の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記
		一切負性による投資収益を実質的に源泉とする自の記   載があるものをいいます。
投資対象資産	資産複合	目論見書または信託約款において、株式、債券、不
(収益の源泉)		動産投信、その他資産のうち複数の資産による投資
		収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをい
		います。

#### (ロ) 当ファンドが該当する属性区分

コンナン「ル欧コッと同位とガ		
項目	該当する属性区分	内容
投資対象資産	その他資産(投資	目論見書または信託約款において、主として投資信
	信託証券(資産複	託証券に投資する旨の記載があるものをいいます。
	合 ( 株式、債券、	「投資信託証券」以下のカッコ内は投資信託証券の
	不動産投信)資産	先の実質投資対象について記載しています。なお、
	配分固定型))	組み入れる資産そのものは投資信託証券ですが、投
		資信託証券の先の実質投資対象は株式、債券および
		不動産投信であり、ファンドの収益はそれぞれの市
		場の動向に左右されるものであるため、商品分類上
		の投資対象資産(収益の源泉)は「資産複合」とな
		ります。
決算頻度	年6回(隔月)	目論見書または信託約款において、年6回決算する
		旨の記載があるものをいいます。
投資対象地域	グローバル(日本	目論見書または信託約款において、組入資産による
	を含む)	投資収益が日本を含む世界の資産を源泉とする旨の
		記載があるものをいいます。
投資形態	ファンド・オブ・	一般社団法人投資信託協会「投資信託等の運用に関
	ファンズ	する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファ
		ンズをいいます。

為替ヘッジ	為替ヘッジなし	目論見書または信託約款において、対円での為替の
		ヘッジを行わない旨の記載があるものまたは対円で
		の為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいいま
		す。

# 商品分類表

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
	国内	株式
単位型		債券
	海外	不動産投信
追加型		その他資産 ( )
	内外	資産複合

(注) 当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

# 属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式 一般	年1回	グローバル (日本を含む)		
大型株 中小型株	年 2 回	日本		
	年4回	北米		
債券 一般 公債	年6回(隔月)	区欠州	ファミリーファンド	あり
社債 その他債券	年12回(毎月)	アジア		
クレジット属性	日々	オセアニア		
( )	7.00	<del></del>		
不動産投信	<del>そ</del> の他 ( )	中南米	ファンド・オブ・ファンズ	なし
个到 <i>连</i> 投后	( )	アフリカ		<i>7</i> 4 <i>U</i>
その他資産 (投資信託証券(資		, , , , , ,		
産複合(株式、債 券、不動産投信)資		中近東(中東)		
産配分固定型 )) 資産複合		エマージング		
具 <u>件</u> 核口 ( )				
資産配分固定型				
資産配分変更型				

(注)当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

属性区分の「為替ヘッジ」は、対円での為替変動リスクに対するヘッジの有無を記載しています。 商品分類、属性区分は、一般社団法人投資信託協会「商品分類に関する指針」に基づき記載していま

す。商品分類、属性区分の全体的な定義等は一般社団法人投資信託協会のホームページ (http://www.toushin.or.jp/)をご覧ください。

#### (2)【ファンドの沿革】

2006年12月20日 信託契約締結、設定、運用開始。

2007年4月20日 投資対象とするマザーファンドの一部の入替えを実施(「中小型株・

オープン・マザーファンド」から「中小型株マザーファンド」に変

更)。

#### (3)【ファンドの仕組み】

イ 当ファンドの関係法人とその役割

(イ)委託会社 「三井住友アセットマネジメント株式会社」

証券投資信託契約に基づき、信託財産の運用指図、投資信託説明書(目論見書)および運用報告書の作成等を行います。

(口)受託会社 「三井住友信託銀行株式会社」

証券投資信託契約に基づき、信託財産の保管・管理・計算等を行います。なお、信託事務の一部につき、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社に委託することがあります。また、外国における資産の保管は、その業務を行うに充分な能力を有すると認められる外国の金融機関が行う場合があります。

(八)販売会社

委託会社との間で締結される販売契約(名称の如何を問いません。)に基づき、当ファンドの 募集・販売の取扱い、投資信託説明書(目論見書)の提供、受益者からの一部解約実行請求の 受付け、受益者への収益分配金、一部解約金および償還金の支払事務等を行います。

(二)投資顧問会社(運用の委託先)

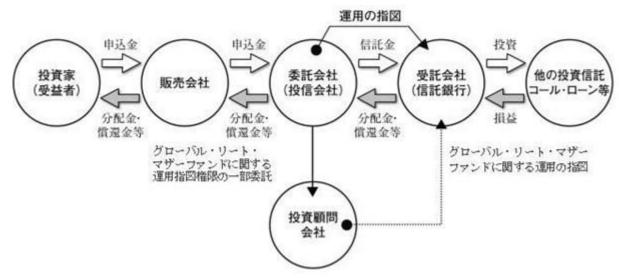
委託会社との間で締結される投資一任契約(運用委託契約)に基づき、グローバル・リート・マザーファンドの運用指図に関する権限の一部の委託を受け、信託財産の運用を行います。

名称:BNPパリバ・アセットマネジメント・ネーデルラントN.V.

役割: 当ファンドが主要投資対象とするグローバル・リート・マザーファンドに関する資金配分(為替取引を含む)およびリート取引にかかる運用の指図を行います。

運用委託先を、以下「BNPパリバ・アセットマネジメント・グループ」ということがあります。

#### 運営の仕組み



#### ロ 委託会社の概況

#### (イ)資本金の額

2,000百万円(2018年7月31日現在)

#### (口)会社の沿革

1985年7月15日 三生投資顧問株式会社設立

1987年2月20日 証券投資顧問業の登録

1987年6月10日 投資一任契約にかかる業務の認可

1999年1月1日 三井生命保険相互会社の特別勘定運用部門と統合

1999年2月5日 三生投資顧問株式会社から三井生命グローバルアセットマネジメント 株式会社へ商号変更

2000年1月27日 証券投資信託委託業の認可取得

2002年12月1日 住友ライフ・インベストメント株式会社、スミセイ グローバル投信

株式会社、三井住友海上アセットマネジメント株式会社およびさくら 投信投資顧問株式会社と合併し、三井住友アセットマネジメント株式

会社に商号変更

2013年4月1日 トヨタアセットマネジメント株式会社と合併

#### (ハ)大株主の状況

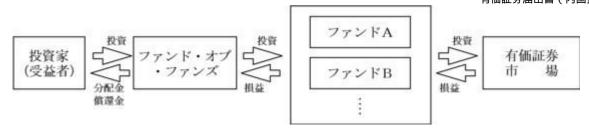
(2018年7月31日現在)

	(	- , , , ,	
名称	住所	所有	比率
<b>石</b> 柳	1生71	株式数	(%)
株式会社三井住友フィナンシャル グループ	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	10,584	60.0
住友生命保険相互会社	大阪府大阪市中央区城見一丁目 4 番35号	3,528	20.0
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台三丁目9番地	3,528	20.0

#### ハ ファンドの運用形態(ファンド・オブ・ファンズによる運用)

一般に、「ファンド・オブ・ファンズ」においては、株式や債券などの有価証券に直接投資するのではなく、複数の他の投資信託(ファンド)を組み入れることにより運用を行います(投資信託に投資する投資信託)。また、種々の特長を持った投資信託を購入することにより、効率的に資産配分を行います。

#### 〔ファンド・オブ・ファンズによる運用〕



#### 2【投資方針】

#### (1)【投資方針】

#### イ 基本方針

当ファンドは、次の各投資信託に投資することにより、信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。

- a. グローバル好利回り債券マザーファンド
- b.アライアンス・バーンスタイン・エマージング市場債券ファンドB(適格機関投資家専用)
- c. グローバル好利回り株式マザーファンド
- d.中小型株マザーファンド
- e.アライアンス・バーンスタイン・エマージング成長株ファンド(適格機関投資家専用)
- f . グローバル・リート・マザーファンド

#### 口 投資態度

- (イ)内外の債券、株式、不動産投資信託(リート)を主要投資対象とする6つの投資信託に分散投資することにより、信託財産の中長期的な成長を目指します。
- (ロ) 各投資信託への基本投資比率は以下の通りとします。
  - a.グローバル好利回り債券マザーファンド:35%
  - b.アライアンス・バーンスタイン・エマージング市場債券ファンドB(適格機関投資家専用):15%
  - c.グローバル好利回り株式マザーファンド:15%
  - d. 中小型株マザーファンド:10%
  - e.アライアンス・バーンスタイン・エマージング成長株ファンド(適格機関投資家専用) :15%
  - f. グローバル・リート・マザーファンド:10%
- (八)基本投資比率からの乖離は、一定の範囲を設けて調整を行うものとします。
- (二)実質外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行いません。
- (ホ)資金動向、市場動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。
- (へ)主要投資対象とするファンドは、下記の通りとします。ただし、運用状況等により変更となる場合があります。
  - a. グローバル好利回り債券マザーファンド

運用会社	三井住友アセットマネジメント株式会社
主要運用対象	先進国債券(含む日本)
運用の基本方針	信託財産の着実な成長と安定した収益の確保を目指した運用を行い
	ます。

b. アライアンス・バーンスタイン・エマージング市場債券ファンドB(適格機関投資家専用)

運用会社	アライアンス・バーンスタイン株式会社
主要運用対象	新興国債券
運用の基本方針	信託財産の長期的な成長を図ることを目標に運用を行います。

c. グローバル好利回り株式マザーファンド

運用会社	三井住友アセットマネジメント株式会社
主要運用対象	先進国株式(含む日本)

#### d.中小型株マザーファンド

運用会社	三井住友アセットマネジメント株式会社
主要運用対象	日本株式(中小型)
運用の基本方針	信託財産の成長を目指して運用を行います。

# e. アライアンス・バーンスタイン・エマージング成長株ファンド(適格機関投資家専用)

運用会社	アライアンス・バーンスタイン株式会社
主要運用対象	新興国株式
運用の基本方針	長期的な信託財産の成長を図ることを目標に積極的な運用を行いま
	す。

# f. グローバル・リート・マザーファンド

運用会社	三井住友アセットマネジメント株式会社 <sup>(注)</sup>
主要運用対象	先進国リート(含む日本)
運用の基本方針	信託財産の着実な成長と安定した収益の確保を目指して運用を行い
	ます。

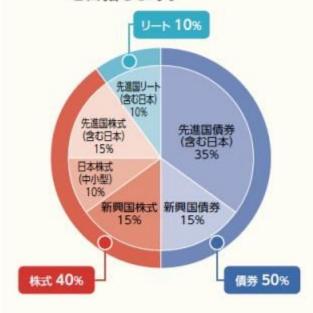
(注) B N P パリバ・アセットマネジメント・ネーデルラント N . V . に運用指図に関する 権限を委託します。

上記ファンドの詳細に関しましては、後述の(参考情報:投資対象とする投資信託の概要)をご覧ください。

# ファンドの特色



国内外の債券・株式・不動産投資信託(リート)に分散投資を行い、信託 財産の中長期的な成長と安定的なインカム収入(利息・配当収入)の確保 を目指します。



# 基本投資比率

債券:株式:リート=50:40:10 先進国:新興国=70:30

#### ●運用は以下の投資信託を適じて行います。

	資産	名称	運用会社	
	先進国債券(含む日本)	グローバル好利回り債券マザーファンド	三井住友アセットマネジメント株式会社	
債券	新興国債券	アライアンス・パーンスタイン・エマージング 市場債券ファンドB(適格機関投資家専用)	アライアンス・パーンスタイン株式会社	
	先進国株式(含む日本)	グローバル好利回り株式マザーファンド	三井住友アセットマネジメント株式会社	
株式	日本株式(中小型)	中小型株マザーファンド	三井住友アセットマネジメント株式会社	
	新興国株式	アライアンス・バーンスタイン・エマージング 成長株ファンド(適格機関投資家専用)	アライアンス・パーンスタイン株式会社	
リート	先進国リート(含む日本)	グローバル・リート・マザーファンド	三井住友アセットマネジメント株式会社*	

\*BNPパリバ・アセットマネジメント・ネーデルラントN.V.に運用指図に関する権限を委託します。



# 原則として隔月(奇数月)分配を目指します。

- ■隔月決算(決算日は奇数月の9日、休業日の場合は翌営業日)を行い、配当等収益を中心に 安定した分配を目指します。
- ■売買益等については、基準価額水準・市場動向等を勘案して、毎年1月、7月の決算時に分配する予定です。
- ■委託会社の判断により分配を行わない場合もあるため、将来の分配金の支払いおよびその 金額について保証するものではありません。

# ▶分配のイメージ

	1月 決算	2月	3月 決算	4月	5月 決算	6月	7月 決算	8月	9月 決算	10月	11月 決算	12月
配当等収益を 中心に分配	¥		¥		¥		¥		¥		¥	
売買益等から 分配	¥						¥					

※上記は分配のイメージであり、今後の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
※「安定した分配を目指します。」としていますが、これは、運用による収益が安定したものになることや基準価額が安定的に推移すること等を示唆するものではありません。また、基準価額の水準、運用の状況等によっては安定分配とならない場合があることにご留意ください。



実質外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行いません。

※資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

# 分配金に関する留意事項

■分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

ファンドで分配金が 支払われるイメージ



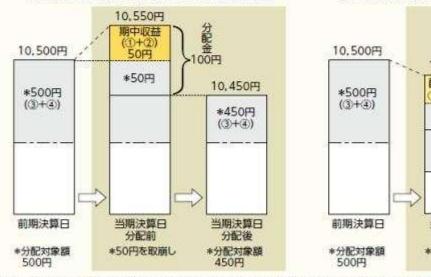
□分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を 超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落 することになります。

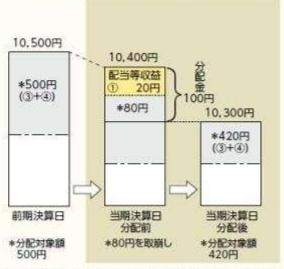
また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

#### (計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合)

[前期決算日から基準価額が上昇した場合]

[前期決算日から基準価額が下落した場合]





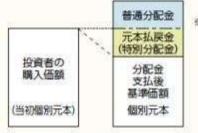
(注)分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備模立金および④収益顕整金です。 分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご留意ください。

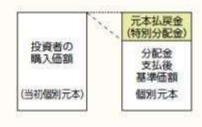
■投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻し に相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが 小さかった場合も同様です。

[分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合]

[分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合]



幸元本払戻金(特別分配金)は実金(特別分配金)は実施以下の一部払戻金をはませた。 本の一部払戻金額がします。また、元本払戻金(特別分配金)がは非理税がします。 おりはます。



普通分配金/個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金):個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

#### (2)【投資対象】

イ 投資対象とする資産の種類

当ファンドにおいて投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

- (イ)次に掲げる特定資産(投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項の「特定資産」をいい ます。以下同じ。)
  - 1.有価証券
  - 2. 金銭債権
  - 3.約束手形
- (ロ)特定資産以外の資産で、以下に掲げる資産
  - 1. 為替手形
- ロ 投資対象とする有価証券

委託会社は、信託金を、主として三井住友アセットマネジメント株式会社を委託会社とし、三井住友信託銀行株式会社を受託会社として締結された親投資信託である「グローバル好利回り債券マザーファンド」、「グローバル好利回り株式マザーファンド」、「中小型株マザーファンド」および「グローバル・リート・マザーファンド」の受益証券および次の有価証券(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。)に投資することを指図します。

- 1.アライアンス・バーンスタイン・エマージング市場債券ファンドB(適格機関投資家専用) 受益証券
- 2.アライアンス・バーンスタイン・エマージング成長株ファンド(適格機関投資家専用)受益 証券
- 3.国債証券、地方債証券、特別の法律により法人の発行する債券および社債券(新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券および短期社債等を除きます。)
- 4. コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等
- 5.外国または外国の者の発行する証券または証書で、前号の証券または証書の性質を有するもの
- 6.投資信託または外国投資信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるもの をいいます。)
- 7.投資証券または外国投資証券(金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。)
- 8. 外国法人が発行する譲渡性預金証書

なお、親投資信託、第1号、第2号、第6号の証券および第7号の証券を以下「投資信託証券」といいます。また、第3号の証券にかかる運用の指図は買い現先取引(売戻条件付の買入れ)および債券貸借取引(現金担保付債券借入れ)に限り行うことができるものとします。

ハ 投資対象とする金融商品

委託会社は、信託金を、上記口に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。)により運用することを指図することができます。

- 1.預金
- 2.指定金銭信託(金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。)
- 3 . コール・ローン
- 4 . 手形割引市場において売買される手形

主要投資対象となるファンドの名称、運用会社、主要運用対象、運用の基本方針に関しましては、上記「(1)投資方針」の記載をご覧ください。

#### (3)【運用体制】

イ 運用体制

当ファンドの運用は、次のプロセスに基づいて行われます。

#### (イ)計画(Plan)

国内外のエコノミスト、アナリスト、ファンドマネージャーが、マクロ経済環境、市場環境に 関する分析・検討を行います。

これを元に、担当運用グループは投資政策委員会にて、運用方針を決定し月次運用計画を策定します。

## (口) 実行(Do)

担当運用グループは、月次運用計画に基づき、ファンドのポートフォリオの構築、およびポートフォリオ管理の一環として日々のリスクモニタリングを行います。

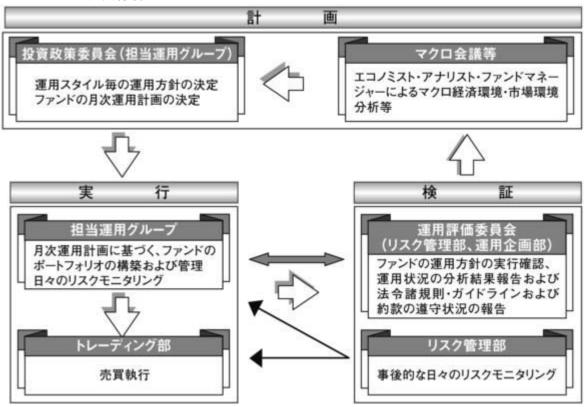
売買執行については、組織的に分離されたトレーディング部が、最良と思われる手法をもって 売買を執行します。

#### (八)検証(Check)

運用部門から組織的に分離されたリスク管理部が、約款の遵守状況等、ファンドの運営状況を 日々モニタリングし、抵触があった場合直ちに担当運用グループへ状況確認がなされます。担 当運用グループは対応結果をリスク管理部へ報告します。

運用評価委員会では、ファンドの運用方針の実行状況、運用状況の分析結果を確認します。また、運用の分析、評価結果、運用リスク状況、法令諸規則、運用ガイドライン、約款の遵守状況についても報告されます。

#### 〔ファンドの運用体制〕



リスク管理部は11名程度、運用企画部は11名程度で構成されています。

ファンドの運用体制は、委託会社の組織変更等により、変更されることがあります。

他の運用会社が設定・運用を行うファンド(外部ファンド)の組入れは、原則として、運用実績の優位性、運用会社の信用力・運用体制・資産管理体制の状況を確認の上選定するものとし、また、定性・定量面における評価を継続的に実施し、投資対象としての適格性を判断します。

#### [参考情報]BNPパリバ・アセットマネジメント・グループの運用体制

BNPパリバ・アセットマネジメント・グループでは、不動産はローカルな資産クラスであり、 不動産関連有価証券投資には現地市場の知識が必要であると考えています。各国・地域のきめ細

かいリサーチを実施することが、良好なリターンを獲得するための重要なプロセスであると考えております。

また運用手法は、トップダウンとボトムアップを組み合わせた投資プロセスを堅持しています。 トップダウンのパートでは、ポートフォリオの国別配分を決定します。国別配分戦略の決定に際 しては、配当利回りの水準、その水準の予想持続可能性、為替見通し、充分な分散の実現度合い 等が重要なファクターとなります。ボトムアップのパートでは、個別銘柄のポートフォリオへの 組入れを決定します。個々のリートは、経営陣の強さ、不動産ポートフォリオのクオリティ、財 務の健全性、証券の流動性などによって詳細な個別銘柄の分析を行います。

口 委託会社によるファンドの関係法人(販売会社を除く)に対する管理体制 ファンドの受託会社に対しては、信託財産の日常の管理業務(保管・管理・計算等)を通じて、 信託事務の正確性・迅速性の確認を行い、問題がある場合は適宜改善を求めています。 運用委託先に対しては、運用内容に関する十分な情報開示を求め、投資判断と委託の内容に齟齬 がないかを確認します。また、定性・定量面における運用委託先の評価を継続的に実施します。 運用委託先管理部会において運用委託先との契約について年1回見直しの検討および継続可否判 断等を行い、運用実績に優位性がある等の合理的理由のないままでの契約の継続は行いません。

#### (4)【分配方針】

毎年6回(原則として1月、3月、5月、7月、9月、11月の9日。ただし、休業日の場合は翌営業日。)決算を行い、原則として以下の方針に基づき収益分配を行います。

- イ 分配対象額の範囲は、経費控除後の、繰越分を含めた利子、配当収益と売買益(評価損益を含みます。)等の全額とします。
- ロ 収益分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合等には、委託会社の判断により収益分配を行わない場合もあるため、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
- ハ 留保益の運用については特に制限を定めず、委託会社の判断に基づき、前記「(1)投資方針」 と同一の運用を行います。

ファンドは計算期間中の基準価額の変動にかかわらず継続的な分配を目指します。このため、計算期間中の基準価額の上昇分を上回る分配を行う場合があります。分配金額は運用状況等により変動する ことがあります。

#### (5)【投資制限】

ファンドの信託約款に基づく投資制限

- イ 投資信託証券への投資割合には、制限を設けません。
- ロ 投資信託証券、コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等以外の有価証券への投資は、買い現先 取引または債券貸借取引に限ります。
- ハ 外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。

実質投資割合とは、ファンドが保有するある種類の資産の評価額がファンドの純資産総額に占める比率(「組入比率」といいます。)と、当該同一種類の資産のファンドが組み入れている投資信託証券における組入比率に当該投資信託証券のファンドにおける組入比率を乗じて得た率を合計したものをいいます(以下同じ。)。

- 二 投資信託証券を組み入れる場合において、一般社団法人投資信託協会規則に定めるエクスポージャーがルックスルーできる場合に該当しないときは、当該投資信託証券への投資は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。
- ホ 一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクス

ポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

へ 特別の場合の外貨建有価証券への投資制限

外貨建有価証券への投資については、日本の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

ト 外国為替予約取引の指図

委託会社は、信託財産に属する外貨建資産について、当該外貨建資産の対円での為替ヘッジのため、外国為替の売買の予約を指図することができます。

#### チ 資金の借入れ

- (イ)委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支 払資金の手当て(一部解約に伴う支払資金の手当てのために借り入れた資金の返済を含みま す。)を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資 金の借入れ(コール市場を通じる場合を含みます。)の指図をすることができます。なお、当 該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
- (ロ) 一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金および償還金の合計額を限度とします。ただし、資金借入額は、借入れ指図を行う日における信託財産の純資産総額の10%を超えないものとします。
- (ハ)収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営 業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
- (二)借入金の利息は、信託財産中から支弁します。

# 法令に基づく投資制限

- イ 同一法人の発行する株式への投資制限(投資信託及び投資法人に関する法律第9条)
  - 委託会社は、同一の法人の発行する株式を、その運用の指図を行うすべての委託者指図型投資信託につき、信託財産として有する当該株式にかかる議決権の総数(株主総会において決議をすることができる事項の全部につき議決権を行使することができない株式についての議決権を除き、会社法第879条第3項の規定により議決権を有するものとみなされる株式についての議決権を含みます。)が、当該株式にかかる議決権の総数に100分の50を乗じて得た数を超えることとなる場合においては、信託財産をもって当該株式を取得することを受託会社に指図することが禁じられています。
- ロ デリバティブ取引にかかる投資制限(金融商品取引業等に関する内閣府令第130条第1項第8 号)
  - 委託会社は、信託財産に関し、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標にかかる変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額としてあらかじめ委託会社が定めた合理的な方法により算出した額が当該信託財産の純資産額を超えることとなる場合において、デリバティブ取引(新株予約権証券またはオプションを表示する証券もしくは証書にかかる取引および選択権付債券売買を含みます。)を行い、または継続することを受託会社に指図しないものとします。
- ハ 信用リスク集中回避のための投資制限(金融商品取引業等に関する内閣府令第130条第1項第8 号の2)

委託会社は、運用財産に関し、信用リスク(保有する有価証券その他の資産について取引の相手方の債務不履行その他の理由により発生し得る危険をいいます。)を適正に管理する方法としてあらかじめ委託会社が定めた合理的な方法に反することとなる取引を行うことを受託会社に指図しないものとします。

#### (参考情報:投資対象とする投資信託の概要)

## ▶グローバル好利回り債券マザーファンド 主要投資対象 世界の主要国の公社債 世界の主要国の公社債に投資し、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保を目指した 運用の基本方針 運用を行います。 ベンチマークありません。 株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。 主な投資制限 外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。 決 算 日 原則として毎月20日(休業日の場合は翌営業日) 信託報 酬ありません。 その他の費用・手数料については、ファンドの運営状況等により変動するものであり、事前に その他の費用 料率、上限額等を示すことができません。 申 込 手 数 料 ありません。 信託財産留保額 追加設定時、一部解約時にそれぞれ0.1% 委託会 社 三井住友アセットマネジメント株式会社 社 三井住友信託銀行株式会社 受 託 숲

# ▶ アライアンス・バーンスタイン・エマージング市場債券ファンドB(適格機関投資家専用)

形態	国内籍投資信託
主要投資対象	アライアンス・バーンスタイン・新興国債券マザーファンド受益証券
運用の基本方針	マザーファンドへの投資を通じて、主としてエマージング・カントリーの政府、政府機関および 企業の発行する債券(エマージング・マーケット債)に分散投資することにより、高水準のインカム・ ゲインを確保するとともに、信託財産の長期的な成長を図ることを目標に運用を行います。
ベンチマーク	JPモルガン・エマージング・マーケット・ボンド・インデックス・グローバル(円換算指数)
主な投資制限	<ul><li>株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。</li><li>外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。</li><li>同一発行体の発行する債券への実質投資割合は、原則として信託財産の純資産総額の35%以内とします。</li></ul>
決 算 日	原則として毎月7日(休業日の場合は翌営業日)
僧託 報酬	純資産総額に対して年0.8208%(税抜き0.76%)
その他の費用	有価証券の売買時の手数料、資産を外国で保管する場合の費用、監査費用等を負担します。 その他の費用・手数料については、ファンドの運営状況等により変動するものであり、事前に 料率、上限額等を示すことができません。
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	一部解約時に0.25%
要 託 会 社	アライアンス・バーンスタイン株式会社
投資顧問会社	(マザーファンドの運用の指図に関する権限の委託先) アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー アライアンス・バーンスタイン・リミテッド アライアンス・バーンスタイン・オーストラリア・リミテッド アライアンス・パーンスタイン・香港・リミテッド
受 託 会 社	三井住友信託銀行株式会社
購入の可否	日本において一般投資者は購入できません。

# ▶グローバル好利回り株式マザーファンド

主要投資対象 世界の主要国の上場株式 運用の基本方針 世界の主要国の上場株式に投資し、信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。 ベンチマークありません。 株式への投資割合には、制限を設けません。 主な投資制限 外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。 決 算 日 原則として毎月20日(休業日の場合は翌営業日) 託報 酬ありません。 その他の費用・手数料については、ファンドの運営状況等により変動するものであり、事前に その他の費用 料率、上限額等を示すことができません。 申込手数料 ありません。 信託財産留保額 追加設定時、一部解約時にそれぞれ0.15% 社 三井住友アセットマネジメント株式会社 託 受 슾 社 三井住友信託銀行株式会社

# ▶中小型株マザーファンド

主要投資対象	日本の取引所に上場している株式
運用の基本方針	主として、日本の取引所に上場している株式のうち、中小型株に投資を行い、信託財産の成長 を目指して運用を行います。
ベンチマーク	ありません。
主な投資制限	<ul><li>株式への投資割合には、制限を設けません。</li><li>外貨建資産への投資割合は、信託財産の純資産総額の30%以下とします。</li></ul>
決 算 日	原則として毎年4月および10月の8日(休業日の場合は翌営業日)
信託報酬	ありません。
その他の費用	その他の費用・手数料については、ファンドの運営状況等により変動するものであり、事前に 料率、上限額等を示すことができません。
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	一部解約時に0.2%
委 託 会 社	三井住友アセットマネジメント株式会社
受 託 会 社	三井住友信託銀行株式会社

# ▶アライアンス・バーンスタイン・エマージング成長株ファンド(適格機関投資家専用)

形態	国内籍投資信託
主要投資対象	ABエマージング・グロース株式マザーファンド受益証券
運用の基本方針	マザーファンドへの投資を通じて、主として新興国の株式に分散投資することにより、長期的な 信託財産の成長を目指します。
ベンチマーク	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(円ペース)
主な投資制限	<ul><li>株式への実質投資割合には、制限を設けません。</li><li>外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。</li></ul>
決 算 日	原則として毎年5月29日(休業日の場合は翌営業日)
信託報酬	純資産総額に対して年0.972%(税抜き0.9%)
その他の費用	有価証券の売買時の手数料、資産を外国で保管する場合の費用、監査費用等を負担します。 その他の費用・手数料については、ファンドの運営状況等により変動するものであり、事前に 料率、上限額等を示すことができません。
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	一部解約時(こ0.5%
委 託 会 社	アライアンス・パーンスタイン株式会社
投資顧問会社	(マザーファンドの運用の指図に関する権限の委託先) アライアンス・パーンスタイン・エル・ピー アライアンス・パーンスタイン・リミテッド アライアンス・パーンスタイン・オーストラリア・リミテッド アライアンス・パーンスタイン・香港・リミテッド
受 託 会 社	三菱UFJ信託銀行株式会社
購入の可否	日本において一般投資者は購入できません。

# ▶グローバル・リート・マザーファンド

主要投資対象	日本を含む世界各国において上場している不動産投資信託(リート)
運用の基本方針	主として日本を含む世界各国において上場しているリートに投資し、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保を目指して運用を行います。
ベンチマーク	ありません。
主な投資制限	●リートへの投資割合には、制限を設けません。 ●外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。
決 算 日	原則として毎月17日(休業日の場合は翌営業日)
信託報酬	ありません。
その他の費用	その他の費用・手数料については、ファンドの運営状況等により変動するものであり、事前に 料率、上限額等を示すことができません。
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	追加設定時、一部解約時にそれぞれ0.15%
委託 会社	三井住友アセットマネジメント株式会社
投資顧問会社	BNPパリパ・アセットマネジメント・ネーデルラントN.V.
受 託 会 社	三井住友信託銀行株式会社

# 3【投資リスク】

#### イ ファンドのもつリスクの特性

当ファンドは、投資信託を組み入れることにより運用を行います。当ファンドが組み入れる投資信託は、主に内外の株式、債券および不動産投資信託(リート)を投資対象としており、その価格は、保有する株式、債券およびリートの値動き、当該発行者の経営・財務状況の変化、為替相場の変動等の影響により上下します。当ファンドが組み入れる投資信託の価格の変動により、当ファンドの基準価額も上下します。基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

運用の結果としてファンドに生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。したがって、当ファンドは預貯金とは異なり、投資元本が保証されているものではなく、一定の投資成果を保証するものでもありません。また、当ファンドは、預貯金や保険契約と異なり、預金保険、貯金保険、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。登録金融機関は、投資者保護基金には加入しておりません。

当ファンドが有するリスク等(他の投資信託の組入れを通じた実質的なリスク等となります。) のうち主要なものは、以下の通りです。

#### (イ)株式市場リスク

内外の政治、経済、社会情勢等の影響により株式相場が下落した場合、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、個々の株式の価格はその発行企業の事業活動や財務状況、これらに対する外部的評価の変化等によって変動し、ファンドの基準価額が下落する要因となります。特に、企業が倒産や大幅な業績悪化に陥った場合、当該企業の株式の価値が大きく下落し、基準価額が大きく下落する要因となります。

#### (ロ)債券市場リスク

内外の政治、経済、社会情勢等の影響により債券相場が下落(金利が上昇)した場合、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、ファンドが保有する個々の債券については、 下記「信用リスク」を負うことにもなります。

#### (ハ)不動産投資信託(リート)に関するリスク

リートの価格は、不動産市況や金利・景気動向、関連法制度(税制、建築規制、会計制度等)の変更等の影響を受け変動します。また、リートに組み入れられている個々の不動産等の市場価値、賃貸収入等がマーケット要因によって上下するほか、自然災害等により個々の不動産等の毀損・滅失が生じる可能性もあります。さらに個々のリートは一般の法人と同様、運営如何によっては倒産の可能性もあります。これらの影響により、ファンドが組み入れているリートの価格が下落した場合、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

#### (二)信用リスク

ファンドが投資している有価証券や金融商品に債務不履行が発生あるいは懸念される場合に、 当該有価証券や金融商品の価格が下がったり、投資資金を回収できなくなったりすることがあ ります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。有価証券等の格付けが低い 場合は、格付けの高い場合に比べてこうしたリスクがより高いものになると想定されます。

#### (ホ)為替変動リスク

外貨建資産への投資は、円建資産に投資する場合の通常のリスクのほかに、為替変動による影響を受けます。ファンドが保有する外貨建資産の価格が現地通貨ベースで上昇する場合であっても、当該現地通貨が対円で下落(円高)する場合、円ベースでの評価額は下落することがあります。為替の変動(円高)は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

#### (へ)カントリーリスク

海外に投資を行う場合には、投資する有価証券の発行者に起因するリスクのほか、投資先の国の政治・経済・社会状況の不安定化や混乱などによって投資した資金の回収が困難になることや、その影響により投資する有価証券の価格が大きく変動することがあり、基準価額が下落する要因となります。

#### (ト)市場流動性リスク

ファンドの資金流出入に伴い、有価証券等を大量に売買しなければならない場合、あるいは市場を取り巻く外部環境に急激な変化があり、市場規模の縮小や市場の混乱が生じた場合等に

は、必要な取引ができなかったり、通常よりも不利な価格での取引を余儀なくされることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

#### (チ)ファミリーファンド方式にかかる留意点

当ファンドは一部、実質的に「ファミリーファンド方式」により運用します。そのため、当ファンドと同じマザーファンドを投資対象とする他のベビーファンドに追加設定・一部解約により資金の流出入が生じた場合、その結果として、当該マザーファンドにおいても組入有価証券の売買等が生じ、当ファンドの基準価額に影響を及ぼすことがあります。

#### (リ)換金制限等に関する留意点

投資資産の市場流動性が低下することにより投資資産の取引等が困難となった場合は、ファンドの換金申込みの受付けを中止すること、および既に受け付けた換金申込みを取り消すことがあります。

#### ロ 投資リスクの管理体制

リスク管理の実効性を高め、また、コンプライアンスの徹底を図るために、運用部門から独立した組織(リスク管理部およびコンプライアンス部)を設置し、ファンドの投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況にかかる確認等を行っています。リスク管理部では、主に投資信託約款・社内ルール等において定める各種投資制限・リスク指標のモニタリングを行います。また、コンプライアンス部では、主に法令・諸規則等の遵守状況についての確認等を行います。投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況等にかかる確認結果等については、運用評価委員会、リスク管理委員会およびコンプライアンス委員会への報告が義務づけられています。

#### [参考情報] BNPパリパ・アセットマネジメント・グループの運用リスク管理体制

- ・BNPパリバ・アセットマネジメント・グループのリスク管理は、様々なレベルで行われます。ファンドのポートフォリオ・マネジャーは、ポートフォリオのポジションを毎日チェックし、戦略的トップダウン・ポリシーと整合性が取れているかどうか、また、運用ガイドラインで許容された範囲におさまっているかを確認します。
- ・ポートフォリオの運用リスクをマルチ・ファクター・モデルによる要因分析によって、正確に把握し ます。また、運用実績の要因分析によって、リスクとリターンの整合性もチェックします。
- ・運用ガイドラインとの整合性を分析・管理するシステムにより、遵守するべき運用ガイドラインと実際のポートフォリオの運用状況を運用部門だけではなく、リスク管理部門およびコンプライアンス部門も監視します。
- ・リスク管理部門およびコンプライアンス部門が、ポートフォリオが運用ガイドラインで許容されている配分からの逸脱を発見した場合には、運用部門に投資一任契約の規程に従って、逸脱を解消する行動を取るように指示します。

# (参考情報) 投資リスクの定量的比較

# ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移

# 9

各月末におけるファンドの1年間の騰落率と 分配金再投資基準価額の推移を表示したもの です。

# 9

ファンドと他の代表的な 資産クラスとの騰落率の比較

ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて、 各月末における1年間の騰落率の平均・最大・最小を 比較したものです。

# 年開展落事:

2013年8月~2018年7月

分配金再投資基準価額:



ファンド: 2013年8月~2018年7月

他の資産クラス: 2013年8月~2018年7月



※年間騰落率、分配金再投資基準価額は、分配金(税引前)を 分配時に再投資したものと仮定して計算したものです。

※分配実績がない場合は、分配金再投資基準価額は基準価額と 同じです。 ※ファンドの機落率は、分配金(税引前)を分配時に再投資したもの と仮定して計算しており、実際の基準価額をもとに計算したもの とは異なります。

※すべての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

# 各資産クラスの指数

日本株	TOPIX(配当込み) 株式会社東京証券取引所が算出、公表する指数で、東京証券取引所第一部に上場している内国普通株式全銘柄を対象と しています。
先進国株	MSCIコクサイインデックス(グロス配当込み、円ベース) MSCI Inc.が開発した指数で、日本を除く世界の主要先進国の株式を対象としています。
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(グロス配当込み、円ベース) MSCI Inc.が開発した指数で、新興国の株式を対象としています。
日本国債	NOMURA-BPI(国債) 野村證券株式会社が公表する指数で、国内で発行された公募固定利付国債を対象としています。
先進国債	FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース) FTSE Fixed Income LLCにより運営されている指数で、日本を除く世界の主要国の国債を対象としています。
新興国債	JPモルガン・ガパメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケッツ・グローバル・ダイバーシファイド(円ベース) J.P. Morganが算出、公表する指数で、新興国が発行する環胞通貨建て国債を対象としています。

泰海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ペースとしています。

※上記名指数に関する知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。また、上記各指数の発行者および許諾者は、 当ファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。

#### 4【手数料等及び税金】

#### (1)【申込手数料】

有価証券届出書(内国投資信託受益証券) レレフ 由込全額(取得由込受付日の翌営業日の其準価額×由込口数)に 3.24%(税抜き

原則として、申込金額(取得申込受付日の翌営業日の基準価額×申込口数)に、3.24%(税抜き3.0%)を上限として、販売会社がそれぞれ別に定める申込手数料率を乗じて得た額となります。申込手数料は販売会社によるファンドの募集・販売の取扱い事務等の対価です。

累積投資契約に基づく収益分配金の再投資の場合は無手数料となります。

申込手数料に関する詳細は、お申込みの販売会社または委託会社にお問い合わせください。 委託会社に対する照会は下記においてできます。

照会先の名称	電話番号	インターネット・ ホームページ・アドレス
三井住友アセットマネジメント株式会社	0120-88-2976	http://www.smam-jp.com

お問い合わせは、原則として営業日の午前9時~午後5時までとさせていただきます。

#### (2)【換金(解約)手数料】

解約手数料はありません。

ただし、解約の際には、1口につき解約請求受付日の翌営業日の基準価額に0.3%の率を乗じて得た信託財産留保額が差し引かれます。

#### (3)【信託報酬等】

		託報酬として計 信託報酬は、各 するものとしま 担があります。 信託報酬 = 運用 信託報酬の実質	純資産総額に年1.35108%(税抜き1.251%)の率を乗じて得た金額が信託報酬として計算され、信託財産の費用として計上されます。信託報酬は、各計算期末または信託終了のときに、信託財産中から支弁するものとします(投資対象とするリートにおいても、運用報酬等の負担があります。)。信託報酬=運用期間中の基準価額×信託報酬率信託報酬の実質的配分は以下の通りです。 <信託報酬の配分(税抜き)>					
		支払先	料率	役務の内容				
		委託会社	年0.551%	ファンド運用の指図等の対価				
	ファンド	販売会社	年0.65%	交付運用報告書等各種書類の送付、口座 内でのファンドの管理、購入後の情報提 供等の対価				
		受託会社	年0.05%	ファンド財産の保管および管理、委託会 社からの指図の実行等の対価				
		上記の各支払先の料率には別途消費税等相当額がかかります。						
		委託会社の報酬には、グローバル・リート・マザーファンドの運用 <b> </b>						
		の指図に関	する権限の一▮	部の委託を受ける投資顧問会社の報酬				
		(ファンドに	こ組み入れられ	ている当該マザーファンドの評価額に対				
		して上限年0.5%)が含まれております。						
	投資対象とする 投資信託	年0.26892%(税抜き0.249%)程度 (基本投資比率による試算)						
_	実質的な負担	ファンドの純資 (基本投資比率		- 年1.62%(税抜き1.5%)程度				

#### (4)【その他の手数料等】

イ 信託財産の財務諸表の監査に要する費用は、原則として、年2,160,000円(税抜き2,000,000円)

を上限として、日割りした金額が信託財産の費用として計上され、各計算期末または信託終了の ときに、信託財産中から支弁するものとします。監査費用は、将来、監査法人との契約等により 変更となることがあります。

- 口 信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託会社の立て替えた立替金の利息は、信託財産中から支弁します。
- ハ 有価証券の売買時の手数料、デリバティブ取引等に要する費用、および外国における資産の保管等に要する費用等(それらにかかる消費税等相当額を含みます。)は、信託財産中から支弁する ものとします。

上記口、ハにかかる費用に関しましては、その時々の取引内容等により金額が決定し、実務上、その発生もしくは請求のつど、信託財産の費用として認識され、その時点の信託財産で負担することとなります。したがって、あらかじめ、その金額、上限額、計算方法等を具体的に記載することはできません。

当ファンドが組み入れる他の投資信託の一部では、その委託会社、受託会社の業務の対価として、信託報酬を支払います。また、その他、当該他の投資信託の諸経費は、その信託財産から支弁されます。この費用は、当該他の投資信託の基準価額に反映され、結果的に当ファンドがその持分に応じて負担することになります。なお、現在、当ファンドが投資を行っている他の投資信託については、取得時、換金時に手数料はかかりません。

リートを主要投資対象とするマザーファンドでは、株式と同様に取引所等の市場で売買される多数の銘柄のリートの中から、マザーファンドの約款上の選定基準に従って適宜組入銘柄を選定して分散投資を行い、また売却を行いますので、組み入れるリートの銘柄や構成比は流動的となります。

リートの多くは法人形態をとっており、その費用には、運用者等に支払う費用以外に、一般の会社と同じように多種多様なものがあり、また、国・地域によっては、開示する項目の基準が異なります。

したがって、委託会社において、マザーファンドが組み入れる様々なリートの費用等を網羅的に 調査し、当ファンドへの投資等のための参考になるような情報として、その上限額、計算方法等 を具体的に記載することはできません。

上記(1)~(4)にかかる手数料等および他の投資信託(ファンド)の組入れを通じて間接的に負担する手数料等の合計額、その上限額、計算方法等は、手数料等に保有期間に応じて異なるものが含まれていたり、発生時・請求時に初めて具体的金額を認識するものがあったりすることから、あらかじめ具体的に記載することはできません。

#### (5)【課税上の取扱い】

#### イ 個別元本について

- (イ)追加型株式投資信託について、受益者毎の信託時の受益権の価額等(申込手数料および当該申 込手数料にかかる消費税等相当額は含まれません。)が当該受益者の元本(個別元本)にあた ります。
- (ロ)受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を 行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。ただし、同一ファ ンドを複数の販売会社で取得する場合については、各販売会社毎に個別元本の算出が行われま す。また、同一販売会社であっても同一受益者の顧客口座が複数存在する場合や、「分配金受 取りコース」と「分配金自動再投資コース」を併用するファンドの場合には、別々に個別元本 の算出が行われることがあります。
- (八)受益者が元本払戻金(特別分配金)を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から 当該元本払戻金(特別分配金)を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。 (「元本払戻金(特別分配金)」については、下記の(収益分配金の課税について)を参

照。)

#### ロ 一部解約時および償還時の課税について

個人の受益者については、一部解約時および償還時の譲渡益が課税対象となり、法人の受益者については、一部解約時および償還時の個別元本超過額が課税対象となります。

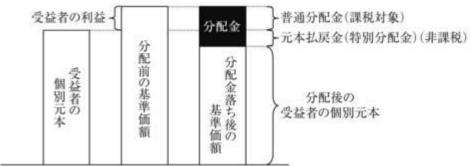
#### ハ 収益分配金の課税について

追加型株式投資信託の収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金(特別分配金)」(受益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分)の区分があります。

収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となります。



収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金(特別分配金)となり、当該収益分配金から当該元本払戻金(特別分配金)を控除した額が普通分配金となります。なお、受益者が元本払戻金(特別分配金)を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金(特別分配金)を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。



上記 、 の図はあくまでもイメージ図であり、個別元本や基準価額、分配金の各水準等を示唆するものではありません。

#### 二 個人、法人別の課税の取扱いについて

#### (イ)個人の受益者に対する課税

#### . 収益分配時

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、20.315%(所得税15.315%および地方税5%)の税率による源泉徴収が行われ、申告不要制度が適用されます。確定申告による総合課税または申告分離課税の選択も可能です。

#### . 一部解約時および償還時

一部解約時および償還時の譲渡益については、20.315%(所得税15.315%および地方税5%)の税率による申告分離課税が適用されます。ただし、特定口座(源泉徴収選択口座)の利用も可能です。

また、一部解約時および償還時の損失については、確定申告により、収益分配金、特定公社 債等(公募公社債投資信託を含みます。)の譲渡益および利子等、他の上場株式等にかかる 譲渡益および配当等との通算が可能です。

#### (口)法人の受益者に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに一部解約時および償還時の個別元本超過 額については、15.315% (所得税のみ)の税率で源泉徴収されます。

当ファンドは、課税上は株式投資信託として取り扱われます。

公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「NISA(ニーサ)」、未成年者少額投資非 課税制度「ジュニアNISA(ニーサ)」の適用対象です。ただし、販売会社によっては当ファ ンドをNISA、ジュニアNISAでの取扱い対象としない場合があります。詳しくは販売会社 にお問い合わせください。

当ファンドは、配当控除の適用はありません。

少額投資非課税制度「NISA(ニーサ)」をご利用の場合、毎年、年間120万円の範囲で、 未成年者少額投資非課税制度「ジュニアNISA(ニーサ)」をご利用の場合、毎年、年間 80万円の範囲で、新たに購入した公募株式投資信託等から生じる配当所得および譲渡所得が 5年間非課税となります。 NISA、ジュニアNISAのご利用には、販売会社での専用口 座の開設等、一定の要件があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

当ファンドの外貨建資産割合および非株式割合 外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。 非株式割合に関する制限はありません(約款規定なし)。

上記「(5)課税上の取扱い」ほか税制に関する本書の記載は、2018年7月末現在の情報をもとに作成 しています。税法の改正等により、変更されることがあります。

課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家に確認されることをお勧めいたします。

#### 5【運用状況】

## (1)【投資状況】

ニュー・グローバル・バランス・ファンド

2018年 7月31日現在

資産の種類	国 / 地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
投資信託受益証券	日本	338,061,710	29.40
親投資信託受益証券	日本	800,063,967	69.57
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		11,814,886	1.03
合計(純資産総額)		1,149,940,563	100.00

(注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。以下同じ。

#### (2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

ニュー・グローバル・バランス・ファンド

イ 主要投資銘柄

# 2018年 7月31日現在

国 / 地域	種類	銘柄名	数量	帳簿単価	帳簿価額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 (円)	投資 比率 (%)
日本	親投資信託 受益証券	グローバル好利回り債券マザーファン ド	263,942,979	1.5120	399,081,784	1.5104	398,659,475	34.67
日本		グローバル好利回り株式マザーファン ド	78,678,512	2.1648	170,323,243	2.2056	173,533,326	15.09
日本	益証券	アライアンス・バーンスタイン・エ マージング市場債券ファンド B (適格 機関投資家専用)	184,471,019	0.9178	169,307,501	0.9324	172,000,778	14.96
日本	益証券	アライアンス・バーンスタイン・エ マージング成長株ファンド(適格機関 投資家専用)	94,610,832	1.7332	163,988,605	1.7552	166,060,932	14.44
日本	親投資信託 受益証券	中小型株マザーファンド	27,293,117	4.0311	110,021,284	4.1987	114,595,610	9.97
日本	親投資信託 受益証券	グローバル・リート・マザーファンド	47,131,379	2.4327	114,656,505	2.4034	113,275,556	9.85

以上が、当ファンドが保有する有価証券のすべてです。

#### ロ 種類別の投資比率

#### 2018年 7月31日現在

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	29.40
親投資信託受益証券	69.57
合計	98.97

#### 【投資不動産物件】

ニュー・グローバル・バランス・ファンド 該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

ニュー・グローバル・バランス・ファンド

該当事項はありません。

# (3)【運用実績】

# 【純資産の推移】

# ニュー・グローバル・バランス・ファンド

年月日		純資産総額 (円)		1万口当たりの 純資産額(円)	
		(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
特定5期	(2009年 1月 9日)	5,673,180,555	5,891,418,192	5,545	5,755
特定6期	(2009年 7月 9日)	6,015,023,078	6,167,394,486	5,926	6,076
特定7期	(2010年 1月12日)	6,910,818,029	7,061,434,836	6,966	7,115
特定8期	(2010年 7月 9日)	6,019,078,157	6,162,756,496	6,369	6,519
特定9期	(2011年 1月11日)	5,626,723,819	5,760,816,489	6,499	6,649
特定10期	(2011年 7月11日)	5,107,823,306	5,216,112,739	6,650	6,785
特定11期	(2012年 1月10日)	3,690,982,907	3,761,402,668	5,848	5,953
特定12期	(2012年 7月 9日)	3,384,202,839	3,442,706,760	6,280	6,385
特定13期	(2013年 1月 9日)	3,468,000,737	3,519,849,693	7,286	7,391
特定14期	(2013年 7月 9日)	3,184,381,668	3,228,944,025	7,995	8,100
特定15期	(2014年 1月 9日)	2,783,501,934	2,820,940,973	8,600	8,705
特定16期	(2014年 7月 9日)	2,476,532,739	2,507,356,427	9,011	9,116
特定17期	(2015年 1月 9日)	2,208,130,287	2,233,319,002	9,885	9,990
特定18期	(2015年 7月 9日)	1,939,073,968	1,960,734,187	9,707	9,812
特定19期	(2016年 1月12日)	1,604,752,080	1,624,636,066	8,766	8,871
特定20期	(2016年 7月11日)	1,447,906,283	1,466,559,078	8,390	8,495
特定21期	(2017年 1月10日)	1,497,298,182	1,514,635,354	9,347	9,452
特定22期	(2017年 7月10日)	1,434,094,054	1,450,026,387	9,779	9,884
特定23期	(2018年 1月 9日)	1,293,570,592	1,313,582,667	10,462	10,617
特定24期	(2018年 7月 9日)	1,143,865,608	1,156,375,268	9,749	9,854
	2017年 7月末日	1,431,961,866		9,779	
	8月末日	1,423,338,192		9,855	
	9月末日	1,415,910,979		10,088	
	10月末日	1,311,114,223		10,146	
	11月末日	1,280,366,111		10,148	
	12月末日	1,282,327,724		10,371	
	2018年 1月末日	1,249,467,137		10,226	
	2月末日	1,193,369,715		9,859	
	3月末日	1,170,274,155		9,705	
	4月末日	1,177,386,834		9,818	
	5月末日	1,156,169,461		9,741	
	6月末日	1,144,972,574		9,687	

# 【分配の推移】

# ニュー・グローバル・バランス・ファンド

	計算期間	1万口当たり分配金(円)
特定5期	2008年 7月10日~2009年 1月 9日	210
特定6期	2009年 1月10日~2009年 7月 9日	150
特定7期	2009年 7月10日~2010年 1月12日	150
特定8期	2010年 1月13日~2010年 7月 9日	150
特定9期	2010年 7月10日~2011年 1月11日	150
特定10期	2011年 1月12日~2011年 7月11日	135
特定11期	2011年 7月12日~2012年 1月10日	105
特定12期	2012年 1月11日~2012年 7月 9日	105
特定13期	2012年 7月10日~2013年 1月 9日	105
特定14期	2013年 1月10日~2013年 7月 9日	105
特定15期	2013年 7月10日~2014年 1月 9日	105
特定16期	2014年 1月10日~2014年 7月 9日	105
特定17期	2014年 7月10日~2015年 1月 9日	105
特定18期	2015年 1月10日~2015年 7月 9日	105
特定19期	2015年 7月10日~2016年 1月12日	105
特定20期	2016年 1月13日~2016年 7月11日	105
特定21期	2016年 7月12日~2017年 1月10日	105
特定22期	2017年 1月11日~2017年 7月10日	105
特定23期	2017年 7月11日~2018年 1月 9日	155
特定24期	2018年 1月10日~2018年 7月 9日	105

# 【収益率の推移】

# ニュー・グローバル・バランス・ファンド

	収益率(%)
特定5期	33.2
特定6期	9.6
特定7期	20.1
特定8期	6.4
特定9期	4.4
特定10期	4.4
特定11期	10.5
特定12期	9.2

特定13期	17.7
特定14期	11.2
特定15期	8.9
特定16期	6.0
特定17期	10.9
特定18期	0.7
特定19期	8.6
特定20期	3.1
特定21期	12.7
特定22期	5.7
特定23期	8.6
特定24期	5.8

(注)収益率とは、特定期間末の基準価額(当該特定期間中の分配金累計額を加算した額)から当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額(分配落ちの額。以下「前特定期間末基準価額」といいます。)を控除した額を前特定期間末基準価額で除したものをいいます。

# (4) 【設定及び解約の実績】

# ニュー・グローバル・バランス・ファンド

	設定口数(口)	解約口数(口)
特定5期	121,358,659	677,033,783
特定6期	121,933,668	201,718,834
特定7期	83,523,518	314,027,555
特定8期	83,623,149	552,524,173
特定9期	85,132,903	878,031,790
特定10期	61,031,237	1,038,816,948
特定11期	43,703,192	1,412,483,623
特定12期	38,117,538	961,144,053
特定13期	35,250,175	663,941,716
特定14期	30,331,990	807,368,757
特定15期	21,567,875	767,987,056
特定16期	17,495,451	505,607,688
特定17期	12,482,778	527,142,384
特定18期	12,403,457	248,601,542
特定19期	9,054,387	175,929,680
特定20期	10,589,289	115,641,211
特定21期	8,575,790	132,356,114
特定22期	8,104,861	143,493,704
特定23期	5,155,629	235,187,095
特定24期	5,496,186	68,674,529

(注)本邦外における設定および解約の実績はありません。

# (参考)

# (1)投資状況

# グローバル好利回り債券マザーファンド

#### 2018年 7月31日現在

資産の種類	国 / 地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
国債証券	アメリカ	77,892,594	19.54
	カナダ	52,414,810	13.15
	オーストラリア	51,473,037	12.91
	イギリス	35,098,644	8.80
	ニュージーランド	11,332,575	2.84
	スウェーデン	7,691,599	1.93
	フランス	7,656,099	1.92
	ノルウェー	7,552,545	1.89
	小計	251,111,903	62.99
地方債証券	カナダ	13,524,272	3.39
特殊債券	ドイツ	66,795,849	16.75
	国際機関	57,031,502	14.31
	小計	123,827,351	31.06
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		10,208,736	2.56
合計(純資産総額)		398,672,262	100.00

# グローバル好利回り株式マザーファンド

# 2018年 7月31日現在

資産の種類	国 / 地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
株式	アメリカ	3,171,020,407	39.60
	フランス	644,219,154	8.04
	ドイツ	636,383,697	7.95
	イギリス	627,618,367	7.84
	カナダ	449,959,272	5.62
	日本	445,993,800	5.57
	スイス	264,746,567	3.31
	香港	230,730,864	2.88
	オーストラリア	230,286,795	2.88
	スウェーデン	198,148,219	2.47
	イタリア	180,901,539	2.26

	オランダ	173,890,503	2.17
	スペイン	162,774,298	2.03
	アイルランド	120,381,347	1.50
	フィンランド	103,574,999	1.29
	ノルウェー	95,355,176	1.19
	キュラソー	75,020,558	0.94
	ケイマン諸島	71,204,515	0.89
	小計	7,882,210,077	98.43
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		125,865,724	1.57
合計(純資産総額)		8,008,075,801	100.00

中小型株マザーファンド

# 2018年 7月31日現在

資産の種類	国 / 地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
株式	日本	1,813,648,200	97.22
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		51,821,164	2.78
合計(純資産総額)		1,865,469,364	100.00

グローバル・リート・マザーファンド

#### 2018年 7月31日現在

資産の種類	国 / 地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)	
投資証券	アメリカ	33,509,294,745	37.25	
	日本	16,089,588,850	17.88	
	オーストラリア	14,642,373,082	16.28	
	フランス	11,832,395,948	13.15	
	イギリス	5,369,138,681	5.97	
	カナダ	2,937,669,345	3.27	
	スペイン	1,495,442,249	1.66	
	シンガポール	1,296,808,037	1.44	
	小計	87,172,710,937	96.90	
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		2,790,282,995	3.10	
合計(純資産総額)		89,962,993,932	100.00	

# (2)投資資産

投資有価証券の主要銘柄

# グローバル好利回り債券マザーファンド

# イ 主要投資銘柄

# 2018年 7月31日現在

国 / 地域	種類	銘柄名	数量	帳簿単価	帳簿価額	評価額 単価 (円)	評価額 (円)	利率	償還期限	投資 比率 (%)
ドイツ	特殊債券	RENTENBANK 4	860,000	7,769.23	66,815,403	7,766.95	66,795,849	4.000	2020/1/30	16.75
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B 6.125	400,000	14,066.18	56,264,725	13,927.41	55,709,675	6.125	2027/11/15	13.97
オーストラ	国債証券	AUSTRALIAN GOVT. 5.75	570,000	9,034.87	51,498,810	9,030.35	51,473,037	5.750	2021/5/15	12.91
カナダ	国債証券	CANADA-GOV'T 8	310,000	12,570.24	38,967,745	12,396.40	38,428,866	8.000	2027/6/1	9.64
イギリス	国債証券	UK TSY GILT 2.75	220,000	16,070.91	35,356,020	15,953.92	35,098,644	2.750	2024/9/7	8.80
国際機関	特殊債券	EUROPEAN INVT BK 1.125	2,300,000	1,362.40	31,335,349	1,361.86	31,322,791	1.125	2020/5/15	7.86
国際機関	特殊債券	EUROPEAN INVT BK 6.5	300,000	8,577.79	25,733,374	8,569.57	25,708,711	6.500	2019/8/7	6.45
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B 1.625	210,000	10,604.92	22,270,339	10,563.29	22,182,919	1.625	2022/11/15	5.56
カナダ	国債証券	CANADA-GOV'T 8	130,000	10,849.38	14,104,194	10,758.41	13,985,944	8.000	2023/6/1	3.51
カナダ	地方債証券	QUEBEC PROVINCE 4.25	150,000	9,058.59	13,587,894	9,016.18	13,524,272	4.250	2021/12/1	3.39
ニュージー ランド	国債証券	NEW ZEALAND GVT 5.5	130,000	8,713.57	11,327,649	8,717.36	11,332,575	5.500	2023/4/15	2.84
スウェーデ ン	国債証券	SWEDISH GOVRNMNT 1	580,000	1,343.14	7,790,222	1,326.13	7,691,599	1.000	2026/11/12	1.93
フランス	国債証券	FRANCE O.A.T. 0.25	60,000	12,884.24	7,730,549	12,760.16	7,656,099	0.250	2026/11/25	1.92
ノルウェー	国債証券	NORWEGIAN GOV'T 1.75	550,000	1,384.36	7,613,997	1,373.19	7,552,545	1.750	2025/3/13	1.89

以上が、当ファンドが保有する有価証券のすべてです。

# ロ 種類別の投資比率

# 2018年 7月31日現在

種類	投資比率(%)
国債証券	62.99
地方債証券	3.39
特殊債券	31.06
合計	97.44

# アライアンス・バーンスタイン・エマージング市場債券ファンド B (適格機関投資家専用)

### 主要投資銘柄

#### 2018年7月31日現在

国 / 地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本		アライアンス・バーンスタイン・ 新興国債券マザーファンド	561,351,344	2.5024	1,404,725,604	2.5436	1,427,853,278	100.05

以上が、当ファンドが保有する有価証券のすべてです。

## アライアンス・バーンスタイン・新興国債券マザーファンド

「アライアンス・バーンスタイン・エマージング市場債券ファンドB(適格機関投資家専用)」は「アライアンス・バーンスタイン・新興国債券マザーファンド」受益証券を主要対象としており、「アライアンス・バーンスタイン・新興国債券マザーファンド」の投資有価証券は以下の通りです。

# 投資有価証券の主要銘柄(上位30銘柄)

2018年 7月31日現在

国 / 地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	利率 (%)	償還期限	投資 比率 (%)
メキシコ	社債券	PETROLEOS MEXICANOS	7,218,000	11,171.51	806,360,110	11,001.09	794,058,748	4.625	2023/ 9/21	2.61
ブラジル	国債証券	REPUBLIC OF BRAZIL	5,532,000	11,083.55	613,142,337	10,767.96	595,684,100	4.25	2025/ 1/ 7	1.96
メキシコ	国債証券	UNITED MEXICAN STATES	4,840,000	10,631.58	514,568,668	10,823.47	523,856,190	3.6	2025/ 1/30	1.72
アルゼンチ ン	国債証券	REPUBLIC OF ARGENTINA	117,788,652	443.63	522,552,592	428.36	504,568,303	0	2020/ 6/21	1.66
メキシコ	社債券	PETROLEOS MEXICANOS	4,019,000	11,738.08	471,753,536	11,743.74	471,981,229	6.875	2026/ 8/ 4	1.55
ロシア	国債証券	RUSSIAN FEDERATION	4,200,000	11,519.93	483,837,085	11,017.74	462,745,185	5.25	2047/ 6/23	1.52
メキシコ	社債券	PETROLEOS MEXICANOS	4,080,000	10,436.96	425,828,285	10,496.55	428,259,262	4.25	2025/ 1/15	1.41
メキシコ	国債証券	UNITED MEXICAN STATES	3,500,000	11,156.50	390,477,675	10,928.93	382,512,707	4.15	2027/ 3/28	1.26
コートジボ アール	国債証券	IVORY COAST	2,919,000	13,214.99	385,745,767	12,700.65	370,732,193	6.625	2048/ 3/22	1.22
ロシア	国債証券	RUSSIAN FEDERATION	3,200,000	11,839.21	378,854,928	11,309.14	361,892,600	4.5	2022/ 4/ 4	1.19
アルゼンチ ン	国債証券	REPUBLIC OF ARGENTINA	3,034,000	12,125.62	367,891,580	11,134.30	337,814,753	6.875	2021/ 4/22	1.11
英ヴァージ ン諸島	社債券	SINOPEC GRP OVERSEAS DEV	3,200,000	10,939.22	350,055,133	10,329.48	330,543,376	3.25	2027/ 9/13	1.08
ブラジル	国債証券	REPUBLIC OF BRAZIL	11,197,000	2,793.10	312,743,631	2,881.57	322,650,090	10	2025/ 1/ 1	1.06
インドネシ ア	国債証券	REPUBLIC OF INDONESIA	2,766,000	12,201.44	337,492,102	11,309.14	312,810,916	5.125	2045/ 1/15	1.03
ガボン	国債証券	GABONESE REPUBLIC	2,984,367	11,004.52	328,415,533	10,407.18	310,588,669	6.375	2024/12/12	1.02

							1月	伽趾夯屑	6出書(内国注	过到信:
南アフリカ	社債券	ESKOM HOLDINGS SOC LTD	2,834,000	10,893.08	308,710,129	10,920.60			2021/ 1/26	
インドネシ ア	国債証券	REPUBLIC OF INDONESIA	1,934,000	16,457.23	318,282,877	15,416.51	298,155,376	8.5	2035/10/12	0.98
アルゼンチン	国債証券	REPUBLIC OF ARGENTINA	2,687,000	12,153.44	326,563,079	10,601.45	284,861,096	7.5	2026/ 4/22	0.93
インドネシ ア	社債券	PERUSAHAAN LISTRIK NEGAR	2,447,000	11,089.23	271,353,564	11,531.16	282,167,577	5.45	2028/ 5/21	0.93
アルゼンチン	国債証券	REPUBLIC OF ARGENTINA	3,159,000	9,689.91	306,104,502	8,753.13	276,511,645	6.875	2048/ 1/11	0.91
サウジアラ ビア	国債証券	KINGDOM OF SAUDI ARABIA	2,618,000	10,437.21	273,246,258	10,448.81	273,550,009	3.25	2026/10/26	0.90
アルゼンチ ン	国債証券	REPUBLIC OF ARGENTINA	2,591,000	11,961.32	309,917,996	10,146.31	262,890,996	6.875	2027/ 1/26	0.86
カタール	国債証券	STATE OF QATAR	2,290,000	11,439.09	261,955,226	11,336.89	259,614,925	4.5	2028/ 4/23	0.85
インドネシ ア	国債証券	REPUBLIC OF INDONESIA	2,147,000	12,488.62	268,130,779	11,753.18	252,340,855	5.375	2023/10/17	0.83
メキシコ	国債証券	UNITED MEXICAN STATES	2,224,000	11,683.80	259,847,767	11,162.05	248,244,114	4	2023/10/ 2	0.81
カザフスタン	社債券	KAZMUNAYGAS NATIONAL CO	2,060,000	11,101.00	228,680,600	11,309.14	232,968,361	5.375	2030/ 4/24	0.76
オランダ	社債券	PETROBRAS GLOBAL FINANCE	2,011,000	11,900.03	239,309,713	11,289.71	227,036,209	6.25	2024/ 3/17	0.74
英ヴァージ ン諸島	社債券	SINOPEC GRP OVERSEA 2014	1,925,000	11,631.46	223,905,746	11,304.96	217,620,559	4.375	2024/ 4/10	0.71
ブラジル	国債証券	REPUBLIC OF BRAZIL 6	2,133,000	10,324.14	220,213,959	9,951.92	212,274,631	0	2050/ 8/15	0.69
英ヴァージ ン諸島	社債券	SINOPEC GRP OVERSEA 2012	1,830,000	11,757.29	215,158,428	11,531.16	211,020,297	4.875	2042/ 5/17	0.69

## グローバル好利回り株式マザーファンド

## イ 主要投資銘柄(上位30銘柄)

国 / 地域	種類	銘柄名	業種	数量	帳簿単価	帳簿価額	評価額 単価 (円)	評価額 (円)	投資 比率 (%)
アメリカ	株式	CMS ENERGY CORPORATION	公益事業	29,400	5,312.93	156,200,395	5,288.51	155,482,382	1.94
アメリカ	株式		医薬品・バイオテクノロ ジー・ライフサイエンス	10,573	13,980.59	147,816,878	14,672.19	155,129,083	1.94
アメリカ	株式	ROCKWELL AUTOMATION INC	資本財	7,500	19,101.49	143,261,180	20,287.07	152,153,081	1.90
アメリカ	株式	CHEVRON CORPORATION	エネルギー	10,519	13,506.58	142,075,785	14,190.40	149,268,905	1.86

## 三井住友アセットマネジメント株式会社(E08957)

有価証券届出書(内国投資信託受益	証券)	
THE PROPERTY OF THE PROPERTY O		

						1	9個証券届出	<b>i</b> 書(内国投)	負信部	t3
アメリカ	株式	MCCORMICK & CO-NON VTG	食品・飲料・タバコ	10,000	13,112.50	131,125,012	12,952.64	129,526,468	1.62	
フランス	株式	TOTAL SA	エネルギー	17,845	6,870.69	122,607,613	7,165.63	127,870,837	1.60	, ו
アメリカ	株式	AMERICAN WATER WORKS CO	公益事業	13,000	9,827.71	127,760,299	9,721.14	126,374,894	1.58	
日本	株式	キヤノン	電気機器	34,900	3,569.00	124,558,100	3,617.00	126,233,300	1.58	
アメリカ	株式	UNION PACIFIC CORP	運輸	7,600	15,586.91	118,460,548	16,487.20	125,302,760	1.56	
アイルラン ド	株式	EATON CORP PLC	資本財	13,579	8,682.09	117,894,129	8,865.25	120,381,347	1.50	
日本	株式	三井物産	卸売業	63,400	1,864.50	118,209,300	1,868.50	118,462,900	1.48	
アメリカ	株式	MICROSOFT CORP	ソフトウェア・サービス	10,000	11,589.44	115,894,440	11,697.12	116,971,237	1.46	
イギリス	株式	GLAXOSMITHKLINE PLC	医薬品・バイオテクノロ ジー・ライフサイエンス	49,409	2,269.85	112,151,028	2,280.04	112,654,916	1.41	
アメリカ	株式	NUCOR CORP	素材	15,000	7,179.01	107,685,251	7,460.98	111,914,732	1.40	
イタリア	株式	INTESA SANPAOLO	銀行	340,000	314.88	107,061,021	328.72	111,765,786	1.40	1
アメリカ	株式	CME GROUP INC.	各種金融	6,200	18,744.03	116,213,039	17,895.92	110,954,717	1.39	1
スウェ <b>ー</b> デ ン	株式	HEXAGON AB-B SHS	テクノロジー・ハード ウェアおよび機器	17,000	6,441.44	109,504,480	6,451.58	109,676,928	1.37	
ドイツ	株式	VONOVIA SE	不動産	20,000	5,371.30	107,426,124	5,420.67	108,413,592	1.35	
アメリカ	株式	TAPESTRY INC	耐久消費財・アパレル	20,000	5,330.70	106,614,004	5,276.30	105,526,106	1.32	
日本	株式	NTTドコモ	情報・通信業	36,200	2,868.50	103,839,700	2,873.00	104,002,600	1.30	1
フィンランド	株式	UPM-KYMMENE OYJ	素材	26,000	3,983.65	103,574,999	3,983.65	103,574,999	1.29	
オランダ	株式	ING GROEP NV-CVA	銀行	60,000	1,605.15	96,309,313	1,691.16	101,470,133	1.27	
アメリカ	株式	PFIZER INC	医薬品・バイオテクノロ ジー・ライフサイエンス	23,375	4,147.33	96,943,923	4,283.87	100,135,599	1.25	
カナダ	株式	BANK OF MONTREAL	銀行	11,258	8,828.72	99,393,754	8,855.97	99,700,584	1.25	
カナダ	株式	SUN LIFE FINANCIAL INC	保険	22,000	4,551.48	100,132,666	4,514.01	99,308,220	1.24	
イギリス	株式	DS SMITH PLC	素材	135,000	715.48	96,590,285	727.13	98,163,737	1.23	,
日本	株式	ローソン	小売業	14,500	6,640.00	96,280,000	6,710.00	97,295,000	1.21	
カナダ	株式	BCE INC	電気通信サービス	20,638	4,743.11	97,888,455	4,687.75	96,745,925	1.21	
フランス	株式	SANOFI	医薬品・バイオテクノロ ジー・ライフサイエンス	10,000	9,369.25	93,692,523	9,608.32	96,083,235	1.20	
アメリカ	株式	TEXAS INSTRUMENTS INC	半導体・半導体製造装置	7,800	12,720.63	99,220,960	12,312.11	96,034,529	1.20	

## ロ 種類別・業種別の投資比率

_		<b>,</b>	有価証
種類	国内 / 外国	   業種	投資比率
1222		XII	(%)
株式	国内	電気機器	1.58
		情報・通信業	1.30
		卸売業	1.48
		小売業	1.21
	外国	エネルギー	6.53
		素材	6.74
		資本財	7.00
		商業・専門サービス	0.90
		運輸	1.56
		自動車・自動車部品	2.59
	-	耐久消費財・アパレル	2.29
		  消費者サービス	5.24
		小売	1.75
		食品・飲料・タバコ	6.28
		医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	12.13
		銀行	9.32
		各種金融	6.94
		保険	2.14
		不動産	3.29
		ソフトウェア・サービス	1.46
		テクノロジー・ハードウェアおよび機器	2.49
		電気通信サービス	3.31
		公益事業	6.47
		半導体・半導体製造装置	4.43
合計	•		98.43

## 中小型株マザーファンド

## イ 主要投資銘柄(上位30銘柄)

国/地域	種類	銘柄名	業種	数量	帳簿単価	帳簿価額	評価額 単価 (円)	評価額 (円)	投資 比率 (%)
------	----	-----	----	----	------	------	------------------	---------	-----------------

# 三井住友アセットマネジメント株式会社(E08957)

有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

						1	3 叫此分用止		<u> 키디미</u>
日本	株式	アウトソーシング	サービス業	13,400	2,028.57	27,182,911	2,403.00	32,200,200	1.73
日本	株式	トラスト・テック	サービス業	6,700	3,596.08	24,093,783	4,600.00	30,820,000	1.65
日本	株式	オプテックスグループ	電気機器	9,200	2,966.09	27,288,028	3,285.00	30,222,000	1.62
日本	株式	太平洋工業	輸送用機器	16,500	1,594.53	26,309,874	1,827.00	30,145,500	1.62
日本	株式	スター精密	機械	14,900	1,830.78	27,278,662	2,004.00	29,859,600	1.60
日本	株式	メイテック	サービス業	5,200	5,290.60	27,511,151	5,540.00	28,808,000	1.54
日本	株式	ツバキ・ナカシマ	機械	10,900	2,643.29	28,811,889	2,641.00	28,786,900	1.54
日本	株式	プレステージ・インターナショナ ル	サービス業	22,100	1,494.23	33,022,634	1,301.00	28,752,100	1.54
日本	株式	りらいあコミュニケーションズ	サービス業	17,800	1,543.94	27,482,260	1,612.00	28,693,600	1.54
日本	株式	ニフコ	化学	8,500	3,685.03	31,322,771	3,370.00	28,645,000	1.54
日本	株式	綜合警備保障	サービス業	5,600	5,121.26	28,679,085	5,110.00	28,616,000	1.53
日本	株式	スタンレー電気	電気機器	7,300	3,884.11	28,354,055	3,915.00	28,579,500	1.53
日本	株式	リンテック	その他製品	8,700	3,178.79	27,655,474	3,285.00	28,579,500	1.53
日本	株式	東鉄工業	建設業	8,400	3,403.65	28,590,669	3,385.00	28,434,000	1.52
日本	株式	リソー教育	サービス業	32,600	845.96	27,578,554	869.00	28,329,400	1.52
日本	株式	共立メンテナンス	サービス業	5,100	5,630.29	28,714,483	5,540.00	28,254,000	1.51
日本	株式	リログループ	サービス業	9,300	2,819.82	26,224,330	3,025.00	28,132,500	1.51
日本	株式	光通信	情報・通信業	1,500	19,235.10	28,852,658	18,750.00	28,125,000	1.51
日本	株式	フジシールインターナショナル	その他製品	6,700	4,158.36	27,861,062	4,185.00	28,039,500	1.50
日本	株式	DTS	情報・通信業	6,600	4,231.48	27,927,831	4,245.00	28,017,000	1.50
日本	株式	日油	化学	7,600	3,426.29	26,039,875	3,675.00	27,930,000	1.50
日本	株式	コシダカホールディングス	サービス業	21,700	1,517.27	32,924,952	1,286.00	27,906,200	1.50
日本	株式	ダイフク	機械	5,700	5,373.05	30,626,414	4,885.00	27,844,500	1.49
日本	株式	オカムラ	その他製品	17,000	1,608.71	27,348,189	1,609.00	27,353,000	1.47
日本	株式	東祥	サービス業	6,800	4,143.41	28,175,240	3,985.00	27,098,000	1.45
日本	株式	マニー	精密機器	5,300	4,964.50	26,311,855	4,805.00	25,466,500	1.37
日本	株式	1 C N	化学	8,700	2,547.12	22,160,014	2,912.00	25,334,400	1.36
日本	株式	セーレン	繊維製品	12,500	1,832.34	22,904,265	2,001.00	25,012,500	1.34
日本	株式	日本M&Aセンター	サービス業	8,400	3,387.93	28,458,645	2,976.00	24,998,400	1.34
日本	株式	トーカロ	金属製品	19,300	1,269.76	24,506,538	1,276.00	24,626,800	1.32

ロ 種類別・業種別の投資比率

種類	国内 / 外国	業種	投資比率 (%)
株式	国内	建設業	2.00
		繊維製品	1.34
		化学	5.56
		医薬品	2.30
		ゴム製品	1.72
		金属製品	2.63
		機械	7.96
		電気機器	7.86
		輸送用機器	1.62
		精密機器	2.65
		その他製品	4.50
		陸運業	1.27
		情報・通信業	12.52
		卸売業	4.54
		小売業	6.24
		サービス業	32.52
合計			97.22

アライアンス・バーンスタイン・エマージング成長株ファンド (適格機関投資家専用)

#### 主要投資銘柄

2018年 7月31日現在

国 / 地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本		A Bエマージング・グロー ス株式マザーファンド	2,380,723,196	2.4063	5,728,862,466	2.3275	5,541,133,238	100.15

以上が、当ファンドが保有する有価証券のすべてです。

## ABエマージング・グロース株式マザーファンド

「アライアンス・バーンスタイン・エマージング成長株ファンド(適格機関投資家専用)」は「ABエマージング・グロース株式マザーファンド」受益証券を主要対象としており、「ABエマージング・グロース株式マザーファンド」の投資有価証券は以下の通りです。

投資有価証券の主要銘柄(上位30銘柄)

# 三井住友アセットマネジメント株式会社(E08957)

国/				数量又は	帳簿価額	帳簿価額	評価額	6出書(内国技     評価額 	投資
地域	種類	銘柄名	業種	額面総額	単価 (円)	金額 (円)	単価 (円)	金額 (円)	比率 (%)
ケイマン	株式	ALIBABA GROUP HOLDING LTD-ADR	ソフトウェア・サービス	19,277	19,545.53	376,779,195	20,516.86	395,503,668	7.13
ケイマン	株式	TENCENT HOLDINGS LTD	ソフトウェア・サービス	74,600	5,874.88	438,266,585	5,192.20	387,338,717	6.99
南アフリカ	株式	NASPERS LTD-N SHS	メディア	9,137	27,284.03	249,294,202	27,946.12	255,343,738	4.60
インド	株式	HOUSING DEVELOPMENT	銀行	75,055	2,873.84	215,696,516	3,306.86	248,196,565	4.47
インド	株式	HDFC BANK LIMITED	銀行	58,091	3,110.82	180,710,784	3,536.93	205,464,207	3.70
ケイマン	株式	CTRIP.COM INTERNATIONAL-ADR	小売	40,160	4,952.79	198,904,318	4,645.76	186,574,063	3.36
香港	株式	AIA GROUP LTD	保険	185,400	906.79	168,120,386	971.41	180,100,897	3.25
中国	株式	HANGZHOU HIKVISION DIGITAL A	テクノロジー・ハード ウェアおよび機器	319,000	634.44	202,388,510	557.44	177,823,503	3.20
中国	株式	KWEICHOW MOUTAI CO LTD	食品・飲料・タバコ	14,900	11,492.89	171,244,083	11,688.53	174,159,174	3.14
インド	株式	INDIABULLS HOUSING FINANCE L	銀行	78,636	2,023.07	159,086,635	2,185.42	171,852,884	3.10
アルゼンチン	株式	BANCO MACRO SA-ADR	銀行	16,920	10,236.39	173,199,757	7,726.29	130,728,928	2.35
ケイマン	株式	SUNNY OPTICAL TECHNOLOGY GROUP	テクノロジー・ハード ウェアおよび機器	67,000	1,478.76	99,077,001	1,923.04	128,843,680	2.32
イギリス	株式	PRUDENTIAL PLC	保険	45,190	2,671.13	120,708,706	2,610.03	117,947,542	2.12
韓国	株式	HUGEL INC	医薬品・バイオテクノロ ジー・ライフサイエンス	2,440	54,403.95	132,745,639	47,465.40	115,815,576	2.09
キプロス	株式	GLOBALTRA-SPONS GDR REG S	運輸	92,310	1,102.21	101,745,470	1,198.90	110,671,197	1.99
台湾	株式	ELITE MATERIAL CO LTD	テクノロジー・ハード ウェアおよび機器	343,000	330.88	113,494,926	310.72	106,579,704	1.92
中国	株式	CHINA CONSTRUCTION BANK-H	銀行	1,040,000	101.94	106,027,376	100.67	104,703,872	1.88
ロシア	株式	SBERBANK-SPONSORED ADR	銀行	63,634	1,906.15	121,296,259	1,535.26	97,695,263	1.76
ケイマン	株式	CHAILEASE HOLDING CO	各種金融	247,000	307.95	76,063,779	388.41	95,937,270	1.73
ケイマン	株式	CHINA MEDICAL SYSTEM HOLDING	医薬品・バイオテクノロ ジー・ライフサイエンス	474,000	231.75	109,851,746	192.58	91,286,143	1.64
ケニア	株式	SAFARICOM LTD	電気通信サービス	2,863,230	30.39	87,018,565	31.63	90,578,281	1.63
インドネシア	株式	BANK CENTRAL ASIA PT	銀行	496,500	166.90	82,867,151	179.21	88,981,488	1.60
中国	株式	WULIANGYE YIBIN CO LTD-A	食品・飲料・タバコ	69,300	1,277.72	88,546,353	1,179.88	81,766,276	1.47
インド	株式	INDUSIND BANK LTD	銀行	25,311	2,807.86	71,069,869	3,211.42	81,284,404	1.46
		•	•					•	

ケイマン	株式	BAOZUN INC SPN ADR	ソフトウェア・サービス	12,390	5,138.71	63,668,687	6,406.38	79,375,136	1.43
ケイマン	株式	51JOB INC-ADR	商業・専門サービス	7,338	7,199.30	52,828,472	9,955.37	73,052,555	1.31
中国	株式	IND & COMM BANK OF CHINA-H	銀行	830,000	91.62	76,050,576	82.29	68,304,684	1.23
台湾	株式	TAIWAN SEMICONDUCTOR MANUFACTURING	半導体・半導体製造装置	66,664	843.82	56,253,069	891.16	59,408,623	1.07
インド	株式	ITC LTD	食品・飲料・タバコ	119,420	460.93	55,045,177	490.71	58,600,767	1.05
キプロス	株式	TCS GROUP HOLDING-REG	銀行	24,477	2,317.93	56,736,158	2,309.00	56,517,589	1.01

(注)アライアンス・バーンスタイン株式会社から入手した情報を基に委託会社が作成しています。

## グローバル・リート・マザーファンド

## イ 主要投資銘柄(上位30銘柄)

国/ 地域	種類	銘柄名	数量	帳簿単価	帳簿価額	評価額 単価 (円)	評価額 (円)	投資 比率 (%)
フランス	投資証券	UNIBAIL-RODAMCO-WESTFIELD STAPLED	346,561	24,251.43	8,404,601,392	24,608.74	8,528,430,236	9.48
オーストラ	投資証券	SCENTRE GROUP	15,626,447	362.54	5,665,307,416	349.39	5,459,763,383	6.07
アメリカ	投資証券	SIMON PROPERTY GROUP INC	278,744	18,944.96	5,280,795,770	19,078.17	5,317,927,816	5.91
フランス	投資証券	KLEPIERRE	795,894	4,153.86	3,306,033,922	4,151.26	3,303,965,712	3.67
アメリカ	投資証券	PUBLIC STORAGE	125,419	25,037.19	3,140,140,010	23,811.64	2,986,432,704	3.32
オーストラ	投資証券	DEXUS	2,785,803	814.70	2,269,596,768	820.45	2,285,628,229	2.54
日本	投資証券	オリックス不動産投資法人	12,183	175,974.92	2,143,902,532	174,200	2,122,278,600	2.36
オーストラ	投資証券	STOCKLAND	6,205,371	337.06	2,091,588,555	340.34	2,111,994,297	2.35
アメリカ	投資証券	WELLTOWER INC	307,941	6,948.11	2,139,609,758	6,849.31	2,109,185,526	2.34
日本	投資証券	大和ハウスリート投資法人	7,610	266,925.45	2,031,302,684	276,000	2,100,360,000	2.33
日本	投資証券	野村不動産マスターファンド投資法人	12,762	157,300	2,007,462,600	158,400	2,021,500,800	2.25
アメリカ	投資証券	KIMCO REALTY CORPORATION	1,108,755	1,831.66	2,030,867,727	1,812.79	2,009,943,635	2.23
オーストラリア	投資証券	GOODMAN GROUP	2,298,248	803.19	1,845,933,718	798.25	1,834,597,380	2.04
オーストラ	投資証券	MIRVAC GROUP	8,951,548	183.32	1,641,072,077	189.08	1,692,585,550	1.88
イギリス	投資証券	BRITISH LAND CO PLC	1,736,669	949.60	1,649,153,768	951.35	1,652,189,952	1.84
アメリカ	投資証券	VORNADO REALTY TRUST	206,659	8,179.21	1,690,308,764	7,777.36	1,607,261,564	1.79

## 三井住友アセットマネジメント株式会社(E08957)

#### 有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

								<del>ZIHHU</del>
日本	投資証券	ケネディクス・オフィス投資法人	2,210	679,078.93	1,500,764,444	678,000	1,498,380,000	1.67
スペイン	投資証券	MERLIN PROPERTIES SOCIMI SA	918,197	1,607.88	1,476,354,035	1,628.67	1,495,442,249	1.66
アメリカ	投資証券	LIBERTY PROPERTY TRUST	316,539	4,933.28	1,561,576,911	4,653.53	1,473,026,645	1.64
日本	投資証券	日本リテールファンド投資法人	7,155	202,969.37	1,452,245,868	203,900	1,458,904,500	1.62
アメリカ	投資証券	VEREIT INC	1,684,817	835.90	1,408,347,460	832.57	1,402,736,514	1.56
アメリカ	投資証券	HEALTHCARE TRUST OF AMERICA INC	461,674	2,969.51	1,370,949,022	2,982.83	1,377,099,074	1.53
アメリカ	投資証券	DIGITAL REALTY TRUST INC	100,100	12,839.41	1,285,225,602	13,404.45	1,341,786,196	1.49
アメリカ	投資証券	MID-AMERICA APARTMENT COMMUNITIES	120,395	11,005.53	1,325,010,953	10,951.13	1,318,462,079	1.47
日本	投資証券	アクティビア・プロパティーズ投資法 人	2,626	514,000	1,349,764,000	499,000	1,310,374,000	1.46
オーストラ	投資証券	VICINITY CENTRES	5,839,654	217.85	1,272,206,582	215.39	1,257,804,243	1.40
日本	投資証券	ヒューリックリート投資法人	7,206	171,600	1,236,549,600	172,900	1,245,917,400	1.38
日本	投資証券	ジャパン・ホテル・リート投資法人	14,666	83,400	1,223,144,400	81,900	1,201,145,400	1.34
日本	投資証券	インヴィンシブル投資法人	23,829	49,536.21	1,180,398,452	49,350	1,175,961,150	1.31
イギリス	投資証券	INTU PROPERTIES PLC	4,573,641	260.85	1,193,070,592	250.22	1,144,428,227	1.27

## ロ 種類別の投資比率

#### 2018年 7月31日現在

種類	投資比率(%)
投資証券	96.90
合計	96.90

## 投資不動産物件

グローバル好利回り債券マザーファンド 該当事項はありません。

グローバル好利回り株式マザーファンド 該当事項はありません。

中小型株マザーファンド 該当事項はありません。

グローバル・リート・マザーファンド 該当事項はありません。 その他投資資産の主要なもの

グローバル好利回り債券マザーファンド

該当事項はありません。

グローバル好利回り株式マザーファンド

該当事項はありません。

中小型株マザーファンド

該当事項はありません。

グローバル・リート・マザーファンド

該当事項はありません。

参考情報

基準日:2018年7月31日

キファンドの運用実績はあくまで適去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。 +委託会社ホームページにおいてもファンドの運用状況は適宜開示しています。

## 基準価額・純資産の推移



※分配金再投資基準価額、基準価額は、1万口当たり、信託報酬控除後です。

奈分配金再投資基準価額は、上記期間における分配金(税引前)を分配時に再投資したものと仮定して計算 した研算です。

## 分配の推移

決算票	分配金
2018年 7月	35円
2018年 5月	35円
2018年 3月	35F)
2018年 1月	85円
2017年11月	35円
設定来累計	3.305円

※分配金は1万口当たり、税引前です。
※直近5計算期間を記載しています。

## 主要な資産の状況

ニュー・グローバル・パランス・ファンド

## 資産別構成

資産の種類	国・地域	出率(%)
親投資信託受益証券	日本	69.57
投資信託受益証券	日本	29,40
現金・預金・その他の資産(	負債控除後)	1.03
合計(純資産総	額)	100.00

## 主要投資銘柄(上位10銘柄)

靈-地域	種類	銘柄名	<b>比率(%)</b>
日本	現投資信託受益証券	グローパル好利回り債券マザーファンド	34.67
日本	親投資信託受益証券	グローバル好利回り株式マザーファンド	15.09
日本	投資信託受益証券	アライアンス・パーンスタイン・エマージング 市場債券ファンドB(適格機関投資家専用)	14.96
日本	投資信託受益証券	アライアンス・パーンスタイン・エマージング 成長株ファンド(適格機関投資家専用)	14,44
日本	親投資信託受益証券	中小型株マザーファンド	9.97
日本	親投資信託受益証券	グローバル・リート・マザーファンド	9.85

## ▶投資対象とする投資信託の現況

■グローバル好利回り債券マザーファンド

#### 資産別構成

資産の種類	III 地域	比率(%)
	アメリカ	19.54
	カナダ	13.15
国價証券	オーストラリア	12.91
	イギリス	8.80
	その他	8.59
6+104 (RE NA	ドイツ	16.75
特殊價券	国際機関	14.31
地方價証券	カナダ	3.39
現金・預金・その他	2.56	
合計(純	資産総額)	100.00

## 主要投資銘柄(上位10銘柄)

图·地域	種類	<b>お柄名</b>	彩率(%)	假蓋期限	出率(%)
ドイツ	特殊價券	RENTENBANK 4	4.000	2020/01/30	16.75
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B 6.125	6.125	2027/11/15	13.97
オーストラリア	国債証券	AUSTRALIAN GOVT. 5.75	5.750	2021/05/15	12.91
カナダ	国債証券	CANADA-GOVT 8	8.000	2027/06/01	9,64
イギリス	国價証券	UK TSY GILT 2.75	2.750	2024/09/07	8,80
国際機関	特殊债券	EUROPEAN INVT BK 1.125	1.125	2020/05/15	7.86
国際機関	特殊債券	EUROPEAN INVT BK 6.5	6.500	2019/08/07	6.45
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B 1.625	1.625	2022/11/15	5.56
カナダ	国債証券	CANADA-GOVT 8	8.000	2023/06/01	3,51
カナダ	地方價証券	QUEBEC PROVINCE 4.25	4.250	2021/12/01	3.39

参比率は、当ファンド、投資対象とする投資信託のそれぞれの純資産総額に対する時価の比率です。 ※「主要投資銘柄(上位10銘柄)」は組入有価証券が10銘柄に満たない場合はすべてを記載しています。

## ■アライアンス・パーンスタイン・エマージング市場債券ファンドB(適格機関投資家専用)

## 主要投資銘柄(上位10銘柄)

国·地域	種類	銘柄名	比率(%)
日本	親投資信託受益証券	アライアンス・パーンスタイン・新興国債券マザーファンド	100.05

[アライアンス・パーンスタイン・新興国債券マザーファンド]が投資している有価証券の上位10銘柄は以下の通りです。

国·地域	種類	銘柄名	利率(%)	價證期限	比率(%)
メキシコ	社債券	PETROLEOS MEXICANOS	4.625	2023/09/21	2.61
プラジル	国債証券	REPUBLIC OF BRAZIL	4.250	2025/01/07	1.96
メキシコ	国債証券	UNITED MEXICAN STATES	3,600	2025/01/30	1.72
アルゼンチン	国債証券	REPUBLIC OF ARGENTINA	0.000	2020/06/21	1.66
メキシコ	社債券	PETROLEOS MEXICANOS	6.875	2026/08/04	1.55
ロシア	国債証券	RUSSIAN FEDERATION	5.250	2047/06/23	1.52
メキシコ	社價券	PETROLEOS MEXICANOS	4.250	2025/01/15	1.41
メキシコ	国價証券	UNITED MEXICAN STATES	4.150	2027/03/28	1.26
コートジボアール	国債証券	IVORY COAST	6.625	2048/03/22	1.22
ロシア	国價証券	RUSSIAN FEDERATION	4.500	2022/04/04	1.19

## ■グローバル好利回り株式マザーファンド

## 資産別構成

資産の種類	国·地域	比率(%)
	アメリカ	39.60
	フランス	8.04
	ドイツ	7.95
44.16	イギリス	7.84
株式	カナダ	5.62
	日本	5.57
	スイス	3.31
	その他	20.51
現金・預金・その他の資	産(負債控除後)	1.57
合計(純資质	総額)	100.00

## 主要投資銘柄(上位10銘柄)

国·地域	種類	銘柄名	業權	比率(%)
アメリカ	株式	CMS ENERGY CORPORATION	公益事業	1.94
アメリカ	株式	JOHNSON & JOHNSON	医薬品・パイオテクノロジー・ ライフサイエンス	1.94
アメリカ	株式	ROCKWELL AUTOMATION INC	資本財	1.90
アメリカ	株式	CHEVRON CORPORATION	エネルギー	1.86
アメリカ	株式	MCCORWICK & CO-NON VTG SHRS	食品・飲料・タバコ	1.62
フランス	株式	TOTAL SA	エネルギー	1.60
アメリカ	株式	AMERICAN WATER WORKS CO INC.	公益事業	1.58
日本	株式	キヤノン	電気機器	1.58
アメリカ	株式	UNION PACIFIC CORP	運輸	1.56
アイルランド	株式	EATON CORP PLC	資本財	1.50

## □中小型株マザーファンド

## 資産別構成

資産の種類	国·地域	比率(%)
株式	日本	97.22
現金・預金・その他の資	2.78	
合計(純資産	能額)	100.00

## 主要投資銘柄(上位10銘柄)

国·地域	種類	銘柄名	業種	比率(%)
日本	株式	アウトソーシング	サービス楽	1.73
日本	株式	トラスト・テック	サービス業	1.65
日本	株式	オプテックスグループ	電気機器	1.62
日本	株式	太平洋工業	輸送用機器	1.62
日本	株式	スター精密	機械	1.60
日本	株式	メイテック	サービス楽	1.54
日本	株式	ツバキ・ナカシマ	機械	1.54
日本	株式	プレステージ・インターナショナル	サービス業	1,54
日本	株式	りらいあコミュニケーションズ	サービス業	1.54
日本	株式	ニフコ	化学	1.54

泰比率は、投資対象とする投資優託、当額投資信託のマザーファンドのそれぞれの純資差規額に対する時間の比率です。 ※「主要投資銘柄(上位10銘柄)」は組入有価証券が10銘柄に満たない場合はすべてを配載しています。

#### ■アライアンス・バーンスタイン・エマージング成長株ファンド(適格機関投資家専用)

#### 主要投資銘柄(上位10銘柄)

疆·地域	<b>24</b> 16	銘柄名	比率(%)
日本	親投資信託受益証券	ABエマージング・グロース株式マザーファンド	100.15

「ABエマージング・グロース株式マザーファンド」が投資している有価証券の上位10銘柄は以下の通りです。

國-地域	LHI	乾柄名	異種	比率(%)
ケイマン	株式	ALIBABA GROUP HOLDING LTD-ADR	ソフトウェア・サービス	7.13
ケイマン	株式	TENCENT HOLDINGS LTD	ソフトウェア・サービス	6.99
南アフリカ	株式	NASPERS LTD-N SHS	メディア	4.60
インド	株式	HOUSING DEVELOPMENT FINANCE	銀行	4.47
インド	株式	HDFC BANK LIMITED	銀行	3.70
ケイマン	株式	CTRIP.COM INTERNATIONAL-ADR	小売	3.36
香港	株式	AIA GROUP LTD	保険	3.25
中国	株式	HANGZHOU HIKVISION DIGITAL A	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	3.20
中国	株式	KWEICHOW MOUTAI CO LTD A	食品・飲料・タバコ	3.14
インド	株式	INDIABULLS HOUSING FINANCE L	銀行	3.10

#### □グローバル・リート・マザーファンド

#### 資産別構成

#### 主要投資銘柄(上位10銘柄)

資産の種類	国•地域	比率(%)
	アメリカ	37.25
	日本	17.88
	オーストラリア	16.28
AN INCIT MA	フランス	13.15
投資証券	イギリス	5.97
	カナダ	3.27
	スペイン	1.66
	シンガポール	1.44
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		3.10
		100.00

国•地域	種類	銘柄名	比率(%)
フランス	投資証券	UNIBAIL-RODAMCO-WESTFIELD STAPLED	9.48
オーストラリア	投資証券	SCENTRE GROUP	6.07
アメリカ	投資証券	SIMON PROPERTY GROUP INC	5.91
フランス	投資証券	KLEPIERRE	3.67
アメリカ	投資証券	PUBLIC STORAGE	3.32
オーストラリア	投資証券	DEXUS	2.54
日本	投資証券	オリックス不動産投資法人	2.36
オーストラリア	投資証券	STOCKLAND	2.35
アメリカ	投資証券	WELLTOWER INC	2.34
日本	投資証券	大和ハウスリート投資法人	2.33

※比率は、投資対象とする投資信託、当該投資信託のマザーファンドのそれぞれの純資産総額に対する時価の比率です。
※「主要投資銘柄(上位10銘柄)」は組入有価証券が10銘柄に満たない場合はすべてを記載しています。





※ファンドの収益率は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものと仮定して計算しています。ファンド購入時には、購入時手数料がかかる場合があります。また、換金時にも費用・税金などがかかる場合があります。したがって、ファンドの収益率は実際の投資家利回りとは異なります。
※2018年のファンドの収益率は、年初から2018年7月31日までの概答率を表示しています。

楽ファンドにはベンチマークはありません。

#### 第2【管理及び運営】

#### 1【申込(販売)手続等】

#### イ 申込方法

(イ)ファンドの取得申込者は、お申込みを取り扱う販売会社に取引口座を開設の上、当ファンドの 取得申込みを行っていただきます。

当ファンドには、「分配金受取りコース」と「分配金自動再投資コース」の2つの申込方法がありますが、販売会社によってはいずれか一方のみの取扱いとなる場合があります。お申込みの販売会社または委託会社にお問い合わせください。

(ロ)原則として午後3時までに取得申込みが行われ、販売会社所定の事務手続きが完了したものを 当日の申込受付分とします。

なお、取引所等における取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるとき は、取得申込みの受付けを中止させていただく場合、既に受け付けた取得申込みを取り消させ ていただく場合があります。

(ハ) 当ファンドの取得申込者は販売会社に、取得申込みと同時にまたはあらかじめ当該取得申込者 が受益権の振替を行うための振替機関等の口座を申し出るものとし、当該口座に当該取得申込 者にかかる口数の増加の記載または記録が行われます。

販売会社は、当該取得申込みの代金の支払いと引換えに、当該口座に当該取得申込者にかかる 口数の増加の記載または記録を行うことができます。

ファンドのお買付けに関しましては、クーリング・オフ制度の適用はありません。

#### (二)申込不可日

上記にかかわらず、取得申込日がニューヨークの取引所または銀行の休業日に当たる場合には、当ファンドの取得申込みはできません(また、該当日には、解約請求のお申込みもできません。)。

#### 口 申込価額

取得申込受付日の翌営業日の基準価額となります。

ただし、累積投資契約に基づく収益分配金の再投資の場合は、各計算期末の基準価額となります。

#### 八 申込手数料

原則として、申込金額(取得申込受付日の翌営業日の基準価額×申込口数)に、3.24%(税抜き3.0%)を上限として、販売会社がそれぞれ別に定める申込手数料率を乗じて得た額となります。

累積投資契約に基づく収益分配金の再投資の場合は無手数料となります。

申込手数料に関する詳細は、お申込みの販売会社または委託会社にお問い合わせください。

#### 二 申込単位

お申込単位の詳細は、取扱いの販売会社または委託会社にお問い合わせください。

#### ホ 照会先

申込手数料、申込単位の詳細についての委託会社に対する照会は下記においてできます。

照会先の名称	電話番号	インターネット・ ホームページ・アドレス
三井住友アセットマネジメント株式会社	0120-88-2976	http://www.smam-jp.com

お問い合わせは、原則として営業日の午前9時~午後5時までとさせていただきます。

#### へ 申込取扱場所・払込取扱場所

販売会社において申込み・払込みを取り扱います。

## ト 払込期日

取得申込者は、申込金額(取得申込受付日の翌営業日の基準価額×申込口数)に申込手数料および当該手数料にかかる消費税等相当額を加算した額を、販売会社の指定の期日までに、指定の方法でお支払いください。

各取得申込みにかかる発行価額の総額は、追加信託が行われる日に、委託会社の指定する口座を 経由して、受託会社の指定するファンド口座に払い込まれます。

#### 2【換金(解約)手続等】

受益者は、自己に帰属する受益権につき、解約請求(一部解約の実行請求)により換金することができます。

お買付けの販売会社にお申し出ください。

ただし、ニューヨークの取引所または銀行の休業日に当たる場合には、解約請求の受付けは行いません。

解約請求のお申込みに関しては、原則として午後3時までに解約請求のお申込みが行われ、販売会 社所定の事務手続きが完了したものを当日の解約請求受付分とします。

解約請求を行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求にかかるファンドの信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引換えに、当該解約請求にかかる受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定に従い当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。

- 一部解約金は、解約請求受付日から起算して6営業日目からお支払いします。
- 一部解約価額は、解約請求受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額(0.3%)を差し引いた 価額となります。
- 一部解約価額は、委託会社の営業日において日々算出されますので、委託会社(電話:0120-88-2976)にお問い合わせいただければ、いつでもお知らせします。

委託会社は、取引所等における取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、一部解約の実行の請求の受付けを中止すること、および既に受け付けた一部解約の実行請求を取り消すことがあります。この場合、受益者は当該受付中止以前に行った当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受け付けたものとして、上記に準じた取扱いとなります。

#### 3【資産管理等の概要】

#### (1)【資産の評価】

#### イ 基準価額の算出方法

基準価額とは、信託財産に属する資産(受入担保金代用有価証券を除きます。)を法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額(「純資産総額」といいます。)を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます(基準価額は、便宜上1万口単位で表示される場合があります。)。

なお、外貨建資産の円換算については、原則として日本における計算日の対顧客電信売買相場の 仲値によって計算するものとし、予約為替の評価は、原則として日本における計算日の対顧客先 物売買相場の仲値によるものとします。

#### ロ 基準価額の算出頻度・照会方法

基準価額は、委託会社の営業日において日々算出されます。

基準価額は、販売会社または委託会社にお問い合わせいただけるほか、原則として翌日付の日本 経済新聞朝刊の証券欄「オープン基準価格」の紙面に、「世界一周」として掲載されます。

委託会社に対する照会は下記においてできます。

照会先の名称	電話番号	インターネット・ ホームページ・アドレス
三井住友アセットマネジメント株式会社	0120-88-2976	http://www.smam-jp.com

お問い合わせは、原則として営業日の午前9時~午後5時までとさせていただきます。

#### (2)【保管】

ファンドの受益権は社振法の規定の適用を受け、受益権の帰属は振替機関等の振替口座簿に記載ま

たは記録されることにより定まるため、原則として受益証券は発行されません。したがって、受益 証券の保管に関する該当事項はありません。

#### (3)【信託期間】

2006年12月20日から下記「(5)その他 イ 信託の終了」に記載された各事由が生じた場合にお ける信託終了の日までとなります。

## (4)【計算期間】

毎年1月10日から3月9日、3月10日から5月9日、5月10日から7月9日、7月10日から9月9 日、9月10日から11月9日および11月10日から翌年1月9日までとすることを原則としますが、各 計算期間終了日に該当する日(以下「該当日」といいます。)が休業日のとき、各計算期間終了日 は、該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始するものとします。なお、最終計算 期間の終了日は、信託期間の終了日とします。

#### (5)【その他】

#### イ 信託の終了

#### (イ)信託契約の解約

- a.委託会社は、当ファンドの信託契約を解約することが受益者にとって有利であると認めると き、残存口数が10億口を下回ることとなるとき、その他やむを得ない事情が発生したとき は、受託会社と合意の上、当ファンドの信託契約を解約し、信託を終了させることができま す。この場合において委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ま す、
- b . 委託会社は、上記 a の事項について、あらかじめ、解約しようとする旨を公告し、かつ、そ の旨を記載した書面を当ファンドの知られたる受益者に対して交付します。ただし、当ファ ンドのすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として公告を行いません。
- c . 上記 b の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異 議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。
- d . 上記 c の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の 2 分の 1 を 超えるときは、信託契約の解約をしません。
- e.委託会社は、当ファンドの信託契約の解約をしないこととしたときは、解約しない旨および その理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付し ます。ただし、すべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いま せん。
- f.上記c~eまでの取扱いは、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている 場合であって、上記 c の一定の期間が一月を下らずにその公告および書面の交付を行うこと が困難な場合には適用しません。
- (口)信託契約に関する監督官庁の命令

委託会社は、監督官庁より当ファンドの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令に従 い信託契約を解約し、信託を終了させます。

(ハ)委託会社の登録取消等に伴う取扱い

委託会社が、監督官庁より登録の取消しを受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したと きは、委託会社は当ファンドの信託契約を解約し、信託を終了させます。ただし、監督官庁が 当ファンドに関する委託会社の業務を他の委託会社に引継ぐことを命じたときは、当ファンド は、その委託会社と受託会社との間において存続します。

(二)受託会社の辞任および解任に伴う取扱い

- a.受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。また、受託会社がその任務に背いた場合、その他重要な事由が生じたときは、委託会社または受益者は、裁判所に受託会社の解任を請求することができます。
- b.上記により受託会社が辞任し、または解任された場合は、委託会社は新受託会社を選任します。
- c . 委託会社が新受託会社を選任できないとき、委託会社は当ファンドの信託契約を解約し、信託を終了させます。

#### ロ 収益分配金、償還金の支払い

## (イ)収益分配金

- a.分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。分配対象額が少額の場合等には委託会社の判断により分配を行わない場合もあるため、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
- b.分配金は、原則として、税金を差し引いた後、毎計算期間終了日後1ヵ月以内の委託会社の 指定する日(原則として決算日から起算して5営業日目まで)から、販売会社において、決 算日の振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者(当該収益分配金にかか る決算日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収 益分配金にかかる決算日以前に設定された受益権で取得申込代金支払い前のため販売会社の 名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。)に支 払われます。

ただし、分配金自動再投資コースにかかる収益分配金は、原則として、税金を差し引いた 後、累積投資契約に基づいて、毎計算期間終了日の翌営業日に無手数料で再投資され、再投 資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

## (口)償還金

償還金は、信託終了後1ヵ月以内の委託会社の指定する日(原則として償還日から起算して5営業日目まで)から、販売会社において、原則として、償還日の振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者(償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。)に支払われます。

#### 八 信託約款の変更

- (イ)委託会社は、当ファンドの信託約款を変更することが受益者の利益のため必要と認めるとき、 監督官庁より変更の命令を受けたとき、その他やむを得ない事情が発生したときは、受託会社 と合意の上、当ファンドの信託約款を変更することができるものとし、あらかじめ、変更しよ うとする旨および内容を監督官庁に届け出ます。
- (ロ)委託会社は、上記(イ)の変更事項のうち、その内容が重大なものについては、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を当ファンドの知られたる受益者に交付します。ただし、当ファンドのすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として公告を行いません。
- (八)上記(口)の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して 異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。
- (二)上記(八)の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の2分の1 を超えるときは、(イ)の信託約款の変更をしません。
- (ホ)委託会社は、信託約款の変更をしないこととしたときは、変更しない旨およびその理由を公告 し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、す べての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

#### 二 反対者の買取請求権

当ファンドの信託契約の解約または重大な信託約款の変更が行われる場合において、それぞれの 手続きにおいて設けられる異議申立期間内に委託会社に異議を述べた受益者は、自己に帰属する 受益権を、受託会社に信託財産をもって買い取るよう請求をすることができます。

#### ホ 販売会社との契約の更改等

委託会社と販売会社との間で締結される販売契約(名称の如何を問わず、ファンドの募集・販売の取扱い、受益者からの一部解約実行請求の受付け、受益者への収益分配金、一部解約金および償還金の支払事務等を規定するもの)は、期間満了の3ヵ月前に当事者のいずれからも、何らの意思表示もない場合は、自動的に1年間更新されます。販売契約の内容は、必要に応じて、委託会社と販売会社との合意により変更されることがあります。

へ 委託会社の事業の譲渡および承継に伴う取扱い

委託会社の事業の全部または一部の譲渡、もしくは分割承継により、当ファンドに関する事業が 譲渡・承継されることがあります。

#### ト 公告

委託会社が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します.

http://www.smam-jp.com

なお、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公 告は、日本経済新聞に掲載します。

#### チ 運用にかかる報告書の開示方法

委託会社は6ヵ月(原則として1月、7月の各決算時までの期間)毎に、投資信託及び投資法人に関する法律の規定に従い、期中の運用経過のほか、信託財産の内容、有価証券売買状況などを記載した運用報告書(全体版)および運用報告書(全体版)の記載事項のうち重要なものを記載した交付運用報告書を作成します。

交付運用報告書は、原則として、あらかじめ受益者が申し出た住所に販売会社から届けられます。なお、運用報告書(全体版)は、委託会社のホームページで閲覧できます。

#### 4【受益者の権利等】

委託会社の指図に基づく行為によりファンドに生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。当ファンドの受益権は、信託の日時を異にすることにより差異が生ずることはありません。 受益者の有する主な権利は次の通りです。

#### イ 分配金請求権

受益者は、委託会社の決定した収益分配金を持分に応じて請求する権利を有します。

収益分配金は、原則として、税金を差し引いた後、毎計算期間終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日(原則として決算日から起算して5営業日目まで)から、販売会社において、決算日の振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者(当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる決算日以前に設定された受益権で取得申込代金支払い前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。)に支払われます。

ただし、分配金自動再投資コースをお申込みの場合の収益分配金は、原則として、税金を差し引いた後、累積投資契約に基づき、毎計算期間終了日の翌営業日に無手数料で再投資され、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

収益分配金は、受益者が、その支払開始日から5年間その支払いを請求しないときは、受益者は その権利を失い、当該金銭は、委託会社に帰属します。

#### 口 償還金請求権

受益者は、持分に応じて償還金を請求する権利を有します。

償還金は、信託終了後1ヵ月以内の委託会社の指定する日(原則として償還日から起算して5営業日目まで)から、販売会社において、原則として、償還日の振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者(償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。)に支払われます。

EDINET提出書類

三井住友アセットマネジメント株式会社(E08957)

有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

償還金は、受益者がその支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、受益者はその権利を失い、当該金銭は、委託会社に帰属します。

#### 八 一部解約実行請求権

受益者は、自己に帰属する受益権につき、委託会社に一部解約の実行を請求することができます。詳細は、前記「第2 管理及び運営 2 換金(解約)手続等」の記載をご参照ください。

二 信託約款変更等に対する異議申立権および受益権の買取請求権

委託会社が、当ファンドの解約(監督官庁の命令による解約等の場合を除きます。)または重大な信託約款の変更を行おうとする場合において、当該解約または信託約款変更に異議のある受益者は、それぞれの手続きにおいて設けられる異議申立期間中に異議を申し立てることができます。異議を申し立てた受益者の受益権の口数が、受益権の総口数の過半数となるときは、当該解約または信託約款変更は行われません。

当該解約または信託約款変更が行われる場合において、前述の異議を申し立てた受益者は、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買い取るべき旨の請求ができます。

#### ホ 帳簿閲覧・謄写請求権

受益者は委託会社に対し、当該受益者にかかる信託財産に関する書類の閲覧または謄写を請求することができます。

#### 第3【ファンドの経理状況】

- 1. 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。 なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- 2. 当ファンドの計算期間は6ヵ月未満であるため、財務諸表は6ヵ月毎に作成しております。
- 3. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、特定24期(平成30年 1月10日から 平成30年 7月 9日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けておりま す。

#### 1【財務諸表】

## 【ニュー・グローバル・バランス・ファンド】

## (1)【貸借対照表】

		<u>(単位:円)</u>
	特定23期 (平成30年 1月 9日現在)	特定24期 (平成30年 7月 9日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	27,384,922	18,833,151
投資信託受益証券	385,691,584	332,746,106
親投資信託受益証券	893,251,908	798,359,972
未収入金	-	8,460,000
未収配当金	1,150,277	1,143,720
流動資産合計	1,307,478,691	1,159,542,949
資産合計	1,307,478,691	1,159,542,949
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	10,510,004	4,106,524
未払解約金	137,899	8,580,788
未払受託者報酬	115,912	105,089
未払委託者報酬	2,784,167	2,524,232
未払利息	79	49
その他未払費用	360,038	360,659
流動負債合計	13,908,099	15,677,341
負債合計	13,908,099	15,677,341
純資産の部		
元本等		
元本	1,236,471,151	1,173,292,808
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	57,099,441	29,427,200
元本等合計	1,293,570,592	1,143,865,608
純資産合計	1,293,570,592	1,143,865,608
負債純資産合計	1,307,478,691	1,159,542,949

## (2)【損益及び剰余金計算書】

			(単位:円)
	特定23期 自 平成29年 7月11日 至 平成30年 1月 9日	自至	特定24期 平成30年 1月10日 平成30年 7月 9日
営業収益			
受取配当金	6,006,803		5,487,823
有価証券売買等損益	115,183,264		70,847,414
営業収益合計	121,190,067		65,359,591
営業費用			
支払利息	6,821		3,990
受託者報酬	369,255		318,327
委託者報酬	8,869,423		7,646,099
その他費用	1,070,377		1,072,472
営業費用合計	10,315,876		9,040,888
営業利益又は営業損失( )	110,874,191		74,400,479
経常利益又は経常損失( )	110,874,191		74,400,479
当期純利益又は当期純損失( )	110,874,191		74,400,479
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解 約に伴う当期純損失金額の分配額( )	4,455,841		483,246
期首剰余金又は期首欠損金( )	32,408,563		57,099,441
剰余金増加額又は欠損金減少額	4,409,777		1,199,527
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少 額	4,370,352		1,115,073
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少 額	39,425		84,454
剰余金減少額又は欠損金増加額	1,308,048		1,299,275
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加 額	1,257,539		1,225,569
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加 額	50,509		73,706
分配金	20,012,075		12,509,660
期末剰余金又は期末欠損金( )	57,099,441		29,427,200

## (3)【注記表】

## (重要な会計方針の注記)

	1
	特定24期
項目	自 平成30年 1月10日
	至 平成30年 7月 9日
1.有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券、親投資信託受益証券は移動平均法に基づき、以下の通り、原則
	として時価で評価しております。
	(1)金融商品取引所等に上場されている有価証券
	金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の
	最終相場に基づいて評価しております。
	(2)金融商品取引所等に上場されていない有価証券
	金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業
	者、銀行等の提示する価額(ただし、売気配相場は使用しない)、価格情報会社の
	提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。
	(3)時価が入手できなかった有価証券
	直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した
	場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価
	額により評価しております。
2.収益及び費用の計上基準	受取配当金の計上基準
	受取配当金は原則として、配当落ち日において、確定配当金額または予想配当金
	額を計上しております。なお、配当金額が未確定の場合は、入金日基準で計上して 
	おります。

## (貸借対照表に関する注記)

	項目	特定23期 (平成30年 1月 9		特定24 (平成30年 7月	
1 .	当特定期間の末日に		1,236,471,151□		1,173,292,808口
	おける受益権の総数				
2 .	「投資信託財産の計	元本の欠損		元本の欠損	29,427,200円
	算に関する規則」第				
	55条の6第10号に規定				
	する額				
3 .	1単位当たり純資産の	1口当たり純資産額	1.0462円	1口当たり純資産額	0.9749円
	額	(10,000口当たりの純資産額	10,462円)	 (10,000口当たりの純資産額	9,749円)

## (損益及び剰余金計算書に関する注記)

	T	有価証券届出書(内国投資信託 T
	特定23期	特定24期
項目	自 平成29年 7月11日	自 平成30年 1月10日
	至 平成30年 1月 9日	至 平成30年 7月 9日
1.委託者報酬	委託者報酬に含まれる、信託財産の運用の指	委託者報酬に含まれる、信託財産の運用の指
	図にかかる権限の全部または一部を委託する	図にかかる権限の全部または一部を委託する
	ために要する費用	ために要する費用
	334,186円	287,400円
2.分配金の計算過程	(自 平成29年 7月11日 至 平成29年 9月11	(自 平成30年 1月10日 至 平成30年 3月 9
	日)	日)
	第65計算期間末における費用控除後の配当等	第68計算期間末における費用控除後の配当等
	収益(4,307,952円)、費用控除後、繰越欠損	収益(2,973,397円)、費用控除後、繰越欠損
	金補填後の有価証券売買等損益(0円)、収益	金補填後の有価証券売買等損益(0円)、収益
	調整金(651,569円)、および分配準備積立金	調整金(171,503円)、および分配準備積立金
	(44,321,211円)より、分配対象収益は	(60,805,098円)より、分配対象収益は
	49,280,732円(1万口当たり344.90円)であ	63,949,998円(1万口当たり528.24円)であ
	り、うち5,000,783円(1万口当たり35円)を	り、うち4,237,081円(1万口当たり35円)を
	分配金額としております。	分配金額としております。
	(自 平成29年 9月12日 至 平成29年11月 9	(自 平成30年 3月10日 至 平成30年 5月 9
	日)	日)
	第66計算期間末における費用控除後の配当等	第69計算期間末における費用控除後の配当等
	収益(6,981,029円)、費用控除後、繰越欠損	収益(5,247,436円)、費用控除後、繰越欠損
	金補填後の有価証券売買等損益(0円)、収益	金補填後の有価証券売買等損益(0円)、収益
	調整金(511,474円)、および分配準備積立金	調整金(244,015円)、および分配準備積立金
	(39,537,317円)より、分配対象収益は	(58,526,226円)より、分配対象収益は
	47,029,820円(1万口当たり365.67円)であ	64,017,677円(1万口当たり537.81円)であ
		り、うち4,166,055円(1万口当たり35円)を
	分配金額としております。	分配金額としております。
	(自 平成29年11月10日 至 平成30年 1月 9	(自 平成30年 5月10日 至 平成30年 7月 9
	日)	日)
	第67計算期間末における費用控除後の配当等	第70計算期間末における費用控除後の配当等
	収益(5,654,940円)、費用控除後、繰越欠損	収益(3,992,212円)、費用控除後、繰越欠損
	1	金補填後の有価証券売買等損益(0円)、収益
		調整金(315,825円)、および分配準備積立金
	準備積立金(40,495,301円)より、分配対象	(58,731,625円)より、分配対象収益は
		63,039,662円(1万口当たり537.28円)であ
	であり、うち10,510,004円(1万口当たり85	り、うち4,106,524円(1万口当たり35円)を
	円)を分配金額としております。	分配金額としております。

## (金融商品に関する注記)

. 金融商品の状況に関する事項

	特定24期	
項目	自 平成30年 1月10日	
	至 平成30年 7月 9日	
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券	
	投資信託であり、当ファンドの信託約款に従い、有価証券等の金融商品に対して、	
	投資として運用することを目的としております。	
2.金融商品の内容及び金融商品に係る	D内容及び金融商品に係る (1)金融商品の内容	

リスク

#### 1) 有価証券

当ファンドが投資対象とする有価証券は、信託約款で定められており、当特定期 間については、投資信託受益証券、親投資信託受益証券を組み入れております。

#### 2) デリバティブ取引

当ファンドが行うことのできるデリバティブ取引は、信託約款に基づいております。デリバティブ取引は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資すること、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクの回避を目的としております。

3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等

#### (2)金融商品に係るリスク

有価証券およびデリバティブ取引等

当ファンドが保有する金融商品にかかる主なリスクとしては、株価変動リスク、 金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスク があります。

#### 3.金融商品に係るリスク管理体制

リスク管理の実効性を高め、またコンプライアンスの徹底を図るために運用部門から独立した組織を設置し、投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況にかかる、信託約款・社内ルール等において定める各種投資制限・リスク指標のモニタリングおよびファンドの運用パフォーマンスの測定・分析・評価についての確認等を行っています。投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況等にかかる確認結果等については、運用評価、リスク管理およびコンプライアンスに関する委員会をそれぞれ設け、報告が義務づけられています。

また、とりわけ、市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクの管理体制については、各種リスクごとに管理項目、測定項目、上下限値、管理レベルおよび頻度等を定めて当該リスクの管理を実施しております。当該リスクを管理する部署では、原則として速やかに是正・修正等を行う必要がある状況の場合は、関連する運用グループに是正勧告あるいは報告が行われ、当該関連運用グループは、必要な対処の実施あるいは対処方針の決定を行います。その後、当該関連運用グループの対処の実施や対処方針の決定等に関し、必要に応じてリスク管理を行う部署が当該部署の担当役員、当該関連運用グループの担当役員およびリスク管理委員会へ報告を行う体制となっております。

なお、他の運用会社が設定・運用を行うファンド(外部ファンド)を組入れる場合には、当該外部ファンドの運用会社にかかる経営の健全性、運用もしくはリスク管理の適切性も含め、外部ファンドの適格性等に関して、運用委託先を管理する部会にて、定期的に審議する体制となっております。加えて、外部ファンドの組入れは、原則として、運用実績の優位性、運用会社の信用力・運用体制・資産管理体制の状況を確認の上選定するものとし、また、定性・定量面における評価を継続的に実施し、投資対象としての適格性を判断しております。

# 4.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって認める評価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

#### . 金融商品の時価等に関する事項

項目	特定24期
	(平成30年 7月 9日現在)

1.貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2.時価の算定方法	(1) 有価証券(投資信託受益証券、親投資信託受益証券) 「重要な会計方針の注記」に記載しております。 (2) 派生商品評価勘定(デリバティブ取引) デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。 (3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

## (有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

特定23期(自 平成29年 7月11日 至 平成30年 1月 9日)

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額	
投資信託受益証券		6,445,399円
親投資信託受益証券		28,078,494円
合計		34,523,893円

特定24期(自 平成30年 1月10日 至 平成30年 7月 9日)

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	8,374,924円
親投資信託受益証券	11,547,120円
合計	3,172,196円

## (デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

## (関連当事者との取引に関する注記)

特定24期

自 平成30年 1月10日

至 平成30年 7月 9日

市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていないため、該当事項はございません。

## (その他の注記)

項目	特定23期 (平成30年 1月 9日現在)	特定24期 (平成30年 7月 9日現在)	
期首元本額	1,466,502,617円	1,236,471,151円	
期中追加設定元本額	5,155,629円	5,496,186円	
期中一部解約元本額	235,187,095円	68,674,529円	

## (4)【附属明細表】

有価証券明細表

(a)株式

該当事項はありません。

(b)株式以外の有価証券

(単位:円)

種類	銘 柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	アライアンス・バーンスタイン・エマージング 成長株ファンド(適格機関投資家専用)	94,298,757	163,438,605	
	アライアンス・バーンスタイン・エマージング 市場債券ファンド B (適格機関投資家専用)	184,471,019	169,307,501	
投資信託受益証券合計		278,769,776	332,746,106	
親投資信託受益証券	グローバル・リート・マザーファンド	47,131,379	114,656,505	
	グローバル好利回り株式マザーファンド	79,795,190	172,740,627	
	グローバル好利回り債券マザーファンド	263,942,979	399,081,784	
	中小型株マザーファンド	27,754,473	111,881,056	
親投資信託受益証券合計		418,624,021	798,359,972	·
合計			1,131,106,078	·

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

(参考)

ニュー・グローバル・バランス・ファンドは、「グローバル好利回り債券マザーファンド」、「アライアンス・バーンスタイン・エマージング市場債券ファンドB(適格機関投資家専用)」、「グローバル好利回り株式マザーファンド」、「中小型株マザーファンド」、「アライアンス・バーンスタイン・エマージング成長株ファンド(適格機関投資家専用)」および「グローバル・リート・マザーファンド」(以下「同ファンド」という。)受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」および「投資信託受益証券」は、同ファンドの受益証券です。

なお、以下に記載した状況は監査の対象外です。

グローバル好利回り債券マザーファンド

## 貸借対照表

		(単位:円)
	(平成30年 1月 9日現在)	(平成30年 7月 9日現在)
資産の部		
流動資産		
預金	2,740,110	4,493,866
コール・ローン	3,542,344	2,912,205
国債証券	304,831,800	256,341,244
地方債証券	-	13,458,871
特殊債券	133,183,790	123,926,355
派生商品評価勘定	-	2,527
未収利息	4,407,032	3,649,747
前払費用	2,413	13,725
流動資産合計	448,707,489	404,798,540
資産合計	448,707,489	404,798,540
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	-	11,309
未払解約金	-	5,700,000
未払利息	10	7
その他未払費用		291
流動負債合計	17	5,711,607
負債合計	17	5,711,607
純資産の部		
元本等		
元本	281,815,957	263,942,979
剰余金		
剰余金又は欠損金( )	166,891,515	135,143,954
元本等合計	448,707,472	399,086,933
純資産合計	448,707,472	399,086,933
負債純資産合計	448,707,489	404,798,540

#### 注記表

(重要な会計方針の注記)

	行順此分組出首(內国汉貝[[元]
項目	自 平成30年 1月10日
	<b>至 平成30年 7月 9日</b>
1 . 有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券、地方債証券、特殊債券は個別法に基づき、以下の通り、原則として時価 で評価しております。
	(1)金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の 最終相場に基づいて評価しております。
	(2)金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業 者、銀行等の提示する価額(ただし、売気配相場は使用しない)、価格情報会社の 提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。
	(3)時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した 場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価 額により評価しております。
2.デリバティブの評価基準及び評価方	為替予約取引
法	個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、 原則として、わが国における対顧客先物相場の仲値によっております。
3.その他財務諸表作成のための基本と	
なる重要な事項	「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条に基づいて処理しております。
	1.7 & 9 °

## (貸借対照表に関する注記)

	項目	(平成30年 1月	9日現在)	(平成30年 7月	9日現在)
1.	当計算期間の末日に		281,815,957□		263,942,979□
	おける受益権の総数				
2 .	1単位当たり純資産の	1口当たり純資産額	1.5922円	1口当たり純資産額	1.5120円
	額	(10,000口当たりの純資産額	15,922円)	 (10,000口当たりの純資産額	15,120円)

## (金融商品に関する注記)

. 金融商品の状況に関する事項

項目	自 平成30年 1月10日 至 平成30年 7月 9日
	当ファンドは「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券 投資信託であり、当ファンドの信託約款に従い、有価証券等の金融商品に対して、 投資として運用することを目的としております。
	(1)金融商品の内容

項目	自 平成30年 1月10日 至 平成30年 7月 9日
2.金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	
	2) デリバティブ取引 当ファンドが行うことのできるデリバティブ取引は、信託約款に基づいております。デリバティブ取引は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資すること、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクの回避を目的としております。 当計算期間については、為替予約取引を行っております。
	3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等
	(2) 金融商品に係るリスク 有価証券およびデリバティブ取引等
	当ファンドが保有する金融商品にかかる主なリスクとしては、株価変動リスク、 金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスク があります。
3.金融商品に係るリスク管理体制	リスク管理の実効性を高め、またコンプライアンスの徹底を図るために運用部門から独立した組織を設置し、投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況にかかる、信託約款・社内ルール等において定める各種投資制限・リスク指標のモニタリングおよびファンドの運用パフォーマンスの測定・分析・評価についての確認等を行っています。投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況等にかかる確認結果等については、運用評価、リスク管理およびコンプライアンスに関する委員会をそれぞれ設け、報告が義務づけられています。また、とりわけ、市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクの管理体制については、各種リスクごとに管理項目、測定項目、上下限値、管理レベルおよび頻度等を定めて当該リスクの管理を実施しております。当該リスクを管理する部署では、原則として速やかに是正・修正等を行う必要がある状況の場合は、関連する運用グループに是正勧告あるいは報告が行われ、当該関連運用グループは、必要な対処の実施あるいは対処方針の決定を行います。その後、当該関連運用グループの対処の実施のもいは対処方針の決定を行います。その後、当該関連運用グループの対処の実施や対処方針の決定等に関し、必要に応じてリスク管理を行う部署が当該部署の担当役員、当該関連運用グループの担当役員およびリスク管理委員会へ報告を行う体制となっております。 なお、他の運用会社が設定・運用を行うファンド(外部ファンド)を組入れる場合には、当該外部ファンドの運用会社にかかる経営の健全性、運用もしくはリスク管理の適切性も含め、外部ファンドの適格性等に関して、運用要託先を管理する部会にて、定期的に審議する体制となっております。加えて、外部ファンドの組入れは、原則として、運用実績の優位性、運用会社の信用力・運用体制・資産管理体制の状況を確認の上選定するものとし、また、定性・定量面における評価を継続的に実施し、投資対象としての適格性を判断しております。
4.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	

## . 金融商品の時価等に関する事項

項目	(平成30年 7月 9日現在)
1.貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額 と時価との差額はありません。
	<ul> <li>(1) 有価証券(国債証券、地方債証券、特殊債券) 「重要な会計方針の注記」に記載しております。</li> <li>(2) 派生商品評価勘定(デリバティブ取引) デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。</li> <li>(3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。</li> </ul>

(デリバティブ取引に関する注記)

(平成30年 1月 9日現在)

該当事項はありません。

(平成30年7月9日現在)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(単位:円)

区分	種類	契約額等	うち 1 年超	時 価	評価損益
市場取引以外の	為替予約取引				
取引	売建	5,174,831	-	5,183,613	8,782
	米ドル	2,824,977	-	2,825,566	589
	ノルウェークロー ネ	715,374	-	712,847	2,527
	オーストラリアド ル	1,634,480	-	1,645,200	10,720
	合計	5,174,831	-	5,183,613	8,782

#### (注)1.時価の算定方法

- (1)為替予約取引の時価の算定方法について
  - 1)計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しています。

計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約 は当該仲値で評価しています。

計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっています。

- ・計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている対 顧客先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いて います。
- ・計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近 い受渡日として、発表されている対顧客先物相場の仲値を用いています。
- 2)計算期間末日において対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客相場の仲値で評価しております。
- 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引はありません。

## (関連当事者との取引に関する注記)

自 平成30年 1月10日 至 平成30年 7月 9日

市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていないため、該当事項はございません。

## (その他の注記)

(平成30年 1月 9日現在)	
開示対象ファンドの	
期首における当該親投資信託の元本額	321,102,124円
同期中における追加設定元本額	102,795円
同期中における一部解約元本額	39,388,962円
平成30年 1月 9日現在における元本の内訳	
ニュー・グローバル・バランス・ファンド	281,815,957円
合計	281,815,957円

(平成30年 7月 9日現在)	
開示対象ファンドの	
期首における当該親投資信託の元本額	281,815,957円
同期中における追加設定元本額	396,957円
同期中における一部解約元本額	18,269,935円
平成30年 7月 9日現在における元本の内訳	
ニュー・グローバル・バランス・ファンド	263,942,979円
合計	263,942,979円

## 附属明細表

有価証券明細表

(a)株式

該当事項はありません。

## (b)株式以外の有価証券

種類	通貨	銘 柄	券面総額	評価額	備考
国債証券	米ドル	US TREASURY N/B 1.625	210,000.00	200,697.65	

				<u> </u>	보 [미
		US TREASURY N/B 6.125	420,000.00	533,268.75	
	米ドル 小計		630,000.00	733,966.40	
		ומיני שליוא		(81,095,947)	
	カナダドル	CANADA-GOV'T 8	130,000.00	165,657.70	
		CANADA-GOV'T 8	310,000.00	457,550.70	
			440,000.00	623,208.40	
				(52,580,092)	
	ユーロ	FRANCE O.A.T. 0.25	60,000.00	59,432.40	
		ユーロ 小計	60,000.00	59,432.40	
				(7,718,485)	
	英ポンド	UK TSY GILT 2.75	220,000.00	241,788.80	
		英ポンド 小計	220,000.00	241,788.80	
		<b>大小ノー 小山</b>		(35,504,267)	
	スウェーデンクローナ	SWEDISH GOVRNMNT 1	580,000.00	612,398.80	
	7 th -	ニーデンクローナ 小計	580,000.00	612,398.80	
	7.71	.一ナングローナ 小計		(7,740,720)	
	ノルウェークローネ	NORWEGIAN GOV'T 1.75	250,000.00	253,475.00	
		NORWEGIAN GOV'T 4.5	50,000.00	51,609.20	
	7.11.1	ー・ ウェークローネ 小計	300,000.00	305,084.20	
	),,,,	フェークローネ 小計		(4,191,856)	
	オーストラリアドル	AUSTRALIAN GOVT. 5.75	620,000.00	683,116.00	
	+	ᄀᆝᆖᄓᅙᅝᄞᇄᆄ	620,000.00	683,116.00	
	1	ストラリアドル 小計		(56,199,953)	
	ニュージーランドドル	NEW ZEALAND GVT 5.5	130,000.00	149,721.00	
		>> =>.1>1>1	130,000.00	149,721.00	
		・ジーランドドル 小計		(11,309,924)	
日佳缸类人	±1			256,341,244	
国債証券合	āΙ			(256,341,244)	
地方債証券	カナダドル	QUEBEC PROVINCE 4.25	150,000.00	159,522.00	
		カナダビリ 小≒↓	150,000.00	159,522.00	
	•	カナダドル 小計		(13,458,871)	
·₩ <del>간</del> /≛≐⋷ <del>坐</del>				13,458,871	
地方債証券	日前			(13,458,871)	
特殊債券	ノルウェークローネ	EUROPEAN INVT BK 1.125	2,300,000.00	2,295,400.00	
	, , ,		2,300,000.00	2,295,400.00	
	7,10.	ウェークローネ 小計		(31,538,796)	
	オーストラリアドル	EUROPEAN INVT BK 6.5	300,000.00	313,590.00	
	<b>→</b>	フトニロフドル 小牛	300,000.00	313,590.00	
	1	ストラリアドル 小計		(25,799,049)	
	ニュージーランドドル	RENTENBANK 4	860,000.00	881,500.00	
	_		860,000.00	881,500.00	
	==-	・ジーランドドル 小計		(66,588,510)	
	1			123,926,355	

特殊債券合計	(123,926,355)	
合計	393,726,470	
	(393,726,470)	

(注)金額欄の()内は、外貨建有価証券にかかるものの内書きであり、また邦貨換算金額で表示しております。

通貨	銘柄数		組入債券時価比率	合計金額に対する比率
米ドル	国債証券	2銘柄	20.3%	20.6%
カナダドル	国債証券	2銘柄	13.2%	13.4%
	地方債証券	1銘柄	3.4%	3.4%
ユーロ	国債証券	1銘柄	1.9%	2.0%
英ポンド	国債証券	1銘柄	8.9%	9.0%
スウェーデンクローナ	国債証券	1銘柄	1.9%	2.0%
ノルウェークローネ	国債証券	2銘柄	1.1%	1.1%
	特殊債券	1銘柄	7.9%	8.0%
オーストラリアドル	国債証券	1銘柄	14.1%	14.3%
	特殊債券	1銘柄	6.5%	6.6%
ニュージーランドドル	国債証券	1銘柄	2.8%	2.9%
	特殊債券	1銘柄	16.7%	16.9%

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表(デリバティブ取引に関する注記)」に記載しております。

## アライアンス・バーンスタイン・エマージング市場債券ファンド B (適格機関投資家専用)

## (1)貸借対照表

(単位:円) 前期 当期 (平成29年10月10日現在) (平成30年 4月 9日現在) 資産の部 流動資産 コール・ローン 10,007 10,000 1,474,159,506 親投資信託受益証券 1,687,822,352 未収入金 12,640,000 10,200,000 流動資産合計 1,700,472,359 1,484,369,506 資産合計 1,700,472,359 1,484,369,506 負債の部 流動負債 未払収益分配金 10,582,829 9,048,070 未払解約金 139,999 未払受託者報酬 82,939 71,502 未払委託者報酬 1,177,701 1,015,354 その他未払費用 14,553 14,706 流動負債合計 11,998,021 10,149,632 負債合計 10,149,632 11,998,021

純資産の部		
元本等		
元本	1,628,127,646	1,560,012,232
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	60,346,692	85,792,358
(分配準備積立金)	231,482,328	215,351,613
元本等合計	1,688,474,338	1,474,219,874
純資産合計	1,688,474,338	1,474,219,874
負債純資産合計	1,700,472,359	1,484,369,506

## (2)損益及び剰余金計算書

(単位:円)

				(単位・口)
		前期		 当期
	(自	平成29年 4月 8日	(自	平成29年10月11日
	至	平成29年10月10日)	至	平成30年 4月 9日)
営業収益				
有価証券売買等損益		115,748,584		94,513,035
一 営業収益合計		115,748,584		94,513,035
営業費用				
受託者報酬		472,852		422,255
委託者報酬		6,714,488		5,995,932
その他費用		82,026		79,974
営業費用合計		7,269,366		6,498,161
営業利益又は営業損失( )		108,479,218		101,011,196
経常利益又は経常損失( )		108,479,218		101,011,196
当期純利益又は当期純損失( )		108,479,218		101,011,196
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約 に伴う当期純損失金額の分配額( )		1,046,235		537,177
期首剰余金又は期首欠損金( )		10,678,607		60,346,692
剰余金増加額又は欠損金減少額		92,445		395,782
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少 額		-		292,621
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少 額		92,445		103,161
剰余金減少額又は欠損金増加額		2,480,025		2,017,537
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加 額		2,480,025		1,944,575
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加 額		-		72,962
分配金		55,377,318		44,043,276
期末剰余金又は期末欠損金( )		60,346,692		85,792,358

## (3)注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

	主义 6公前75岁10次6年20人		
		当期	
	項目	(自 平成29年10月11日	
		至 平成30年 4月 9日)	
ĺ	1. 運用資産の評価基準及び評価方法	(1)親投資信託受益証券	
		基準価額で評価しております。	
	2. 収益及び費用の計上基準	(1)有価証券売買等損益	

約定日基準で計上しております。

3. その他

当ファンドの特定期間は、前期末および当期末が休日のため、平成29年10月11日から平成30年4月9日までとなっております。

## (貸借対照表に関する注記)

前期			当期		
(平成29年10月10日現在)			(平成30年 4月 9日現在)		
1.	1. 特定期間の末日における受益権の総数		1.	特定期間の末日における受益権の	総数
1,628,127,646 🗆				1,560,012,232□	
2 .	投資信託財産計算規則第55条の6第 額	910号に規定する	2.	投資信託財産計算規則第55条の6 る額	6第10号に規定す
	元本の欠損	- 円		元本の欠損	85,792,358円
3.	特定期間の末日における1単位当た	こりの純資産の額	3.	特定期間の末日における1単位当 額	たりの純資産の
	1口当たり純資産額	1.0371円		1口当たり純資産額	0.9450円
	(10,000口当たり純資産額	10,371円)		(10,000日当たり純資産 額	9,450円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)						
前期	当期					
(自 平成29年 4月 8日	(自 平成29年10月11日					
至 平成29年10月10日)	至 平成30年 4月 9日)					
1. 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を	1. 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を					
チジナフォルに亜ナス典ロレープチジネ収刷の中心	チジナッとはに亜ナッ連のししてチジン切割の中か					

1. 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を 委託するために要する費用として委託者報酬の中か ら支弁している額

- 円

2. 分配金の計算過程

平成29年4月8日から平成29年5月8日まで

計算期末における分配対象金額444,841,405円(10,000口当たり2,560円)のうち、10,250,527円(10,000口当たり59円)を分配金額としております。

項目	
費用控除後の配当等収益額	A
	9,552,209円
費用控除後・繰越欠損金補填後の	В
有価証券売買等損益額	- 円
収益調整金額	С
	182,080,200円
分配準備積立金額	D
	253,208,996円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D
	444,841,405円
当ファンドの期末残存口数	F
	1,737,377,500□
10,000口当たりの収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$
	2,560円
10,000口当たりの分配額	Н
	59円
収益分配金金額	I=F×H/10,000
	10,250,527円

委託するために要する費用として委託者報酬の中か ら支弁している額

- 円

#### 2. 分配金の計算過程

平成29年10月11日から平成29年11月7日まで 計算期末における分配対象金額405,211,006円 (10,000口当たり2,519円)のうち、8,523,108円 (10,000口当たり53円)を分配金額としております。

<b>9</b> .	
項目	
費用控除後の配当等収益額	A
	7,258,518円
費用控除後・繰越欠損金補填後の	В
有価証券売買等損益額	- 円
収益調整金額	С
	169,263,775円
分配準備積立金額	D
	228,688,713円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D
	405,211,006円
当ファンドの期末残存口数	F
	1,608,133,668口
10,000口当たりの収益分配対象額	G=E/F × 10,000
	2,519円
10,000口当たりの分配額	Н
	53円
収益分配金金額	I=F×H/10,000
	8,523,108円

平成29年5月9日から平成29年6月7日まで 計算期末における分配対象金額426,190,160円 (10,000口当たり2,546円)のうち、8,536,889円 (10,000口当たり51円)を分配金額としております。

•	
項目	
費用控除後の配当等収益額	A
	7,321,137円
費用控除後・繰越欠損金補填後の	В
有価証券売買等損益額	- 円
収益調整金額	C
	175,427,403円
分配準備積立金額	D
	243,441,620円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D
	426,190,160円
当ファンドの期末残存口数	F
	1,673,899,927□
10,000口当たりの収益分配対象額	G=E/F × 10,000
	2,546円
10,000口当たりの分配額	Н
	51円
収益分配金金額	I=F×H/10,000
	8,536,889円

平成29年6月8日から平成29年7月7日まで 計算期末における分配対象金額424,729,400円

(10,000口当たり2,541円)のうち、8,022,969円 (10,000口当たり48円)を分配金額としております。

項目 費用控除後の配当等収益額 7,663,700円 費用控除後・繰越欠損金補填後の - 円 有価証券売買等損益額 収益調整金額 175,609,091円 分配準備積立金額 241,456,609円 当ファンドの分配対象収益額 E=A+B+C+D 424,729,400円 当ファンドの期末残存口数 1,671,451,885 10,000口当たりの収益分配対象額  $G=E/F \times 10,000$ 2,541円 10,000口当たりの分配額 48円  $I=F \times H/10,000$ 収益分配金金額 8,022,969円

平成29年11月8日から平成29年12月7日まで 計算期末における分配対象金額391,468,238円 (10,000口当たり2,485円)のうち、2,992,017円 (10,000口当たり19円)を分配金額としております。

A
2,917,968円
В
- 円
С
166,157,901円
D
222,392,369円
E=A+B+C+D
391,468,238円
F
1,574,746,231□
G=E/F × 10,000
2,485円
Н
19円
I=F × H/10,000
2,992,017円

平成29年12月8日から平成30年1月9日まで 計算期末における分配対象金額395,076,458円 (10,000口当たり2,522円)のうち、9,865,456円 (10,000口当たり63円)を分配金額としております。

項目	
費用控除後の配当等収益額	А
	8,749,492円
費用控除後・繰越欠損金補填後の	В
有価証券売買等損益額	- 円
収益調整金額	С
	165,229,310円
分配準備積立金額	D
	221,097,656円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D
	395,076,458円
当ファンドの期末残存口数	F
	1,565,945,488□
10,000口当たりの収益分配対象額	G=E/F × 10,000
	2,522円
10,000口当たりの分配額	Н
	63円
収益分配金金額	I=F×H/10,000
	9,865,456円

平成29年7月8日から平成29年8月7日まで 計算期末における分配対象金額423,830,212円 (10,000口当たり2,538円)のうち、8,849,309円 (10,000口当たり53円)を分配金額としております。

7 0	
項目	
費用控除後の配当等収益額	A
	7,553,063円
費用控除後・繰越欠損金補填後の	В
有価証券売買等損益額	- 円
収益調整金額	С
	175,597,332円
分配準備積立金額	D
	240,679,817円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D
	423,830,212円
当ファンドの期末残存口数	F
	1,669,681,049□
10,000口当たりの収益分配対象額	G=E/F × 10,000
	2,538円
10,000口当たりの分配額	Н
	53円
収益分配金金額	I=F×H/10,000
	8,849,309円

平成29年8月8日から平成29年9月7日まで

計算期末における分配対象金額420,482,644円(10,000口当たり2,531円)のうち、9,134,795円(10,000口当たり55円)を分配金額としております。

項目	
費用控除後の配当等収益額	A
	7,669,347円
費用控除後・繰越欠損金補填後の	В
有価証券売買等損益額	- 円
収益調整金額	С
	174,675,278円
分配準備積立金額	D
	238,138,019円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D
	420,482,644円
当ファンドの期末残存口数	F
	1,660,871,870□
10,000口当たりの収益分配対象額	G=E/F × 10,000
	2,531円
10,000口当たりの分配額	Н
	55円
収益分配金金額	I=F × H/10,000
	9,134,795円

平成30年1月10日から平成30年2月7日まで

計算期末における分配対象金額392,102,238円 (10,000口当たり2,494円)のうち、6,443,505円 (10,000口当たり41円)を分配金額としておりま

9 。	
項目	
費用控除後の配当等収益額	A
	5,486,033円
費用控除後・繰越欠損金補填後の	В
有価証券売買等損益額	- 円
収益調整金額	С
	166,634,513円
分配準備積立金額	D
	219,981,692円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D
	392,102,238円
当ファンドの期末残存口数	F
	1,571,586,591□
10,000口当たりの収益分配対象額	G=E/F × 10,000
	2,494円
10,000口当たりの分配額	Н
	41円
収益分配金金額	I=F×H/10,000
	6,443,505円

平成30年2月8日から平成30年3月7日まで

計算期末における分配対象金額388,633,456円 (10,000口当たり2,492円)のうち、7,171,120円 (10,000口当たり46円)を分配金額としております。

項目	
 費用控除後の配当等収益額	A
	6,048,193円
費用控除後・繰越欠損金補填後の	В
有価証券売買等損益額	- 円
収益調整金額	С
	165,293,530円
分配準備積立金額	D
	217,291,733円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D
	388,633,456円
当ファンドの期末残存口数	F
	1,558,939,270□
10,000口当たりの収益分配対象額	G=E/F × 10,000
	2,492円
10,000口当たりの分配額	Н
	46円
収益分配金金額	I=F×H/10,000
	7,171,120円

平成29年9月8日から平成29年10月10日まで 計算期末における分配対象金額413,433,400円 (10,000口当たり2,539円)のうち、10,582,829円 (10,000口当たり65円)を分配金額としております。

7 0	
項目	
費用控除後の配当等収益額	A
	10,114,540円
費用控除後・繰越欠損金補填後の	В
有価証券売買等損益額	- 円
収益調整金額	С
	171,368,243円
分配準備積立金額	D
	231,950,617円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D
	413,433,400円
当ファンドの期末残存口数	F
	1,628,127,646口
10,000口当たりの収益分配対象額	G=E/F × 10,000
	2,539円
10,000口当たりの分配額	Н
	65円
収益分配金金額	I=F × H/10,000
	10,582,829円

平成30年3月8日から平成30年4月9日まで 計算期末における分配対象金額389,959,304円 (10,000口当たり2,499円)のうち、9,048,070円 (10,000口当たり58円)を分配金額としております。

9 0	
項目	
費用控除後の配当等収益額	A
	8,230,877円
費用控除後・繰越欠損金補填後の	В
有価証券売買等損益額	- 円
収益調整金額	С
	165,559,621円
分配準備積立金額	D
	216,168,806円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D
	389,959,304円
当ファンドの期末残存口数	F
	1,560,012,232□
10,000口当たりの収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$
	2,499円
10,000口当たりの分配額	Н
	58円
収益分配金金額	I=F×H/10,000
	9,048,070円

## (金融商品に関する注記)

1.金融商品の状況に関する事項

」・ 立触的中の状況に関する事項	
前期	当期
(自 平成29年 4月 8日	(自 平成29年10月11日
至 平成29年10月10日)	至 平成30年 4月 9日)
(1)金融商品に対する取組方針	(1)金融商品に対する取組方針
当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第	同左
2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する	
「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して	
投資として運用することを目的としております。	
(2)金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は、「(その他の注記)2.売買目的有価証券」に記載しております。これらは金利変動リスク、価格変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。	
(3)金融商品に係るリスク管理体制	(3)金融商品に係るリスク管理体制

委託会社においては、運用関連部門から独立した部門であ同左 るクライアント本部、投信戦略委員会、リーガル・コンプラ イアンス本部及び運用管理部が市場リスク、信用リスク及び 流動性リスクの管理を行っております。

クライアント本部は市場リスク等が予め定められた運用の 基本方針及び運用方法に則した適正範囲のものであるかを チェックしております。また、これらの結果は月次の投信戦 略委員会に報告され、同委員会でも運用状況の点検等を行い ます。

リーガル・コンプライアンス本部は信託約款及び法令等、 その他個別に定めたコンプライアンス規定等の遵守状況を チェックしております。また、ポートフォリオに係る個別銘 柄の組入比率、資産配分等が運用ガイドラインに合致してい るかについては運用管理部がモニターしております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 |(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には市場価格に基づく価額のほか、市場価同左 格がない場合には合理的に算定された価額が含まれておりま

す。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用して いるため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異な ることもあります。

#### 2 全融商品の時価等に関する事項

2. 立殿向品の時間寺に関する事項	
前期	当期
(平成29年10月10日現在)	(平成30年 4月 9日現在)
(1)貸借対照表計上額、時価及びその差額	(1)貸借対照表計上額、時価及びその差額
貸借対照表上の金融商品は、原則としてすべて時価で評価	同左
しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませ	
$h_{\bullet}$	
(2)時価の算定方法	(2)時価の算定方法
親投資信託受益証券	親投資信託受益証券
「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載し	同左
ております。	
コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務	コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務
これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価	同左
と近似していることから、当該帳簿価額を時価としておりま	
व.	

#### (関連当事者との取引に関する注記)

前期	当期		
(自 平成29年 4月 8日	(自 平成29年10月11日		
至 平成29年10月10日)	至 平成30年 4月 9日)		
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一	同左		
般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていない			
ため、該当事項はありません。			

(重要な後発事象に関する注記) 当期 (自 平成29年10月11日 至 平成30年 4月 9日) 該当事項はありません。

#### (その他の注記)

#### 1. 元本の移動

7 - 1 - 1 - 2 - 2			
前期		当期	
(平成29年10月10日現在)		(平成30年 4月 9日現在)	
期首元本額	1,743,153,816円	期首元本額	1,628,127,646円
期中追加設定元本額	5,117,555円	期中追加設定元本額	9,629,801円
期中一部解約元本額	120,143,725円	期中一部解約元本額	77,745,215円

#### 2. 売買目的有価証券

(単位:円)

	前期	当期	
種類	(平成29年10月10日現在) (平成30年 4月 9日現在)		
	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額	
親投資信託受益証券	48,672,085	26,345,092	
合計	48,672,085	26,345,092	

#### 3. デリバティブ取引等関係

該当事項はありません。

#### (4)附属明細表

第1.有価証券明細表

(1)株式 (平成30年 4月 9日現在)

該当事項はありません。

#### (2)株式以外の有価証券 (平成30年4月9日現在)

種類	通貨	銘柄	口数	評価額	備考
親投資信託受益	日本円	アライアンス・バーンスタイン・新	582,856,044	1,474,159,506	
証券		興国債券マザーファンド			
	小計	銘柄数:1	582,856,044	1,474,159,506	
		組入時価比率:100.0%		100.0%	
	合計			1,474,159,506	

<sup>(</sup>注1)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、および各小計欄の合計金額に対する比率であります。

# 第2.デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表該当事項はありません。

#### (参考)

アライアンス・バーンスタイン・エマージング市場債券ファンドB(適格機関投資家専用)は「アライアンス・バーンスタイン・新興国債券マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」はすべて同親投資信託の受益証券です。

なお、同親投資信託の状況は次の通りです。

アライアンス・バーンスタイン・新興国債券マザーファンド

以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

#### 貸借対照表

(単位:円)

対象年月日	(平成30年 4月 9日現在)
資産の部	
流動資産	
預金	1,678,325,751
コール・ローン	59,864,278
国債証券	18,987,378,466
地方債証券	539,311,172
特殊債券	442,826,932

社債券	8,939,264,354
派生商品評価勘定	42,045,633
未収利息	365,185,748
前払費用	36,305,737
差入委託証拠金	33,919,623
流動資産合計	31,124,427,694
資産合計	31,124,427,694
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	42,276,227
未払金	87,695,064
未払解約金	56,400,000
未払利息	155
その他未払費用	153
流動負債合計	186,371,599
負債合計	186,371,599
純資産の部	
元本等	
元本	12,232,118,001
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金()	18,705,938,094
元本等合計	30,938,056,095
純資産合計	30,938,056,095
負債純資産合計	31,124,427,694

## 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

(重要な会計方針に係る事項に関す	る注記)
項目	(自 平成29年10月11日
· 块口	至 平成30年 4月 9日)
1. 運用資産の評価基準及び評価方法	(1)国債証券
	原則として時価で評価しております。
	時価評価にあたっては、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。
	(2)地方債証券
	原則として時価で評価しております。
	時価評価にあたっては、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。
	(3)特殊債券
	原則として時価で評価しております。
	時価評価にあたっては、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。
	(4)社債券
	原則として時価で評価しております。
	│ 時価評価にあたっては、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。 │ │
	(5) 先物取引
	原則として時価で評価しております。
	時価評価にあたっては、計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する 清算値段又は最終相場で評価しております。
	(6)外国為替予約取引

(25,292円)

計算日において予約為替の受渡日の対顧客先物相場の仲値で評価しておりま す。

(7)直物為替先渡取引

原則として時価で評価しております。

時価評価にあたっては、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。

換算基準

2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への 信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における 計算期間末日の対顧客相場の仲値によって計算しております。

3. 収益及び費用の計上基準

(1)有価証券売買等損益

約定日基準で計上しております。

(2)派生商品取引等損益

約定日基準で計上しております。

(3)為替差損益

約定日基準で計上しております。

#### (その他の注記)

(平成30年 4月 9日現在)	
1. 元本の移動	
期首	平成29年10月11日
期首元本額	10,328,551,556円
平成29年10月11日より平成30年4月9日までの期中追加設定元本額	2,542,638,404円
平成29年10月11日より平成30年4月9日までの期中一部解約元本額	639,071,959円
期末元本額	12,232,118,001円
期末元本額の内訳 *	
アライアンス・バーンスタイン・新興国債券 F C (適格機関投資家専用)	64,753,910円
アライアンス・バーンスタイン・新興国債券 F D (適格機関投資家専用)	2,609,666,881円
アライアンス・バーンスタイン・エマージング市場債券ファンドB(適格機関投資家専用)	582,856,044円
アライアンス・バーンスタイン・新興国債券 P - H (適格機関投資家専用)	3,015,285,875円
アライアンス・バーンスタイン・新興国債券 D - H (適格機関投資家専用)	4,077,785,357円
アライアンス・バーンスタイン・エマージング債券ファンドW (適格機関投資家専用)	1,881,769,934円
2 . 平成30年4月9日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	2.5292円

(注1) \*は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託毎の元本額

#### 附属明細表

第1.有価証券明細表

(1)株式 (平成30年 4月 9日現在)

(10,000口当たり純資産額)

該当事項はありません。

### (2)株式以外の有価証券 (平成30年4月9日現在)

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
国債証券	米ドル	ARAB REPUBLIC OF EGYPT	1,355,000.00	1,417,668.75	
		ARAB REPUBLIC OF EGYPT	610,000.00	626,012.50	
		ARAB REPUBLIC OF EGYPT	1,044,000.00	1,139,265.00	
		ARAB REPUBLIC OF EGYPT	1,720,000.00	1,840,400.00	
		BAHAMAS	1,693,000.00	1,762,836.25	
		CBB INTERNATIONAL SUKUK	563,000.00	570,856.66	
		DOMINICAN REPUBLIC	180,000.00	192,150.00	

		有価証券届出書(内国投資信
DOMINICAN REPUBLIC	1,082,000.00	1,137,452.50
DOMINICAN REPUBLIC	757,000.00	779,710.00
DOMINICAN REPUBLIC	622,000.00	734,737.50
DOMINICAN REPUBLIC	860,000.00	930,950.00
DOMINICAN REPUBLIC	2,025,000.00	2,113,593.75
GABONESE REPUBLIC	2,984,367.00	2,991,827.91
GOVERNMENT OF JAMAICA	149,000.00	178,613.75
GOVERNMENT OF JAMAICA	499,000.00	598,176.25
HUNGARY GOVERNMENT	982,000.00	1,070,380.00
HUNGARY GOVERNMENT	18,000.00	26,010.00
IVORY COAST	469,000.00	463,723.75
IVORY COAST	206,000.00	211,665.00
KINGDOM OF BAHRAIN	687,000.00	677,553.75
KINGDOM OF BAHRAIN	268,000.00	255,605.00
KINGDOM OF BAHRAIN	1,948,000.00	1,833,555.00
MONGOLIA GOVERNMENT	635,000.00	624,014.50
MONGOLIA GOVERNMENT	1,522,000.00	1,513,020.20
OMAN GOV INTERNTL BOND	1,266,000.00	1,204,282.50
OMAN GOV INTERNTL BOND	1,515,000.00	1,475,231.25
PERUSAHAAN PENERBIT SBSN	848,000.00	861,398.40
REPUBLIC OF ANGOLA	458,000.00	522,120.00
REPUBLIC OF ARGENTINA	3,034,000.00	3,208,455.00
REPUBLIC OF ARGENTINA	2,687,000.00	2,869,716.00
REPUBLIC OF ARGENTINA	2,591,000.00	2,633,751.50
REPUBLIC OF ARGENTINA	1,622,157.94	1,772,207.54
REPUBLIC OF ARGENTINA	2,253,000.00	1,492,612.50
REPUBLIC OF ARGENTINA	6,227,000.00	5,660,343.00
REPUBLIC OF AZERBAIJAN	370,000.00	376,012.50
REPUBLIC OF BELARUS	369,000.00	394,276.50
REPUBLIC OF BRAZIL	3,215,000.00	3,195,710.00
REPUBLIC OF BRAZIL	1,217,000.00	1,190,226.00
REPUBLIC OF CAMEROON	205,000.00	238,825.00
REPUBLIC OF COLOMBIA	1,144,000.00	1,128,270.00
REPUBLIC OF COLOMBIA	477,000.00	617,476.50
REPUBLIC OF COSTA RICA	494,000.00	491,575.94
REPUBLIC OF ECUADOR	1,229,000.00	1,330,392.50
REPUBLIC OF ECUADOR	893,000.00	1,000,160.00
REPUBLIC OF ECUADOR	1,101,000.00	1,101,000.00
REPUBLIC OF ECUADOR	292,000.00	309,520.00
REPUBLIC OF ECUADOR	2,259,000.00	2,270,295.00
REPUBLIC OF ECUADOR	1,223,000.00	1,155,735.00
REPUBLIC OF EL SALVADOR	338,000.00	352,787.50
REPUBLIC OF EL SALVADOR	559,000.00	607,912.50
REPUBLIC OF EL SALVADOR	560,000.00	558,600.00
REPUBLIC OF EL SALVADOR	803,000.00	927,465.00
REPUBLIC OF EL SALVADOR	450,000.00	476,437.50
REPUBLIC OF GHANA	217,000.00	234,360.00
REPUBLIC OF GUATEMALA	329,000.00	325,710.00
REPUBLIC OF GUATEMALA	309,000.00	305,910.00
REPUBLIC OF GUATEMALA	870,000.00	841,725.00
	,	·

			3投資信。
REPUBLIC OF GUATEMALA	1,210,000.00	1,203,950.00	
REPUBLIC OF HONDURAS	1,395,000.00	1,537,987.50	
REPUBLIC OF HONDURAS	1,275,000.00	1,348,312.50	
REPUBLIC OF INDONESIA	983,000.00	961,374.00	
REPUBLIC OF INDONESIA	2,147,000.00	2,304,160.40	
REPUBLIC OF INDONESIA	1,733,000.00	1,698,340.00	
REPUBLIC OF INDONESIA	1,934,000.00	2,751,115.00	
REPUBLIC OF INDONESIA	382,000.00	463,652.50	
REPUBLIC OF INDONESIA	2,766,000.00	2,880,097.50	
REPUBLIC OF IRAQ	756,000.00	773,010.00	
REPUBLIC OF KENYA	470,000.00	481,162.50	
REPUBLIC OF KENYA	282,000.00	296,805.00	
REPUBLIC OF KENYA	702,000.00	739,908.00	
REPUBLIC OF KENYA	652,000.00	704,975.00	
REPUBLIC OF LEBANESE	756,000.00	801,360.00	
REPUBLIC OF LEBANESE	994,000.00	982,817.50	
REPUBLIC OF LEBANESE	1,971,000.00	1,929,116.25	
REPUBLIC OF LEBANESE	1,075,000.00	1,066,937.50	
REPUBLIC OF LEBANESE	791,000.00	765,292.50	
REPUBLIC OF LEBANESE	1,142,000.00	1,079,190.00	
REPUBLIC OF NAMIBIA	2,712,000.00	2,715,390.00	
REPUBLIC OF NIGERIA	1,162,000.00	1,230,267.50	
REPUBLIC OF NIGERIA	358,000.00	367,845.00	
REPUBLIC OF NIGERIA	770,000.00	821,012.50	
REPUBLIC OF PAKISTAN	325,000.00	313,218.75	
REPUBLIC OF PANAMA	298,000.00	299,490.00	
REPUBLIC OF PANAMA	465,000.00	675,412.50	
REPUBLIC OF PERU	448,000.00	541,520.00	
REPUBLIC OF SENEGAL	278,000.00	313,445.00	
REPUBLIC OF SENEGAL	277,000.00	289,742.00	
REPUBLIC OF SENEGAL	520,000.00	517,920.00	
REPUBLIC OF SOUTH AFRICA	1,141,000.00	1,149,557.50	
REPUBLIC OF SOUTH AFRICA	3,518,000.00	3,768,657.50	
REPUBLIC OF SOUTH AFRICA	615,000.00	617,306.25	
REPUBLIC OF SOUTH AFRICA	721,000.00	661,517.50	
REPUBLIC OF SRI LANKA	1,153,000.00	1,199,120.00	
REPUBLIC OF SRI LANKA	886,000.00	921,440.00	
REPUBLIC OF SRI LANKA	818,000.00	816,981.59	
REPUBLIC OF SURINAME	1,805,000.00	1,864,032.52	
REPUBLIC OF TURKEY	457,000.00	484,991.25	
REPUBLIC OF TURKEY	1,206,000.00	1,248,210.00	
REPUBLIC OF TURKEY	1,545,000.00	1,573,968.75	
REPUBLIC OF TURKEY	1,088,000.00	1,011,840.00	
REPUBLIC OF TURKEY	520,000.00	533,000.00	
REPUBLIC OF TURKEY	2,300,000.00	2,553,000.00	
REPUBLIC OF TURKEY	1,816,000.00	1,847,780.00	
REPUBLIC OF TURKEY	830,000.00	958,650.00	
REPUBLIC OF TURKEY	1,386,000.00	1,439,361.00	
REPUBLIC OF TURKEY	4,905,000.00	3,979,181.25	
REPUBLIC OF TURKEY	447,000.00	443,647.50	

	REPUBLIC OF URUGUAY	697,616.00	722,206.96	
	REPUBLIC OF URUGUAY	2,005,791.00	2,075,993.68	
	REPUBLIC OF VENEZ 7.75	1,267,600.00	380,280.00	
	REPUBLIC OF VENEZ 9	1,736,500.00	516,608.75	
	REPUBLIC OF VENEZ 9.25	3,042,000.00	975,873.60	
	REPUBLIC OF VENEZ 9.25	2,020,900.00	601,217.75	
	REPUBLIC OF ZAMBIA	616,000.00	590,590.00	
	REPUBLIC OF ZAMBIA	247,000.00	261,202.50	
	REPUBLIC OF ZAMBIA	1,030,000.00	1,095,662.50	
	RUSSIAN FEDERATION	3,200,000.00	3,299,200.00	
	RUSSIAN FEDERATION	1,400,000.00	1,448,300.00	
	RUSSIAN FEDERATION	6,600,000.00	6,656,100.00	
	SECOND PKSTAN SUKUK	369,000.00	377,118.00	
	THIRD PKSTAN INTL SUKUK	200,000.00	198,250.00	
	UKRAINE GOV (GDP LINKED)	673,000.00	472,446.00	
	UKRAINE GOVERNMENT	489,000.00	515,895.00	
	UKRAINE GOVERNMENT	424,000.00	444,670.00	
	UKRAINE GOVERNMENT	1,535,000.00	1,603,307.50	
	UKRAINE GOVERNMENT	1,284,000.00	1,334,076.00	
	UKRAINE GOVERNMENT	332,000.00	344,284.00	
	UKRAINE GOVERNMENT	1,132,000.00	1,172,186.00	
	UKRAINE GOVERNMENT	555,000.00	541,125.00	
	UNITED MEXICAN STATES	2,224,000.00	2,282,380.00	
	UNITED MEXICAN STATES	3,500,000.00	3,528,000.00	
	UNITED MEXICAN STATES	1,702,000.00	1,625,410.00	
	UNITED MEXICAN STATES	1,289,000.00	1,192,325.00	
	UNITED REP OF TANZANIA	600,451.95	620,876.32	
小計	<b>銘柄数:134</b>	162,660,383.89	159,622,932.22	
			(17,058,902,766)	
	組入時価比率:55.1%		59.0%	
アルゼンチンペソ	REPUBLIC OF ARGENT126.25	26,959,300.00	29,075,605.05	
	REPUBLIC OF ARGENTIN18.2	7,972,897.00	8,038,673.40	
	REPUBLIC OF ARGENTIN21.2	11,957,000.00	12,040,699.00	
	REPUBLIC OF ARGENTINA16	1,701,943.00	1,785,338.20	
小計	銘柄数:4	48,591,140.00	50,940,315.65	
			(269,474,269)	
	組入時価比率:0.9%		0.9%	
ブラジルレアル	REPUBLIC OF BRAZIL	3,775,000.00	3,848,939.22	
	REPUBLIC OF BRAZIL 6	2,863,000.00	9,885,208.93	
小計	銘柄数:2	6,638,000.00	13,734,148.15	
	(D ) D+/T-110777 - 4 40/		(435,647,179)	
ウルゲフィペン	組入時価比率:1.4%	40,000,000,00	1.5%	
ウルグアイペソ	REPUBLIC OF URUGUAY	16,008,000.00	16,264,128.00	
	REPUBLIC OF URUGUAY	6,816,000.00	6,280,944.00	
/l>=±	REPUBLIC OF URUGUAY I/L	7,241,000.00	17,637,410.57	
小計 	銘柄数:3	30,065,000.00	40,182,482.57	
	 組入時価比率:0.5%		(151,889,784)	
ユーロ	IVORY COAST	754,000.00	774,735.00	
<b>- -</b>	REPUBLIC OF ARGENTINA	898,595.72	1,015,413.16	
	NEFUBLIC OF ARGENTINA	090,090.72	1,010,413.10	

	小計	<b>☆4+</b> ∓*b . ○	4 050 505 70	4 700 440 40	
	\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	銘柄数:2	1,652,595.72	1,790,148.16 (234,777,931)	
		 組入時価比率:0.8%		0.8%	
	トルコリラ	TURKEY GOVERNMENT	3,254,494.00	2,948,571.56	
	小計		3,254,494.00	2,948,571.56	
			3,233,73333	(77,901,260)	
		組入時価比率:0.3%		0.3%	
	インドネシアルピア	INDONESIA GOVERNMENT	14,056,000,000.00	15,714,608,000.00	
	  小計		14,056,000,000.00	15,714,608,000.00	
				(122,573,942)	
		組入時価比率:0.4%		0.4%	
	スリランカルピー	REPUBLIC OF SRI LANKA	76,000,000.00	77,516,884.00	
		REPUBLIC OF SRI LANKA	56,000,000.00	58,647,568.00	
		REPUBLIC OF SRI LANKA	84,000,000.00	88,839,660.00	
		REPUBLIC OF SRI LANKA	47,000,000.00	50,494,215.00	
	小計	銘柄数:4	263,000,000.00	275,498,327.00	
				(190,093,845)	
		組入時価比率:0.6%		0.7%	
	エジプトポンド	ARAB REPUBLIC OF EGYPT	14,425,000.00	13,162,170.43	
	小計	銘柄数:1	14,425,000.00	13,162,170.43	
				(79,499,510)	
		組入時価比率:0.3%		0.3%	
	ナイラ	REPUBLIC OF NIGERIA	449,996,000.00	464,282,563.00	
		REPUBLIC OF NIGERIA	830,000,000.00	770,953,219.00	
	小計	銘柄数:2	1,279,996,000.00	1,235,235,782.00	
		(D ) D (T )		(366,617,980)	
		組入時価比率:1.2%		1.3%	
	国債証券計			18,987,378,466	
 !方債証券	米ドル	DROVINCE OF NEUOUEN	570,000,00	(18,987,378,466)	
刀惧祉分	<b>ボドル</b>	PROVINCE OF NEUQUEN PROVINCIA DE BUENOS AIRE	570,000.00	564,300.00	
			1,073,000.00	1,199,077.50	
		PROVINCIA DE BUENOS AIRE	1,231,000.00	1,378,720.00	
		PROVINCIA DE CORDOBA	373,000.00	393,515.00	
		PROVINCIA DE CORDOBA	576,000.00	609,120.00	
		PROVINCIA DE ENTRE RIOS	321,000.00	325,815.00	
	.1. ±1	PROVINCIA DE MENDOZA	542,000.00	575,875.00	
	小計	銘柄数:7	4,686,000.00	5,046,422.50	
		 組入時価比率:1.7%		(539,311,172) 1.9%	
	 地方債証券計	超八吋叫几乎,1.7%		539,311,172	
	地分良证为可			(539,311,172)	
 孫債券	米ドル	BANCO NAC DESENV	432,000.00	461,700.00	
ノハハン		BQ CENTRALE DE TUNISIE	268,000.00	255,940.00	
		EXP CREDIT BK OF TURKEY	630,000.00	624,487.50	
		EXP CREDIT BK OF TURKEY	1,123,000.00	1,069,657.50	
		EXPORT-IMPORT BANK CHINA	1,488,000.00	1,417,320.00	
		MAGYAR EXPORT-IMPORT BAN	311,000.00	314,498.75	
	 小計	SA柄数:6	4,252,000.00	4,143,603.75	
	וםיני	业 <b>山川川東</b> 太 · ∪	4,202,000.00	(442,826,932)	
		 組入時価比率:1.4%		1.5%	
	 特殊債券計	MユノノHJ		442,826,932	

				有11個証券庙山青(内国投頁16 (442,826,932)
 社債券	米ドル	ABJA INVESTMENT CO	900,000.00	842,625.00
		ADANI PORTS & SPECIAL	440,000.00	437,800.00
		AEROPUERTO INTL TOCUMEN	1,234,818.46	1,302,146.93
		AKBANK TAS	260,000.00	266,825.00
		AUTOPISTAS DEL SOL SA	362,340.00	374,116.05
		AXTEL SAB DE CV	604,000.00	613,815.00
		BANCO DO BRASIL (CAYMAN)	625,000.00	672,500.00
		BRF SA	1,195,000.00	1,090,437.50
		CEMENTOS PACASMAYO SAA	649,000.00	649,000.00
		CHANDRA ASRI PETROCHEMIC	500,000.00	469,375.00
		CIMPOR FINANCIAL OPERTNS	490,000.00	463,050.00
		CNAC HK FINBRIDGE CO LTD	1,440,000.00	1,348,200.00
		CNOOC FINANCE 2013 LTD	1,157,000.00	1,109,410.85
		CNTL AMR BOTTLING CORP	219,000.00	226,665.00
		CONSOLIDATED ENERGY FIN	236,000.00	238,952.36
		CONSOLIDATED ENERGY FIN	250,000.00	262,586.50
		DIGICEL GROUP LTD	610,000.00	547,818.12
		DIGICEL GROUP LTD	251,000.00	208,330.00
		ECOPETROL SA	506,000.00	539,016.50
		ECOPETROL SA	90,000.00	88,650.00
		EL FONDO MIVIVIENDA SA	469,000.00	457,861.25
		EMPRESA DE TRANSPORTE ME	347,000.00	360,446.25
		EMPRESA ELECTRICA ANGAMO	645,000.00	631,616.25
		EMPRESA NACIONAL DEL PET	420,000.00	390,600.00
		ENERGUATE TRUST	412,000.00	413,030.00
		ENERSIS AMERICAS SA	201,000.00	195,472.50
		EP PETROECUADOR (NOBLE)	123,473.68	124,708.41
		ESKOM HOLDINGS SOC LTD	1,714,000.00	1,694,717.50
		ESKOM HOLDINGS SOC LTD	728,000.00	742,560.00
		GAZPROM OAO VIA GAZ CAPI	941,000.00	1,235,062.50
		GENNEIA SA	353,000.00	381,240.00
		GREENKO DUTCH BV	600,000.00	578,250.00
		GTL TRADE FINANCE INC	352,000.00	377,168.00
		GTLK EUROPE LTD	772,000.00	797,090.00
		IIRSA NORTE FINANCE LTD	581,605.95	651,398.66
		INDIKA ENERGY III PTE	348,000.00	334,080.00
		INDO ENERGY FINANCE II	230,000.00	229,425.00
		INFRAESTRUCTURA ENERGETI	605,000.00	564,918.75
		INKIA ENERGY LTD	284,000.00	275,480.00
		ITAU UNIBANCO HLDG SA/KY	643,000.00	638,054.23
		KAZAKHSTAN TEMIR ZHOLY	965,000.00	967,412.50
		KAZMUNAYGAS NATIONAL CO	1,180,000.00	1,286,200.00
		KAZMUNAYGAS NATIONAL CO	486,000.00	485,392.50
		KAZMUNAYGAS NATIONAL CO	811,000.00	808,972.50
		KAZMUNAYGAS NATIONAL CO	318,000.00	313,325.40
		LATAM AIRLINES GROUP SA	612,000.00	643,365.00
		MAJAPAHIT HOLDING BV	479,000.00	618,389.00
		MARFRIG HOLDING EUROPE B	539,000.00	547,058.05
		MEDCO PLATINUM ROAD PTE	475,000.00	457,187.50

		有伽証夯油出書(內)	<u>划投真信</u>
MEDCO STRAITS SERV PTD	291,000.00	309,187.50	
MINEJESA CAPITAL BV	1,377,000.00	1,328,123.38	
MTN MAURITIUS INVSTMENTS	484,000.00	512,435.00	
NATURA COSMETICOS SA	550,000.00	553,781.25	
ODEBRECHT FINANCE LTD	200,000.00	63,000.00	
ODEBRECHT FINANCE LTD	702,000.00	219,375.00	
ODEBRECHT FINANCE LTD	319,000.00	106,865.00	
PEMEX PROJ FDG MASTER TR	1,838,000.00	1,914,460.80	
PERTAMINA PERSERO PT	324,000.00	346,680.00	
PERTAMINA PERSERO PT	396,000.00	405,690.12	
PETRO CO TRIN/TOBAGO LTD	121,000.00	127,050.00	
PETROBRAS GLOBAL FINANCE	55,000.00	58,856.87	
PETROBRAS GLOBAL FINANCE	2,011,000.00	2,122,107.75	
PETROBRAS GLOBAL FINANCE	552,000.00	602,149.20	
PETROBRAS GLOBAL FINANCE	1,334,000.00	1,309,321.00	
PETROLEOS DE VENEZ 5.375	671,000.00	184,994.70	
PETROLEOS DE VENEZ 5.5	2,019,000.00	555,225.00	
PETROLEOS DE VENEZ 6	7,167,853.00	1,926,360.49	
PETROLEOS DE VENEZ 9	1,781,596.00	590,937.57	
PETROLEOS DEL PERU SA	610,000.00	593,987.50	
PETROLEOS MEXICANOS	1,415,000.00	1,477,967.50	
PETROLEOS MEXICANOS	7,218,000.00	7,262,210.25	
PETROLEOS MEXICANOS	716,000.00	692,730.00	
PETROLEOS MEXICANOS	1,355,000.00	1,493,887.50	
PETROLEOS MEXICANOS	872,000.00	877,668.00	
PETROLEOS MEXICANOS	541,000.00	488,117.25	
PETROLEOS MEXICANOS	1,192,000.00	1,168,160.00	
PRESS METAL LABUAN LTD	500,000.00	482,500.00	
PT PELABUHAN INDO II	695,000.00	683,463.00	
RIO ENERGY SA/UGEN SA	590,000.00	578,937.50	
ROCK INTL INVESTMENT INC	475,000.00	432,613.37	
ROYAL CAPITAL BV	620,000.00	609,925.00	
RUMO LUXEMBOURG SARL	585,000.00	628,875.00	
SEPLAT PETROLEUM DEV CO	555,000.00	555,000.00	
SERVICIOS CORP JAVER SAP	406,000.00	411,278.00	
SINOPEC GRP OVERSEA 2012	1,830,000.00	1,937,512.50	
SINOPEC GRP OVERSEA 2014	1,028,000.00	1,050,043.30	
SINOPEC GRP OVERSEA 2015	950,000.00	904,875.00	
SINOPEC GRP OVERSEAS DEV	3,200,000.00	3,013,286.72	
SOUTHERN GAS CORRIDOR	492,000.00	549,195.00	
STATE GRID OVERSEAS INV	1,469,000.00	1,413,912.50	
STATE OIL CO OF THE AZER	215,000.00	235,102.50	
STILLWATER MINING	240,000.00	242,400.00	
STILLWATER MINING	240,000.00	244,800.00	
TENGIZCHEVROIL FIN CO IN	300,000.00	286,875.00	
TERRAFORM GLOBAL OPERATI	178,000.00	180,525.82	
TONON LUXEMBOURG SA 7.25	789,878.35	38,718.25	
TRANSNET SOC LTD	303,000.00	296,182.50	
TRINIDAD GEN UNLTD	311,000.00	310,222.50	
TURKIYE VAKIFLAR BANKASI	489,000.00	476,775.00	

			有伽訨夯庙出書(内)	国投貨信
	UNIFIN FINANCIERA SAB	805,000.00	787,893.75	
	USJ ACUCAR E ALCOOL SA	705,942.00	618,581.67	
	UZ RAIL VIA SHORTLINE	369,000.00	390,368.79	
	VIRGOLINO DE OLIV 10.875	320,000.00	91,600.00	
	VIRGOLINO DE OLIVE 11.75	1,082,000.00	66,272.50	
	VIRGOLINO DE OLIVEI10.5	423,000.00	26,811.00	
	VM HOLDING SA	685,000.00	698,700.00	
	VRIO 1 LLC/VRIO 2 INC	720,000.00	734,308.56	
	YPF SA	956,000.00	959,298.20	
小計	銘柄数:108	87,292,507.44	76,179,983.12	
			(8,141,354,796)	
	組入時価比率:26.3%		28.2%	
アルゼンチンペソ	BANCO HIPOTECARIO	10,815,000.00	10,627,914.55	
	YPF SA	4,394,000.00	4,074,797.87	
小計	銘柄数:2	15,209,000.00	14,702,712.42	
			(77,777,348)	
	組入時価比率:0.3%		0.3%	
コロンビアペソ	FIDEICOMISO RUTA AL I/L	1,462,235,000.00	1,451,268,237.50	
小計	銘柄数:1	1,462,235,000.00	1,451,268,237.50	
			(55,583,573)	
	組入時価比率:0.2%		0.2%	
ユーロ	CEMEX SAB DE CV	405,000.00	399,937.50	
小計	銘柄数:1	405,000.00	399,937.50	
	(D ) 5+ (T) 1 2 - 2 - 2 - 2 - 2 - 2 - 2 - 2 - 2		(52,451,803)	
	組入時価比率:0.2%		0.2%	
インドネシアルピア	WIJAYA KARYA PERSERO TBK	17,460,000,000.00	17,433,810,000.00	
小計	銘柄数:1	17,460,000,000.00	17,433,810,000.00	
	4日 <b>)</b> □ ± /亜 L レ <del>*                                 </del>		(135,983,718)	
/ \	組入時価比率: 0.4% HDFC	20, 000, 000, 00	0.5%	
インドルピー	HDFC BANK LTD	20,000,000.00	20,102,900.00	
	INDIABULLS HOUSING FIN	19,800,000.00	19,815,939.00	
	INDIAN RENEW ENERGY DEV	50,000,000.00		
	NTPC LTD	40,000,000.00	49,800,000.00	
小計	銘柄数:5	169,800,000.00	170,047,639.00	
ופֿיני	変色が対象が、 3	169,600,000.00	(282,279,081)	
	 組入時価比率:0.9%		1.0%	
エジプトポンド	EGYPT CLN(CITI)	25,212,738.00	23,640,448.55	
2001301	EGYPT CLN(HSBC)	9,200,000.00	8,451,279.22	
小計	<b>銘柄数:2</b>	34,412,738.00	32,091,727.77	
3 #1	₽H 11380 · ←	3.,112,700.00	(193,834,035)	
	 組入時価比率:0.6%		0.7%	
 社債券計	p		8,939,264,354	
			(8,939,264,354)	
合計			28,908,780,924	
			(28,908,780,924)	

<sup>(</sup>注1)通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額であります。

## 第2.デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表 (平成30年 4月 9日現在)

<sup>(</sup>注2)合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

<sup>(</sup>注3)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、および各小計欄の合計金額に対する比率であります。

(単位:円)

区分	種類	契約額等 うち1年超		時価	評価損益
市場取引	債券先物取引				
	買建	1,389,680,748	-	1,396,757,560	7,076,812
	合計	1,389,680,748	-	1,396,757,560	7,076,812

(単位:円)

					( + 12 · 13 /
区分	種類	±∏ 4万克西 <i>气</i> 车		時価	評価損益
		契約額等   	うち1年超	h4JIM	
市場取引以外の	為替予約取引				
取引	買建	1,648,456,528	-	1,630,658,198	17,798,330
	米ドル	720,164,494	-	715,006,289	5,158,205
	メキシコペソ	151,346,510	-	156,456,502	5,109,992
	トルコリラ	205,175,053	-	197,628,766	7,546,287
	南アフリカランド	571,770,471	-	561,566,641	10,203,830
	売建		-	1,626,629,014	20,827,514
	米ドル	928,292,034	-	918,189,712	10,102,322
	メキシコペソ	1,757,829	-	1,782,286	24,457
	ユーロ	291,868,547	-	291,373,939	494,608
	トルコリラ	285,390,957	-	276,698,315	8,692,642
	南アフリカランド	140,147,161	-	138,584,762	1,562,399
	合計	3,295,913,056	-	3,257,287,212	3,029,184

(単位:円)

区分	区分		うち1年超	時価	評価損益
市場取引以	直物為替先渡取引				
外の取引	買建	1,031,360,335	-	1,018,456,135	12,904,200
	アルゼンチンペソ(米ドル対価)	37,833,613	-	35,836,181	1,997,432
	ブラジルレアル ( 米ドル対価 )	249,091,292	-	244,396,728	4,694,564
	インドネシアルピア(米ドル対価)	318,852,934	-	320,409,511	1,556,577
	ロシアルーブル ( 米ドル対価 )	425,582,496	-	417,813,715	7,768,781
	売建	191,321,510	-	188,753,900	2,567,610
	インドルピー(米ドル対価)	56,266,404	-	56,623,252	356,848
	ロシアルーブル ( 米ドル対価 )	135,055,106	-	132,130,648	2,924,458
	合計	1,222,681,845	-	1,207,210,035	10,336,590

#### (注1)時価の算定方法

#### 1 先物取引

1) 先物取引の評価においては、計算日に知りうる直近の日の、主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

#### 2 為替予約取引

- 1)計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。
  - 計算期間末日において為替予約の受渡日(以下「当該日」という。)の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。
  - 計算期間末日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。
  - ・計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
  - ・計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。
- 2)計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客相場の仲値で評価しております。

#### 3 直物為替先渡取引

- 1)価格情報会社が計算し、提供する価額等により評価しております。
- (注 2 )デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引の市場リスクの大きさを示すものではありません。

## グローバル好利回り株式マザーファンド

## 貸借対照表

		(単位:円)
	(平成30年 1月 9日現在)	(平成30年 7月 9日現在)
資産の部		
流動資産		
預金	8,880,175	11,472,790
コール・ローン	92,499,332	82,809,037
株式	8,858,020,883	7,765,818,449
派生商品評価勘定	-	29,213
未収入金	-	326,925,049
未収配当金	20,313,680	16,883,574
流動資産合計	8,979,714,070	8,203,938,112
資産合計	8,979,714,070	8,203,938,112
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	14,400	49,223
未払金	-	340,467,062
未払解約金	-	1,030,000
未払利息	268	215
その他未払費用	782	4,065
流動負債合計	15,450	341,550,565
負債合計	15,450	341,550,565
純資産の部		
元本等		
元本	3,954,669,163	3,631,980,593
剰余金		
剰余金又は欠損金( )	5,025,029,457	4,230,406,954
元本等合計	8,979,698,620	7,862,387,547
純資産合計	8,979,698,620	7,862,387,547
負債純資産合計	8,979,714,070	8,203,938,112

## 注記表

(重要な会計方針の注記)

項目	自 平成30年 1月10日
77. 11	至 平成30年 7月 9日
1.有価証券の評価基準及び評価方法	株式は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。
	(1)金融商品取引所等に上場されている有価証券
	金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の
	最終相場に基づいて評価しております。
	(2)金融商品取引所等に上場されていない有価証券
	金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業
	者、銀行等の提示する価額(ただし、売気配相場は使用しない)、価格情報会社の 提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。
	  (3)時価が入手できなかった有価証券
	直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した
	 場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価
	額により評価しております。
2.デリバティブの評価基準及び評価方	為替予約取引
法	   個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、
	原則として、わが国における対顧客先物相場の仲値によっております。
3.収益及び費用の計上基準	受取配当金の計上基準
	   受取配当金は原則として、配当落ち日において、確定配当金額または予想配当金
	額を計上しております。なお、配当金額が未確定の場合は、入金日基準で計上して
	おります。
4.その他財務諸表作成のための基本と	外貨建資産等の会計処理
なる重要な事項	   「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条に基づいて処理してお
	ります。
<u> </u>	

## (貸借対照表に関する注記)

	項目	(平成30年 1月	9日現在)	(平成30年 7月	9日現在)
1 .	当計算期間の末日に		3,954,669,163□		3,631,980,593□
	おける受益権の総数				
2 .	1単位当たり純資産の	1口当たり純資産額	2.2707円	1口当たり純資産額	2.1648円
	額	(10,000口当たりの純資産額	22,707円)	(10,000口当たりの純資産額	21,648円)

## (金融商品に関する注記)

. 金融商品の状況に関する事項

項目	自 平成30年 1月10日 至 平成30年 7月 9日
	当ファンドは「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券 投資信託であり、当ファンドの信託約款に従い、有価証券等の金融商品に対して、 投資として運用することを目的としております。
	(1)金融商品の内容

自 平成30年 1月10日 項目 至 平成30年 7月 9日 2.金融商品の内容及び金融商品に係る 1) 有価証券 リスク 当ファンドが投資対象とする有価証券は、信託約款で定められており、当計算期 間については、株式を組み入れております。 2) デリバティブ取引 当ファンドが行うことのできるデリバティブ取引は、信託約款に基づいておりま |す。デリバティブ取引は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資すること、な らびに価格変動リスクおよび為替変動リスクの回避を目的としております。 当計算期間については、為替予約取引を行っております。 3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 (2)金融商品に係るリスク 有価証券およびデリバティブ取引等 当ファンドが保有する金融商品にかかる主なリスクとしては、株価変動リスク、 金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスク があります。 3.金融商品に係るリスク管理体制 リスク管理の実効性を高め、またコンプライアンスの徹底を図るために運用部門 から独立した組織を設置し、投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況にかかる、信 託約款・社内ルール等において定める各種投資制限・リスク指標のモニタリングお よびファンドの運用パフォーマンスの測定・分析・評価についての確認等を行って |います。投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況等にかかる確認結果等について は、運用評価、リスク管理およびコンプライアンスに関する委員会をそれぞれ設 |け、報告が義務づけられています。 また、とりわけ、市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクの管理体制につい ては、各種リスクごとに管理項目、測定項目、上下限値、管理レベルおよび頻度等 を定めて当該リスクの管理を実施しております。当該リスクを管理する部署では、 原則として速やかに是正・修正等を行う必要がある状況の場合は、関連する運用グ ループに是正勧告あるいは報告が行われ、当該関連運用グループは、必要な対処の 実施あるいは対処方針の決定を行います。その後、当該関連運用グループの対処の 実施や対処方針の決定等に関し、必要に応じてリスク管理を行う部署が当該部署の |担当役員、当該関連運用グループの担当役員およびリスク管理委員会へ報告を行う 体制となっております。 なお、他の運用会社が設定・運用を行うファンド(外部ファンド)を組入れる場 |合には、当該外部ファンドの運用会社にかかる経営の健全性、運用もしくはリスク 管理の適切性も含め、外部ファンドの適格性等に関して、運用委託先を管理する部 会にて、定期的に審議する体制となっております。加えて、外部ファンドの組入れ は、原則として、運用実績の優位性、運用会社の信用力・運用体制・資産管理体制 の状況を確認の上選定するものとし、また、定性・定量面における評価を継続的に 実施し、投資対象としての適格性を判断しております。 4.金融商品の時価等に関する事項につ 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には委 いての補足説明 託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって認める評価額が含まれておりま す。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提 条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引 |に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リス クを示すものではありません。

#### . 金融商品の時価等に関する事項

項目	(平成30年 7月 9日現在)
1.貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額 と時価との差額はありません。
2.時価の算定方法	<ul> <li>(1) 有価証券(株式) 「重要な会計方針の注記」に記載しております。</li> <li>(2) 派生商品評価勘定(デリバティブ取引) デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。</li> <li>(3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。</li> </ul>

## (デリバティブ取引に関する注記)

(平成30年 1月 9日現在)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(単位:円)

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の	為替予約取引				
取引	売建	4,511,600	-	4,526,000	14,400
	米ドル	4,511,600	-	4,526,000	14,400
	合計	4,511,600	-	4,526,000	14,400

## (平成30年7月9日現在)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(単位:円)

区分	種類	契約額等		時 価	評価損益
		关 約 66 <del>寸</del>	うち1年超	н <del>д</del>  Ш	可順頂面
市場取引以外の	為替予約取引				
取引	買建	340,462,461	-	340,414,370	48,091
	米ドル	74,441,929	-	74,437,281	4,648
	ユーロ	201,318,660	-	201,319,792	1,132
	香港ドル	64,701,872	-	64,657,297	44,575
	売建	326,923,938	-	326,895,857	28,081
	米ドル	309,143,437	-	309,124,131	19,306
	英ポンド	17,780,501	-	17,771,726	8,775
	合計	667,386,399	-	667,310,227	20,010

## (注)1.時価の算定方法

(1)為替予約取引の時価の算定方法について

1)計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しています。

計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約 は当該仲値で評価しています。

計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法 によっています。

- ・計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている対 顧客先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いて います。
- ・計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近 い受渡日として、発表されている対顧客先物相場の仲値を用いています。
- 2)計算期間末日において対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客 相場の仲値で評価しております。
- 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引はありません。

#### (関連当事者との取引に関する注記)

自 平成30年 1月10日 至 平成30年 7月 9日

市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていないため、該当事項はございません。

#### (その他の注記)

(平成30年 1月 9日現在)	
開示対象ファンドの	
期首における当該親投資信託の元本額	4,755,416,977円
同期中における追加設定元本額	50,320円
同期中における一部解約元本額	800,798,134円
平成30年 1月 9日現在における元本の内訳	
グローバル 3 資産ファンド	3,869,684,702円
ニュー・グローバル・バランス・ファンド	84,984,461円
合計	3,954,669,163円

(平成30年 7月 9日現在)	
開示対象ファンドの	
期首における当該親投資信託の元本額	3,954,669,163円
同期中における追加設定元本額	-円
同期中における一部解約元本額	322,688,570円
平成30年 7月 9日現在における元本の内訳	
グローバル 3 資産ファンド	3,552,185,403円
ニュー・グローバル・バランス・ファンド	79,795,190円
合計	3,631,980,593円

## 附属明細表

## 有価証券明細表

## (a)株式

字化	∆6 + <b>T</b>	+/+ */-	評価額		
通 貨	<b>銘 柄</b>	株数 —	単価	金額	備君
本円	キヤノン	34,900	3,517.00	122,743,300	
	NTTドコモ	36,200	2,842.00	102,880,400	
	三井物産	63,400	1,856.50	117,702,100	
	ローソン	14,500	6,670.00	96,715,000	
	日本円 小計	149,000		440,040,800	
米ドル	CHEVRON CORPORATION	10,519	124.14	1,305,828.66	
	SCHLUMBERGER LTD	10,000	67.03	670,300.00	
	AVERY DENNISON CORP	6,500	101.07	656,955.00	
	NUCOR CORP	15,000	63.34	950,100.00	
	EATON CORP PLC	13,579	76.02	1,032,275.58	
	PACCAR INC	10,800	60.91	657,828.00	
	ROCKWELL AUTOMATION INC	7,500	169.24	1,269,300.00	
	UNION PACIFIC CORP	9,000	143.06	1,287,540.00	
	GENERAL MOTORS CO	16,634	39.16	651,387.44	
	HANESBRANDS INC	32,000	22.32	714,240.00	
	TAPESTRY INC	20,000	46.80	936,000.00	
	CARNIVAL CORP	14,000	57.55	805,700.00	
	MCDONALD'S CORPORATION	5,075	159.42	809,056.50	
	NORDSTROM INC	14,000	53.95	755,300.00	
	ALTRIA GROUP INC	14,631	58.29	852,840.99	
	COCA-COLA CO/THE	18,267	44.64	815,438.88	
	MCCORMICK & CO-NON VTG SHRS	10,000	119.38	1,193,800.00	
	ABBVIE INC	8,307	96.92	805,114.44	
	GILEAD SCIENCES INC	9,000	75.21	676,890.00	
	JOHNSON & JOHNSON	10,573	125.75	1,329,554.75	
	MERCK & CO. INC.	13,060	62.20	812,332.00	
	PFIZER INC	23,375	37.11	867,446.25	
	BB & T CORPORATION	16,000	51.21	819,360.00	
	JPMORGAN CHASE & CO	6,300	104.06	655,578.00	
	CME GROUP INC.	6,200	160.43	994,666.00	
	MICROSOFT CORP	10,000	101.16	1,011,600.00	
	CISCO SYSTEMS INC	19,198	42.71	819,946.58	
	AT&T INC	21,498	32.68	702,554.64	
	AMERICAN WATER WORKS CO INC	13,000	88.48	1,150,240.00	
	CMS ENERGY CORPORATION	29,400	48.59	1,428,546.00	

				<u> </u>	ᆽᇚ
	INTEL CORP	18,100	51.37	929,797.00	
	TEXAS INSTRUMENTS INC	7,800	112.71	879,138.00	
	XILINX INC	11,000	67.59	743,490.00	
	米ドル 小計	450,316		29,990,144.71	
	ופיני שניו אג			(3,313,611,089)	
カナダドル	ENBRIDGE INC	20,000	46.69	933,800.00	
	BANK OF MONTREAL	11,258	102.18	1,150,342.44	
	SUN LIFE FINANCIAL INC	22,000	52.81	1,161,820.00	
	FIRST CAPITAL REALTY INC	45,000	21.09	949,050.00	
	BCE INC	20,638	54.57	1,126,215.66	
	カナダドル 小計	118,896		5,321,228.10 (448,952,014)	
 ユーロ	TOTAL SA	17,845	53.31	951,316.95	
- ц	UPM-KYMMENE OYJ	26,000	30.10	782,600.00	
	COMPAGNIE DE SAINT-GOBAIN	12,000	38.01	456,120.00	
	FERROVIAL SA	30,535	17.75	542,148.92	
	SIEMENS AG-REG	5,142	115.08	591,741.36	
	RANDSTAD NV	10,341	50.36	520,772.76	
	DAIMLER AG	10,592	58.04	614,759.68	
	VALEO SA	10,000	47.66	476,600.00	
	ACCOR SA	15,000	42.94	644,100.00	
	MAISONS DU MONDE SA	16,000	30.70	491,200.00	
	RECORDATI SPA	17,000	29.96	509,320.00	
	SANOFI	10,000	72.50	725,000.00	
	ING GROEP NV-CVA	60,000	12.57	754,200.00	
	INTESA SANPAOLO	340,000	2.56	870,910.00	
	DWS GROUP GMBH & CO KGAA	13,800	28.22	389,436.00	
	NATIXIS	110,000	6.03	664,180.00	
	VONOVIA SE	20,000	41.25	825,000.00	
	DEUTSCHE TELEKOM AG-REG	50,000	13.83	691,750.00	
	E.ON SE	55,000	9.93	546,205.00	
	RED ELECTRICA CORPORATION SA	39,048	18.33	715,749.84	
	VEOLIA ENVIRONNEMENT	39,048	19.22	576,600.00	
		+		+	
	INFINEON TECHNOLOGIES AG	25,000	21.51	537,750.00	
	ユーロ 小計	923,303		13,877,460.51 (1,802,265,796)	
英ポンド	ROYAL DUTCH SHELL PLC-B SHS	24,000	26.98	647,640.00	
	DS SMITH PLC	135,000	5.12	692,280.00	
	RIO TINTO PLC	13,697	40.71	557,604.87	
	TUI AG-DI	35,000	16.64	582,400.00	
	DIAGEO PLC	22,000	27.47	604,340.00	
	GLAXOSMITHKLINE PLC	49,409	15.47	764,752.50	

			有	·価証券届出書(内国投	資信託:
	31 GROUP PLC	58,000	9.03	524,204.00	
	AVIVA PLC	100,000	4.96	496,100.00	
		437,106		4,869,321.37	
	英ポンド 小計			(715,011,149)	
スイスフラン	NOVARTIS AG-REG SHS	9,543	76.48	729,848.64	
	ROCHE HOLDING AG-GENUSSCHEIN	3,481	223.90	779,395.90	
	PARTNERS GROUP HOLDING AG	950	738.50	701,575.00	
	フノフコニン。小辻	13,974		2,210,819.54	
	スイスフラン 小計			(246,970,650)	
	SKANDINAVISKA ENSKILDA BANKEN AB-A	74,559	85.06	6,341,988.54	
ローナ	HEXAGON AB-B SHS	17,000	477.00	8,109,000.00	
		91,559		14,450,988.54	
	スウェーデンクローナ 小計			(182,660,495)	
ノルウェーク ローネ	ORKLA ASA	100,979	72.04	7,274,527.16	
		100,979		7,274,527.16	
	ノルウェークローネ 小計			(99,952,003)	
オーストラリア	AMCOR LIMITED	50,000	14.23	711,500.00	
ドル	NATIONAL AUSTRALIA BANK LTD	37,151	27.96	1,038,741.96	
	MACQUARIE GROUP LTD	8,106	122.96	996,713.76	
	オーストラリアドル 小計	95,257		2,746,955.72	
	オーストラップトル 小品			(225,992,047)	
香港ドル	SANDS CHINA LTD	124,800	39.35	4,910,880.00	
	BOC HONG KONG HOLDINGS LTD	159,500	36.10	5,757,950.00	
	HONG KONG EXCHANGES & CLEARING LIMITED	20,000	228.80	4,576,000.00	
	SUN HUNG KAI PROPERTIES	45,000	119.50	5,377,500.00	
	香港ドル 小計	349,300		20,622,330.00	
	省港トル 小司			(290,362,406)	
		2,729,690		7,765,818,449	
	合 計			(7,325,777,649)	

(注)金額欄の()内は、外貨建有価証券にかかるものの内書きであり、また邦貨換算金額で表示しております。

通貨		銘柄数	組入株式時価比率	合計金額に対する比率
米ドル	株式	33銘柄	42.1%	45.2%
カナダドル	株式	5銘柄	5.7%	6.1%
ユーロ	株式	22銘柄	22.9%	24.6%
英ポンド	株式	8銘柄	9.1%	9.8%
スイスフラン	株式	3銘柄	3.1%	3.4%
スウェーデンクローナ	株式	2銘柄	2.3%	2.5%
ノルウェークローネ	株式	1銘柄	1.3%	1.4%
オーストラリアドル	株式	3銘柄	2.9%	3.1%
香港ドル	株式	4銘柄	3.7%	4.0%

#### (b)株式以外の有価証券

該当事項はありません。

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表 (デリバティブ取引に関する注記)」に記載しております。

#### 中小型株マザーファンド

#### 貸借対照表

(単位:円) (平成30年 1月 9日現在) (平成30年7月9日現在) 資産の部 流動資産 コール・ローン 2,889,945 94,189,526 株式 123,834,400 1,609,843,800 未収入金 614,469 4,656,501 未収配当金 171,966 1,884,063 流動資産合計 127,510,780 1,710,573,890 資産合計 1,710,573,890 127,510,780 負債の部 流動負債 未払金 543,266 23,344,063 未払利息 8 245 9 8,363 その他未払費用 流動負債合計 543,283 23,352,671 543,283 23,352,671 負債合計 純資産の部 元本等 32,316,929 418,547,302 元本 剰余金 剰余金又は欠損金() 94,650,568 1,268,673,917 1,687,221,219 元本等合計 126,967,497 純資産合計 126,967,497 1,687,221,219 127,510,780 1,710,573,890 負債純資産合計

#### 注記表

(重要な会計方針の注記)

	自 平成30年 1月10日
項目	至 平成30年 7月 9日

有価証券届出書	( 内国投資信託受益証券 )	

	日順配が田山自(パヨ汉貝には
1.有価証券の評価基準及び評価方法	株式は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。
	(1)金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の 最終相場に基づいて評価しております。
	(2)金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業 者、銀行等の提示する価額(ただし、売気配相場は使用しない)、価格情報会社の 提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。
	(3)時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した 場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価 額により評価しております。
2.収益及び費用の計上基準	受取配当金の計上基準 受取配当金は原則として、配当落ち日において、確定配当金額または予想配当金 額を計上しております。なお、配当金額が未確定の場合は、入金日基準で計上して おります。

## (貸借対照表に関する注記)

	項目	(平成30年 1月	9日現在)	(平成30年 7月	9日現在)
1.	当計算期間の末日に		32,316,929□		418,547,302□
	おける受益権の総数				
2 .	1単位当たり純資産の	1口当たり純資産額	3.9288円	1口当たり純資産額	4.0311円
	額	(10,000口当たりの純資産額	39,288円)	 (10,000口当たりの純資産額	40,311円)

## (金融商品に関する注記)

. 金融商品の状況に関する事項

項目	自 平成30年 1月10日 至 平成30年 7月 9日
	当ファンドは「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券 投資信託であり、当ファンドの信託約款に従い、有価証券等の金融商品に対して、 投資として運用することを目的としております。
2.金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	(1)金融商品の内容 1) 有価証券 当ファンドが投資対象とする有価証券は、信託約款で定められており、当計算期 間については、株式を組み入れております。
	2) デリバティブ取引 当ファンドが行うことのできるデリバティブ取引は、信託約款に基づいております。デリバティブ取引は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資すること、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクの回避を目的としております。
	 3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 

1	
	(2)金融商品に係るリスク
	有価証券およびデリバティブ取引等
	当ファンドが保有する金融商品にかかる主なリスクとしては、株価変動リスク、
	金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスク
	があります。
3.金融商品に係るリスク管理体制	リスク管理の実効性を高め、またコンプライアンスの徹底を図るために運用部門
	  から独立した組織を設置し、投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況にかかる、信
	託約款・社内ルール等において定める各種投資制限・リスク指標のモニタリングお
	よびファンドの運用パフォーマンスの測定・分析・評価についての確認等を行って
	います。投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況等にかかる確認結果等について
	は、運用評価、リスク管理およびコンプライアンスに関する委員会をそれぞれ設
	け、報告が義務づけられています。
	また、とりわけ、市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクの管理体制につい
	ては、各種リスクごとに管理項目、測定項目、上下限値、管理レベルおよび頻度等
	を定めて当該リスクの管理を実施しております。当該リスクを管理する部署では、
	原則として速やかに是正・修正等を行う必要がある状況の場合は、関連する運用グ
	ループに是正勧告あるいは報告が行われ、当該関連運用グループは、必要な対処の
	実施あるいは対処方針の決定を行います。その後、当該関連運用グループの対処の
	実施や対処方針の決定等に関し、必要に応じてリスク管理を行う部署が当該部署の
	担当役員、当該関連運用グループの担当役員およびリスク管理委員会へ報告を行う
	体制となっております。
	なお、他の運用会社が設定・運用を行うファンド(外部ファンド)を組入れる場
	合には、当該外部ファンドの運用会社にかかる経営の健全性、運用もしくはリスク
	管理の適切性も含め、外部ファンドの適格性等に関して、運用委託先を管理する部
	は、原則として、運用実績の優位性、運用会社の信用力・運用体制・資産管理体制
	の状況を確認の上選定するものとし、また、定性・定量面における評価を継続的に
	実施し、投資対象としての適格性を判断しております。
4.金融商品の時価等に関する事項につ	
いての補足説明	試者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって認める評価額が含まれておりました。 ************************************
	す。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提
	条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引  
	に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リス
	クを示すものではありません。

## . 金融商品の時価等に関する事項

項目	(平成30年 7月 9日現在)
1.貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額
	と時価との差額はありません。
2.時価の算定方法	(1) 有価証券(株式)
	「重要な会計方針の注記」に記載しております。
	(2) 派生商品評価勘定(デリバティブ取引)
	デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載してお
	ります。
	(3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等
	これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該
	帳簿価額を時価としております。

## (デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

## (関連当事者との取引に関する注記)

## 自 平成30年 1月10日 至 平成30年 7月 9日

市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていないため、該当事項はございません。

## (その他の注記)

(平成30年 1月 9日現在)	
開示対象ファンドの	
期首における当該親投資信託の元本額	49,030,892円
同期中における追加設定元本額	-m
同期中における一部解約元本額	16,713,963円
平成30年 1月 9日現在における元本の内訳	
ニュー・グローバル・バランス・ファンド	32,316,929円
合計	32,316,929円

(平成30年 7月 9日現在)	
開示対象ファンドの	
期首における当該親投資信託の元本額	32,316,929円
同期中における追加設定元本額	391,497,591円
同期中における一部解約元本額	5,267,218円
平成30年 7月 9日現在における元本の内訳	
ニュー・グローバル・バランス・ファンド	27,754,473円
企業価値フォーカス・ファンド・ヘッジ型(ダイワ投資一任専用)	390,792,829円
合計	418,547,302円

## 附属明細表

有価証券明細表

## (a)株式

(単位:円)

		評価額		
銘 柄	株 数 	単価	金額	備考
日本電技	400	2,800.00	1,120,000	
東建コーポレーション	900	8,530.00	7,677,000	
東鉄工業	7,600	3,455.00	26,258,000	
セーレン	10,200	1,688.00	17,217,600	
日油	6,000	3,575.00	21,450,000	
л с n	8,700	2,567.00	22,332,900	
藤森工業	3,300	3,585.00	11,830,500	
=フコ	7,500	3,470.00	26,025,000	
<b>栄研化学</b>	9,600	2,253.00	21,628,800	
ダイト	5,300	3,100.00	16,430,000	
ニチリン	7,700	2,184.00	16,816,800	
相模ゴム工業	5,000	2,430.00	12,150,000	
トーカロ	19,300	1,113.00	21,480,900	
パイオラックス	8,400	2,599.00	21,831,600	
レオン自動機	6,200	1,833.00	11,364,600	
オイレス工業	900	2,100.00	1,890,000	
ダイフク	5,600	4,685.00	26,236,000	
グローリー	1,800	3,020.00	5,436,000	
新晃工業	11,100	1,895.00	21,034,500	
ツバキ・ナカシマ	10,200	2,524.00	25,744,800	
スター精密	14,900	1,741.00	25,940,900	
ユー・エム・シー・エレクトロニクス	1,200	2,502.00	3,002,400	
日本信号	1,800	1,080.00	1,944,000	
スミダコーポレーション	3,700	1,232.00	4,558,400	
本多通信工業	9,800	893.00	8,751,400	
イリソ電子工業	3,300	6,540.00	21,582,000	
オプテックスグループ	9,200	2,848.00	26,201,600	
スタンレー電気	7,000	3,710.00	25,970,000	
カシオ計算機	11,600	1,869.00	21,680,400	
芝浦電子	4,000	4,490.00	17,960,000	
太平洋工業	16,300	1,534.00	25,004,200	
マニー	5,200	4,810.00	25,012,000	
朝日インテック	5,300	4,185.00	22,180,500	
MTG	200	5,800.00	1,160,000	
フジシールインターナショナル	6,600	4,000.00	26,400,000	
リンテック	8,100	3,215.00	26,041,500	
オカムラ	16,400	1,584.00	25,977,600	
サカイ引越センター	4,000	5,310.00	21,240,000	

			有価証券届出書(内国投資化
ベリサーブ	4,700	3,715.00	17,460,500
GMOペイメントゲートウェイ	700	13,270.00	9,289,000
コムチュア	6,400	2,851.00	18,246,400
マクロミル	6,600	2,689.00	17,747,400
インテージホールディングス	14,200	1,153.00	16,372,600
クレスコ	5,400	3,290.00	17,766,000
フューチャー	9,400	1,357.00	12,755,800
ソフトバンク・テクノロジー	3,400	1,536.00	5,222,400
アイティフォー	7,100	1,310.00	9,301,000
光通信	1,300	19,770.00	25,701,000
DTS	6,300	4,080.00	25,704,000
N S D	7,000	2,477.00	17,339,000
JBCCホールディングス	15,200	1,129.00	17,160,800
エフティグループ	12,000	1,441.00	17,292,000
神戸物産	3,200	5,590.00	17,888,000
ドウシシャ	8,700	2,474.00	21,523,800
シークス	8,800	2,439.00	21,463,200
サンエー	3,300	4,970.00	16,401,000
あみやき亭	3,800	4,555.00	17,309,000
大黒天物産	3,400	5,000.00	17,000,000
ビックカメラ	12,800	1,647.00	21,081,600
アークランドサービスホールディングス	7,800	2,073.00	16,169,400
クスリのアオキホールディングス	2,700	8,500.00	22,950,000
日本M&Aセンター	8,000	3,310.00	26,480,000
トラスト・テック	6,700	4,045.00	27,101,500
コシダカホールディングス	10,800	1,519.00	16,405,200
学情	11,700	1,551.00	18,146,700
綜合警備保障	5,000	4,885.00	24,425,000
ツクイ	18,400	960.00	17,664,000
ベネフィット・ワン	5,800	3,015.00	17,487,000
アウトソーシング	13,400	1,981.00	26,545,400
ジャパンベストレスキューシステム	21,000	831.00	17,451,000
インフォマート	5,400	1,476.00	7,970,400
EPSホールディングス	9,700	2,189.00	21,233,300
プレステージ・インターナショナル	20,600	1,421.00	29,272,600
日本空調サービス	20,900	800.00	16,720,000
りらいあコミュニケーションズ	16,400	1,579.00	25,895,600
リソー教育	30,900	810.00	25,029,000
テー・オー・ダブリュー	21,200	780.00	16,536,000
エフアンドエム	16,500	1,019.00	16,813,500
テクノプロ・ホールディングス	2,600	6,570.00	17,082,000
7 7 7 7 1 3. NO 1 2 7 X	2,000	-,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	, ,

三井住友アセットマネジメント株式会社(E08957) 有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

リログループ	9,000	2,933.00	26,397,000	
東祥	6,000	4,185.00	25,110,000	
共立メンテナンス	4,200	5,930.00	24,906,000	
丹青社	15,700	1,393.00	21,870,100	
メイテック	4,900	5,340.00	26,166,000	
船井総研ホールディングス	5,600	2,342.00	13,115,200	
学究社	9,500	1,697.00	16,121,500	
ディーエムエス	3,000	1,312.00	3,936,000	
合 計	726,500		1,609,843,800	_

#### (b)株式以外の有価証券

該当事項はありません。

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

#### アライアンス・バーンスタイン・エマージング成長株ファンド(適格機関投資家専用)

#### (1)貸借対照表

(単位:円) 第11期 第12期 (平成29年 5月29日現在) (平成30年 5月29日現在) 資産の部 流動資産 コール・ローン 38,588 1,944,774 親投資信託受益証券 2,546,461,647 5,925,733,098 未収入金 12,800,000 26,900,000 流動資産合計 2,559,300,235 5,954,577,872 資産合計 2,559,300,235 5,954,577,872 負債の部 流動負債 未払受託者報酬 1,076,660 2,378,297 未払委託者報酬 11,035,702 24,377,493 未払利息 5 その他未払費用 81,004 81,000 流動負債合計 26,836,795 12,193,366 負債合計 12,193,366 26,836,795 純資産の部 元本等 元本 1,580,114,766 3,260,166,510 剰余金 期末剰余金又は期末欠損金() 966,992,103 2,667,574,567 (分配準備積立金) 436,132,800 531,570,942 元本等合計 2,547,106,869 5,927,741,077 純資産合計 2,547,106,869 5,927,741,077

 負債純資産合計
 有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

 2,559,300,235
 5,954,577,872

## (2)損益及び剰余金計算書

1	単位	Ш	,
٠,	Ŧ 114		

				(平位・口)
		第11期		第12期
	(自	平成28年 5月31日	(自	平成29年 5月30日
	至	平成29年 5月29日)	至	平成30年 5月29日)
営業収益				
有価証券売買等損益		579,619,193		295,022,128
三年 営業収益合計		579,619,193		295,022,128
営業費用				
支払利息		1,022		2,407
受託者報酬		1,835,336		3,724,079
委託者報酬		18,812,059		38,171,670
その他費用		162,118		162,034
営業費用合計		20,810,535		42,060,190
営業利益又は営業損失()		558,808,658		252,961,938
経常利益又は経常損失( )		558,808,658		252,961,938
当期純利益又は当期純損失( )		558,808,658		252,961,938
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約 に伴う当期純損失金額の分配額( )		122,153,118		62,312,475
期首剰余金又は期首欠損金()		339,096,659		966,992,103
剰余金増加額又は欠損金減少額		381,218,686		1,906,635,407
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		381,218,686		1,906,635,407
剰余金減少額又は欠損金増加額		189,978,782		396,702,406
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		189,978,782		396,702,406
分配金		-		<u>-</u>
期末剰余金又は期末欠損金()		966,992,103		2,667,574,567

## (3)注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

	- 女のムログドにかる子法に対す	97±10 )
		第12期
	項目	(自 平成29年 5月30日
		至 平成30年 5月29日)
1.	運用資産の評価基準及び評価方法	(1)親投資信託受益証券
		基準価額で評価しております。
2 .	収益及び費用の計上基準	(1)有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3 .	その他	当ファンドの計算期間は、平成29年5月30日から平成30年5月29日までとなってお ります。

## (貸借対照表に関する注記)

	第11期		第12期	
	(平成29年 5月29日現在)		(平成30年 5月29日現在)	
1.	計算期間の末日における受益権の総数	1 .	. 計算期間の末日における受益権の総数	
	1,580,114,766			3,260,166,510□
2 .	計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	2	. 計算期間の末日における1単位当たり <i>0</i>	D純資産の額
	1口当たり純資産額 1.6120	7	1口当たり純資産額	1.8182円
	(10,000口当たり純資産額 16,120円	1)	(10,000口当たり純資産額	18,182円)

#### (損益及び剰全全計算書に関する注記)

	(15年及び利尔並引発自に対する注記)			
	第11期		第12期	
	(自 平成28年 5月31日		(自 平成29年 5月30日	
	至 平成29年 5月29日)		至 平成30年 5月29日)	
7	. 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委	1.	信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委	
	託するために要する費用として委託者報酬の中から支		託するために要する費用として委託者報酬の中から支	
	弁している額		弁している額	
	- 円		- 円	
1	2. 分配金の計算過程	2 .	分配金の計算過程	
	該当事項はありません。		同左	

(金融商品に関する注記) 1.金融商品の状況に関する事項	
第11期	第12期
(自 平成28年 5月31日	(自 平成29年 5月30日
至 平成29年 5月29日)	至 平成30年 5月29日)
(1)金融商品に対する取組方針	(1)金融商品に対する取組方針
当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」	同左
第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定	
する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に	
対して投資として運用することを目的としております。	
(2)金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は、「(その他の注記)2.売買目的有価証券」に記載しております。これらは株価変動リスク、価格変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。	(2)金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク同左
(3)金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、運用関連部門から独立した部門で あるクライアント本部、投信戦略委員会、リーガル・コン プライアンス本部及び運用管理部が市場リスク、信用リス	(3)金融商品に係るリスク管理体制 同左

ブライアンス本部及び運用管理部が市場リスク、信用リス ク及び流動性リスクの管理を行っております。

クライアント本部は市場リスク等が予め定められた運用 の基本方針及び運用方法に則した適正範囲のものであるか をチェックしております。また、これらの結果は月次の投 信戦略委員会に報告され、同委員会でも運用状況の点検等 を行います。

リーガル・コンプライアンス本部は信託約款及び法令 等、その他個別に定めたコンプライアンス規定等の遵守状 況をチェックしております。また、ポートフォリオに係る 個別銘柄の組入比率、資産配分等が運用ガイドラインに合 致しているかについては運用管理部がモニターしておりま す。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には市場価格に基づく価額のほか、市場 同左 価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採 用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2.金融商品の時価等に関する事項

第11期	第12期
(平成29年 5月29日現在)	(平成30年 5月29日現在)
(1)貸借対照表計上額、時価及びその差額	(1)貸借対照表計上額、時価及びその差額
貸借対照表上の金融商品は、原則としてすべて時価で評価 しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませ	同左
<i>δ</i> .	
(2)時価の算定方法	(2)時価の算定方法
親投資信託受益証券	親投資信託受益証券
「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。	同左
コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務	コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務
これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価 と近似していることから、当該帳簿価額を時価としておりま す。	同左

(関連当事者との取引に関する注記)

第11期	第12期
(自 平成28年 5月31日	(自 平成29年 5月30日
至 平成29年 5月29日)	至 平成30年 5月29日)
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、	同左
一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われてい	
ないため、該当事項はありません。	

## (重要な後発事象に関する注記)

<b>皇安仏伎光事家に関する注記</b> )
第12期
(自 平成29年 5月30日
至 平成30年 5月29日)
<b>该当事項はありません。</b>

## (その他の注記)

## 1.元本の移動

	- 1 · 10·十·01/2至1			
第11期		第12期		
	(平成29年 5月29日現在	)	(平成30年	5月29日現在)
	期首元本額	1,277,021,983円	期首元本額	1,580,114,766円
	期中追加設定元本額	913,810,934円	期中追加設定元本額	2,258,324,768円
	期中一部解約元本額	610,718,151円	期中一部解約元本額	578,273,024円

## 2. 売買目的有価証券

(単位:円)

	第11期	第12期
種類	(平成29年 5月29日現在)	(平成30年 5月29日現在)
	当計算期間の損益に含まれた評価差額	当計算期間の損益に含まれた評価差額

親投資信託受益証券	460,171,298	244,505,554
合計	460,171,298	244,505,554

## 3.デリバティブ取引等関係該当事項はありません。

#### (4)附属明細表

第1.有価証券明細表

(1)株式 (平成30年 5月29日現在)

該当事項はありません。

#### (2)株式以外の有価証券 (平成30年 5月29日現在)

種類	通貨	銘柄	口数	評価額	備考
親投資信託受益	日本円	A B エマージング・グロース株式	2,460,750,425	5,925,733,098	
証券		マザーファンド			
	小計	銘柄数:1	2,460,750,425	5,925,733,098	
		組入時価比率:100.0%		100.0%	
	合計			5,925,733,098	

<sup>(</sup>注1)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、および各小計欄の合計金額に対する比率であります。

## 第2.デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表該当事項はありません。

### (参考)

アライアンス・バーンスタイン・エマージング成長株ファンド(適格機関投資家専用)は「ABエマージング・グロース株式マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」はすべて同親投資信託の受益証券です。

なお、同親投資信託の状況は次の通りです。

ABエマージング・グロース株式マザーファンド

以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

### 貸借対照表

	(単位:円)
対象年月日	(平成30年 5月29日現在)
資産の部	
流動資産	
預金	98,331,111
コール・ローン	76,558,496
株式	5,638,663,206
オプション証券等	47,498,487
派生商品評価勘定	3,072
未収入金	86,492,977
未収配当金	5,193,922
流動資産合計	5,952,741,271
資産合計	5,952,741,271
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	2,909
未払解約金	26,900,000
未払利息	224
流動負債合計	26,903,133
負債合計	26,903,133

純資産の部	
元本等	
元本	2,460,750,425
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金()	3,465,087,713
元本等合計	5,925,838,138
純資産合計	5,925,838,138
負債純資産合計	5,952,741,271

## 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	(自 平成29年 5月30日
741	至 平成30年 5月29日)
1. 運用資産の評価基準及び評価方法	(1)株式
	原則として時価で評価しております。
	時価評価にあたっては、市場価額のある有価証券についてはその最終相場(計算
	日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。
	  (2)オプション証券等
	原則として時価で評価しております。
	   時価評価にあたっては、市場価額のある有価証券についてはその最終相場(計算
	日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。
	(3)外国為替予約取引
	計算日において予約為替の受渡日の対顧客先物相場の仲値で評価しております。
2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計
換算基準	算期間末日の対顧客相場の仲値によって計算しております。
3. 収益及び費用の計上基準	(1)受取配当金
	受取配当金は、原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額
	を計上しております。
	(2)有価証券売買等損益
	約定日基準で計上しております。
	(3)為替差損益
	約定日基準で計上しております。

## (その他の注記)

	(平成30年 5月29日現在)	
1.	元本の移動	
	期首	平成29年 5月30日
	期首元本額	1,203,374,910円
	平成29年5月30日より平成30年5月29日までの期中追加設定元本額	1,606,056,089円
	平成29年5月30日より平成30年5月29日までの期中一部解約元本額	348,680,574円
	期末元本額	2,460,750,425円
	期末元本額の内訳 *	
	アライアンス・バーンスタイン・エマージング成長株ファンド(適格機関投資家専用)	2,460,750,425円
2 .	平成30年5月29日における1単位当たりの純資産の額	
	1口当たり純資産額	2.4081円
	(10,000口当たり純資産額)	(24,081円)

## 附属明細表

## 第1.有価証券明細表

(1)株式 (平成30年 5月29日現在)

通貨		株式数		価額	備考
	ניויםע	1/1/22	単価	金額	IMB T
米ドル	LUKOIL PJSC-SPON ADR	5,401	67.52	364,675.52	
	NOVATEK PJSC-SPONS GDR REG S	2,200	138.00	303,600.00	
	51JOB INC-ADR	7,338	105.78	776,213.64	
	GLOBALTRA-SPONS GDR REG S	67,800	10.36	702,408.00	
	FOUR SEASONS EDUCATION CAYMAN ADR	32,544	6.99	227,482.56	
	TARENA INTERNATIONAL INC ADR	1,179	9.61	11,330.19	
	CTRIP.COM INTERNATIONAL-ADR	32,350	46.50	1,504,275.00	
	MAKEMYTRIP LTD	8,200	35.80	293,560.00	
	LENTA LTD-REG S	73,286	5.53	405,271.58	
	BANCO MACRO SA-ADR	9,720	81.00	787,320.00	
	CREDICORP LTD	1,826	224.19	409,370.94	
	GRUPO FINANCIERO GALICIA-ADR	2,900	43.66	126,614.00	
	SBERBANK-SPONSORED ADR	63,634	14.56	926,511.04	
	TCS GROUP HOLDING-REG S	22,450	20.00	449,000.00	
	ALIBABA GROUP HOLDING LTD-ADR	20,957	199.20	4,174,634.40	
	BAOZUN INC SPN ADR	12,390	58.05	719,239.50	
小計				12,181,506.37	
				(1,330,829,570)	
	組入時価比率:22.5%			23.6%	
ブラジルレアル	PETROBRAS-PETROLEO BRAS-PREF	275,100	16.91	4,651,941.00	
	CVC BRASIL OPERADORA E AGENC	38,400	47.50	1,824,000.00	
	EQUATORIAL ENERGIA SA - ORD	17,800	59.47	1,058,566.00	
小計				7,534,507.00	
				(220, 158, 294)	
	組入時価比率:3.7%			3.9%	
英ポンド	PRUDENTIAL PLC	43,610	18.90	824,447.05	
小計	銘柄数:1			824,447.05	
				(119,891,090)	
	組入時価比率:2.0%			2.1%	
ポーランドズロチ	KRUK SA	3,790	232.40	880,796.00	
小計	銘柄数:1			880,796.00	
				(26,001,097)	
	組入時価比率:0.4%			0.5%	
香港ドル	MINTH GROUP LTD	56,000	38.80	2,172,800.00	
	IMAX CHINA HOLDING INC	50,700	26.30	1,333,410.00	
	YESTAR HEALTHCARE HOLDINGS	827,500	2.74	2,267,350.00	
	CHINA MEDICAL SYSTEM HOLDING	404,000	18.46	7,457,840.00	
	CHINA CONSTRUCTION BANK-H	1,570,000	8.09	12,701,300.00	
	CHINA MERCHANTS BANK	189,500	33.00	6,253,500.00	
	IND & COMM BANK OF CHINA-H	1,641,000	6.63	10,879,830.00	
	AIA GROUP LTD	185,400	72.80	13,497,120.00	
	TENCENT HOLDINGS LTD	71,800	405.20	29,093,360.00	
	SUNNY OPTICAL TECHNOLOGY GROUP	83,000	159.40	13,230,200.00	

L			
TONGDA GROUP HOLDINGS LTD	1,430,000	1.86	2,659,800.00
銘柄数:11			101,546,510.00
			(1,414,542,884)
組入時価比率:23.9%			25.1%
MY EG SERVICES BHD	396,800	0.76	301,568.00
銘柄数:1			301,568.00
			(8,272,010)
			0.1%
	5,103,000	1.01	5,154,030.00
銘柄数:1			5,154,030.00
45 > 54 (TILL The Control of Cont			(10,720,382)
			0.2%
			11,345,025,000.00
			11,335,375,000.00
	530,500	5,025.00	2,665,762,500.00
銘柄数:3			25,346,162,500.00
45 ) 54 (W.L. ++			(197,700,067)
	0.440	470 500 00	3.5%
	+		
	14,870	41,350.00	
銘枘数:3			2,200,414,500.00
 組入時価比率:3.8%			(223,782,154) 4.0%
	247.000	108.50	
	<del> </del>		
	+		, ,
	+		, ,
	<u> </u>		
	0.0,001	227.00	131,146,128.00
341134A . 0			(478,683,367)
  組入時価比率:8.1%			8.5%
	103,930	327.10	
	+ +	76,062.35	
		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	, ,
	+		, ,
	10,000	170.00	518,761,535.85
житгэж . ТО			(845,581,303)
   組入時価比率:14.3%			15.0%
SAFARICOM LTD	1,910,690	28.75	
	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	25.76	54,932,337.50
ほろれの金女 : 1			J., JJ_, JJ/ 100
銘柄数:1			(59.326.924)
			(59,326,924) 1.1%
超內時価比率:1.0%  NASPERS LTD-N SHS	9,257	3,205.20	1.1%
	組入時価比率:23.9% MY EG SERVICES BHD	組入時価比率: 23.9%  MY EG SERVICES BHD 396,800 銘柄数: 1  組入時価比率: 0.1%  PREMIUM LEISURE CORP 5,103,000 銘柄数: 1  組入時価比率: 0.2%  BANK CENTRAL ASIA PT 496,500 BANK MANDIRI PERSERO TBK 1,537,000 TOWER BERSAMA INFRASTRUCTURE 530,500 銘柄数: 3  組入時価比率: 3.3%  HUGEL INC 2,440 MEDY TOX INC 600 SAMSUNG ELECTRONICS-PREF 14,870 銘柄数: 3  組入時価比率: 3.8%  CHAILEASE HOLDING CO LTD 247,000 ELITE MATERIAL CO LTD 269,000 LAND MARK OPTOELECTRONICS 11,000 REALTEK SEMICONDUCTOR CORP 49,000 TAIWAN SEMICONDUCTOR CORP 49,000 TAIWAN SEMICONDUCTOR MANUFACTURING 318,664 銘柄数: 5  組入時価比率: 8.1%  JSW STEEL LTD 103,930 MRF LTD 104  SUN TV NETWORK LTD 10,590 ITC LTD 60,300 HDFC BANK LIMITED 75,041 HOUSING DEVELOPMENT FINANCE 75,055 INDIABULLS HOUSING FINANCE 178,636 INDUSIND BANK LTD 20,380 HDFC STANDARD LIFE INSURANCE 25,230 MAX FINANCIAL SERVICES LTD 16,005 銘柄数: 10	組入時価比率: 23.9%  MY EG SERVICES BHD 396,800 0.76 銘柄数: 1  組入時価比率: 0.1%  PREMIUM LEISURE CORP 5,103,000 1.01 銘柄数: 1  組入時価比率: 0.2%  BANK CENTRAL ASIA PT 496,500 22,850.00 BANK MANDIRI PERSERO TBK 1,537,000 7,375.00  TOWER BERSAMA INFRASTRUCTURE 530,500 5,025.00 銘柄数: 3  組入時価比率: 3.3%  HUGEL INC 2,440 470,500.00  MEDY TOX INC 600 729,200.00  SAMSUNG ELECTRONICS-PREF 14,870 41,350.00  銘柄数: 3  組入時価比率: 3.8%  CHAILEASE HOLDING CO LTD 247,000 108.50 ELITE MATERIAL CO LTD 269,000 85.10  LAND MARK OPTOELECTRONICS 11,000 305.50  REALTEK SEMICONDUCTOR CORP 49,000 117.50  TAIWAN SEMICONDUCTOR CORP 49,000 117.50  TAIWAN SEMICONDUCTOR MANUFACTURING 318,664 227.00  繁新数: 5  組入時価比率: 8.1%  JSW STEEL LTD 103,930 327.10  MRF LTD 104 76,062.35  SUN TV NETWORK LTD 10,590 942.15  ITC LTD 60,300 275.30  HOUSING DEVELOPMENT FINANCE 75,051 1,829.55  INDIABULLS HOUSING FINANCE 75,055 1,829.55  INDIABULLS HOUSING FINANCE 178,636 1,215.20  INDUSIND BANK LTD 20,380 1,914.45  HDFC STANDARD LIFE INSURANCE 25,230 491.25  MAX FINANCIAL SERVICES LTD 16,005 473.60

T. Committee of the Com	i.			日间证为田田县(以后	
				(260,210,604)	
	組入時価比率:4.4%			4.6%	
オフショア中国元	KWEICHOW MOUTAI CO LTD A	14,900	740.22	11,029,373.80	
	WULIANGYE YIBIN CO LTD-A	64,900	77.43	5,025,326.41	
	HANGZHOU HIKVISION DIGITAL A	256,800	38.65	9,925,561.39	
小計	銘柄数:3			25,980,261.60	
				(442,963,460)	
	組入時価比率:7.5%			7.9%	
合 計				5,638,663,206	
				(5,638,663,206)	

- (注1)通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額であります。
- (注2)合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。
- (注3)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、および各小計欄の合計金額に対する比率であります。

## (2)株式以外の有価証券 (平成30年 5月29日現在)

( = ) Nie v S ( 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1						
種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考	
オプション証券等	米ドル	MOBILE WORLD IN (CW/MACQ) 3/29/2019	18,790.00	90,776.93		
		VINCOM RETAIL(CW/CITI) 2/15/2019	191,500.00	343,991.83		
	小計	銘柄数:2	210,290.00	434,768.76		
				(47,498,487)		
		組入時価比率:0.8%		100.0%		
	合計			47,498,487		
				(47,498,487)		

- (注1)通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額であります。
- (注2)合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。
- (注3)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、および各小計欄の合計金額に対する比率であります。

# 第2.デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

(平成30年 5月29日現在)

(単位:円)

区分種類		契約額等		時価	評価損益	
			うち1年超	h立 lm	計画技画	
市場取引以外の為替予約取引						
取引	買建	1,072,394	-	1,069,485	2,909	
	米ドル	1,072,394	-	1,069,485	2,909	
	売建	1,072,394	-	1,069,322	3,072	
	香港ドル	1,072,394	-	1,069,322	3,072	
合計		2,144,788	-	2,138,807	163	

## (注1)時価の算定方法

## 為替予約取引

- 1)計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。
  - 計算期間末日において為替予約の受渡日(以下「当該日」という。)の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。
  - 計算期間末日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。
  - ・計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
  - ・計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。
- 2)計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客相場の仲値で評価しております。
- (注2)デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引の市場リスクの大きさを示すものではありません。

# グローバル・リート・マザーファンド

# 貸借対照表

		(単位:円)
	(平成30年 1月 9日現在)	(平成30年 7月 9日現在)
資産の部		
流動資産		
預金	2,956,978,790	3,281,285,017
コール・ローン	1,205,721,415	779,399,086
投資証券	100,509,102,672	88,369,601,785
派生商品評価勘定	2,276,064	1
未収入金	725,234,737	717,781,838
未収配当金	484,158,365	420,146,940
流動資産合計	105,883,472,043	93,568,214,667
資産合計	105,883,472,043	93,568,214,667
負債の部		
流動負債		
未払金	272,213,429	1,297,156,538
未払解約金	401,000,000	6,280,000
未払利息	3,494	2,028
その他未払費用	2,587	28,493
流動負債合計	673,219,510	1,303,467,059
負債合計	673,219,510	1,303,467,059
純資産の部		
元本等		
元本	43,007,009,085	37,927,337,852
剰余金		
剰余金又は欠損金( )	62,203,243,448	54,337,409,756
元本等合計	105,210,252,533	92,264,747,608
純資産合計	105,210,252,533	92,264,747,608
負債純資産合計	105,883,472,043	93,568,214,667

# 注記表

(重要な会計方針の注記)

	,
項目	自 平成30年 1月10日
块 口	至 平成30年 7月 9日
1.有価証券の評価基準及び評価方法	投資証券は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しておりま
	<del>ब</del> ं.
	(1)金融商品取引所等に上場されている有価証券
	金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の 最終相場に基づいて評価しております。
	取終性多に基プいて計画してのりより。 
	  (2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券
	金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業
	者、銀行等の提示する価額(ただし、売気配相場は使用しない)、価格情報会社の
	提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。
	(3)時価が入手できなかった有価証券
	直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した 場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価
	物口には、安託自己しての心実我物に基づさらほの争用をもって時間と認める計画 額により評価しております。
注:	
74	個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、   原則として、わが国における対顧客先物相場の仲値によっております。
   3.収益及び費用の計上基準	受取配当金の計上基準
3.収益及び貧用の計工基準	
	受取配当金は原則として、配当落ち日において、確定配当金額または予想配当金額を持たしておいます。なか、配当会額が実際字の場合は、入会口其準で共にして
	額を計上しております。なお、配当金額が未確定の場合は、入金日基準で計上しております。
4.その他財務諸表作成のための基本と	
4.その他別務論表下成のための基本と なる重要な事項	
のも主义の手が	「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条に基づいて処理しております。
	<u> </u>

# (貸借対照表に関する注記)

	項目	(平成30年 1月	9日現在)	(平成30年 7月	9日現在)
1.	当計算期間の末日に		43,007,009,085□		37,927,337,852□
	おける受益権の総数				
2 .	1単位当たり純資産の	1口当たり純資産額	2.4464円	1口当たり純資産額	2.4327円
	額	(10,000口当たりの純資産額	24,464円)	(10,000口当たりの純資産額	24,327円)

# (金融商品に関する注記)

. 金融商品の状況に関する事項

语 · □	自 平成30年 1月10日
項 目 	至 平成30年 7月 9日
1 .金融商品に対する取組方針	当ファンドは「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券
	投資信託であり、当ファンドの信託約款に従い、有価証券等の金融商品に対して、
	投資として運用することを目的としております。

	有伽証券届出書(内国投資信託
項目	自 平成30年 1月10日
	至 平成30年 7月 9日
2.金融商品の内容及び金融商品に係る リスク	(1)金融商品の内容 1) 有価証券
	当ファンドが投資対象とする有価証券は、信託約款で定められており、当計算期
	間については、投資証券を組み入れております。
	2) デリバティブ取引
	当ファンドが行うことのできるデリバティブ取引は、信託約款に基づいておりま
	す。デリバティブ取引は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資すること、な
	らびに価格変動リスクおよび為替変動リスクの回避を目的としております。
	当計算期間については、為替予約取引を行っております。 
	3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等
	(2)金融商品に係るリスク
	有価証券およびデリバティブ取引等
	当ファンドが保有する金融商品にかかる主なリスクとしては、株価変動リスク、
	金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスク
	があります。 
3.金融商品に係るリスク管理体制	リスク管理の実効性を高め、またコンプライアンスの徹底を図るために運用部門 から独立した組織を設置し、投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況にかかる、信
	託約款・社内ルール等において定める各種投資制限・リスク指標のモニタリングお
	よびファンドの運用パフォーマンスの測定・分析・評価についての確認等を行って
	います。投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況等にかかる確認結果等について
	は、運用評価、リスク管理およびコンプライアンスに関する委員会をそれぞれ設 け、報告が義務づけられています。
	また、とりわけ、市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクの管理体制につい
	ては、各種リスクごとに管理項目、測定項目、上下限値、管理レベルおよび頻度等
	を定めて当該リスクの管理を実施しております。当該リスクを管理する部署では、
	原則として速やかに是正・修正等を行う必要がある状況の場合は、関連する運用グ
	ループに是正勧告あるいは報告が行われ、当該関連運用グループは、必要な対処の
	実施あるいは対処方針の決定を行います。その後、当該関連運用グループの対処の 実施や対処方針の決定等に関し、必要に応じてリスク管理を行う部署が当該部署の
	田当役員、当該関連運用グループの担当役員およびリスク管理委員会へ報告を行う
	体制となっております。
	│ │ なお、他の運用会社が設定・運用を行うファンド(外部ファンド)を組入れる場
	合には、当該外部ファンドの運用会社にかかる経営の健全性、運用もしくはリスク
	管理の適切性も含め、外部ファンドの適格性等に関して、運用委託先を管理する部
	会にて、定期的に審議する体制となっております。加えて、外部ファンドの組入れ
	は、原則として、運用実績の優位性、運用会社の信用力・運用体制・資産管理体制のはいるを確認のと思います。
	の状況を確認の上選定するものとし、また、定性・定量面における評価を継続的に
4 A = 1 = 0 = 1 = 1 = 1 = 1 = 1 = 1 = 1 = 1	実施し、投資対象としての適格性を判断しております。
4.金融商品の時価等に関する事項につ	
いての補足説明	試者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって認める評価額が含まれております。 当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提
	す。 当め順領の昇足においては、足の前提示に守を採用しているため、異なる前提  条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引
	に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リス
	クを示すものではありません。

項目	(平成30年 7月 9日現在)
1.貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額
	と時価との差額はありません。
2.時価の算定方法	(1) 有価証券(投資証券)
	「重要な会計方針の注記」に記載しております。
	(2) 派生商品評価勘定(デリバティブ取引)
	デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載してお
	ります。
	(3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等
	これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該
	帳簿価額を時価としております。

## (デリバティブ取引に関する注記)

(平成30年 1月 9日現在)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(単位:円)

区分	種類	契約額等	うち1年超	時 価	評価損益
	 為替予約取引		73. 12		
取引	売建	400,000,000	-	397,723,936	2,276,064
	ユーロ	400,000,000	-	397,723,936	2,276,064
	合計	400,000,000	-	397,723,936	2,276,064

# (平成30年7月9日現在)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(単位:円)

区分	種類	契約額等	うち1年超	時 価	評価損益
市場取引以外の 取引	為替予約取引 売建	400,000,000	-	399,999,999	1
	ユーロ	400,000,000	-	399,999,999	1
	合計	400,000,000	-	399,999,999	1

## (注)1.時価の算定方法

- (1)為替予約取引の時価の算定方法について
  - 1)計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しています。

計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約 は当該仲値で評価しています。

計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法 によっています。

- ・計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている対顧客先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いています。
- ・計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近 い受渡日として、発表されている対顧客先物相場の仲値を用いています。
- 2)計算期間末日において対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客相場の仲値で評価しております。
- 2.ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引はありません。

# (関連当事者との取引に関する注記)

# 自 平成30年 1月10日 至 平成30年 7月 9日

市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていないため、該当事項はございません。

## (その他の注記)

(平成30年 1月 9日現在)				
開示対象ファンドの				
期首における当該親投資信託の元本額	48,304,528,943円			
同期中における追加設定元本額	542,139,825円			
同期中における一部解約元本額	5,839,659,683円			
平成30年 1月 9日現在における元本の内訳				
三井住友・グローバル・リート・オープン	34,070,262,988円			
三井住友・グローバル・リート・オープン(3カ月決算型)	2,687,341,250円			
グローバル 3 資産ファンド	5,140,098,461円			
三井住友・グローバル・リート・オープン(1年決算型)	418,955,916円			
グローバル不動産投信(隔月決算型)	499,175,598円			
ニュー・グローバル・バランス・ファンド	50,933,444円			
DCグローバル・リート・オープン	138,275,959円			
グローバル・リート・ファンドVA<適格機関投資家限定>	1,965,469円			
合計	43,007,009,085円			

(平成30年 7月 9日現在)	
開示対象ファンドの	
期首における当該親投資信託の元本額	43,007,009,085円
同期中における追加設定元本額	486,265,871円
同期中における一部解約元本額	5,565,937,104円
平成30年 7月 9日現在における元本の内訳	
三井住友・グローバル・リート・オープン	29,857,363,909円
三井住友・グローバル・リート・オープン(3カ月決算型)	2,453,058,493円

(平成30年 7月 9日現在)	日间配力相以自(广1年10年10年10日)
グローバル3資産ファンド	4,593,772,133円
三井住友・グローバル・リート・オープン(1年決算型)	378,186,951円
グローバル不動産投信(隔月決算型)	454,109,895円
ニュー・グローバル・バランス・ファンド	47,131,379円
D C グローバル・リート・オープン	131,627,528円
グローバル・リート・ファンドVA < 適格機関投資家限定 >	12,087,564円
合計	37,927,337,852円

# 附属明細表

有価証券明細表

# (a)株式

該当事項はありません。

# (b)株式以外の有価証券

種類	通貨	銘 柄	券面総額	評価額	備考
投資証券	日本円	アドバンス・レジデンス投資法人	1,220	354,044,000	)
		アクティビア・プロパティーズ投 資法人	2,626	1,339,260,000	)
		ヒューリックリート投資法人	7,206	1,245,196,800	
		野村不動産マスターファンド投資 法人	12,762	2,007,462,600	)
		ラサールロジポート投資法人	7,850	862,715,000	)
		日本リテールファンド投資法人	6,364	1,284,891,600	)
		オリックス不動産投資法人	11,001	1,947,177,000	)
		インヴィンシブル投資法人	21,727	1,101,558,900	)
米ドル		ケネディクス・オフィス投資法人	2,084	1,452,548,000	)
		大和証券オフィス投資法人	1,079	697,034,000	)
		大和ハウスリート投資法人	6,987	1,881,599,100	)
		ジャパン・ホテル・リート投資法 人	22,249	1,864,466,200	)
		日本円 小計	103,155	16,037,953,200	)
	米ドル	AVALONBAY COMMUNITIES INC	43,128	7,456,399.92	2
		BRANDYWINE REALTY TRUST	275,684	4,719,710.08	3
		BRIXMOR PROPERTY GROUP INC	448,804	7,827,141.76	6
		CAMDEN PROPERTY TRUST	76,513	7,012,416.45	5
		COUSINS PROPERTIES INC	282,586	2,758,039.36	6
		DIGITAL REALTY TRUST INC	100,100	11,541,530.00	)
		EQUITY LIFESTYLE PROPERTIES INC	70,918	6,561,333.36	6
		FEDERAL REALTY INVESTMENT TRUST	35,712	4,531,495.68	3

	<del></del>		月伽亚芬油出青(内国投資1
	GGP INC	572,690	11,934,859.60
	HCP, INC.	339,293	8,903,048.32
	HEALTHCARE TRUST OF AMERICA INC	461,674	12,631,400.64
	HOST HOTELS AND RESORTS INC	281,147	5,994,054.04
	INVITATION HOMES INC	237,045	5,487,591.75
	KIMCO REALTY CORPORATION	1,108,755	18,749,047.05
	LIBERTY PROPERTY TRUST	316,539	14,139,797.13
	MID-AMERICA APARTMENT COMMUNITIES	149,694	15,008,320.44
	NATIONAL HEALTH INVESTORS INC	54,906	4,175,601.30
	OMEGA HEALTHCARE INVESTORS INC	96,780	3,103,734.60
	PARK HOTELS AND RESORTS INC	276,303	8,653,809.96
	PENNSYLVANIA REAL ESTATE INVESTMENT TRUS	231,903	2,636,737.11
	PUBLIC STORAGE	89,313	20,739,371.73
	REALTY INCOME CORPORATION	44,387	2,467,029.46
	REGENCY CENTERS CORP	106,968	6,670,524.48
	RETAIL PROPERTIES OF AMERICA	389,662	5,088,985.72
	SIMON PROPERTY GROUP INC	273,927	47,386,631.73
	TAUBMAN CENTERS INC	151,000	9,061,510.00
	VENTAS INC	114,169	6,749,671.28
	VEREIT INC	1,684,817	12,973,090.90
	VORNADO REALTY TRUST	206,659	15,528,357.26
	WELLTOWER INC	307,941	19,831,400.40
	米ドル 小計	8,829,017	310,322,641.51 (34,287,548,660)
 カナダドル	ALLIED PROPERTIES REAL ESTATE	192,972	8,112,542.88
	CAN APARTMENT PROP	269,775	11,724,421.50
	H&R REAL ESTATE INVESTMENT TRUST	310,364	6,297,285.56
	NORTHWEST HEALTHCARE PROPERTIES	197,708	2,242,008.72
	RIOCAN REAL ESTATE INVESTMENT TRUST	153,814	3,789,976.96
	SMARTCENTRES REAL ESTATE INVESTMENT TRUS	84,077	2,567,711.58
	カナダドル 小計	1,208,710	34,733,947.20
	דיי און עי נוע ™ד		(2,930,503,125)
ユーロ	KLEPIERRE	795,894	26,009,815.92
	MERLIN PROPERTIES SOCIMI SA	918,197	11,459,098.56
	UNIBAIL-RODAMCO-WESTFIELD STAPLED	352,092	66,052,459.20
	7	2,066,183	103,521,373.68
	ユーロ 小計		(13,444,320,799)
——————— 英ポンド	BRITISH LAND CO PLC	1,736,669	11,534,955.49
	GREAT PORTLAND ESTATES PLC	434,693	3,081,973.37

SEGRO PLC 1,051,250 7,123,270.0 TRITAX BIG BOX REIT PLC 4,972,650 7,757,334.0 サポンド 小計 12,768,903 38,125,706.0 (5,598,378,75) フェストラリアドル DEXUS 2,785,803 27,802,313.0 GOODMAN GROUP 2,298,248 22,247,040.0
英ポンド 小計 12,768,903 38,125,706. (5,598,378,75
英ポンド 小計     (5,598,378,75)       オーストラリアドル     DEXUS     2,785,803     27,802,313.
(5,598,378,75 オーストラリアドル DEXUS 2,785,803 27,802,313.
GOODMAN GROUP 2 298 248 22 247 040
2,250,240
MIRVAC GROUP 8,951,548 19,872,436.
SCENTRE GROUP 15,626,447 69,850,218.
STOCKLAND 6,205,371 24,945,591.
VICINITY CENTRES 5,839,654 15,358,290.
41,707,071 180,075,890. オーストラリアドル 小計
オーストンリアトル 小計 (14,814,843,52)
シンガポールドル ASCENDAS REAL ESTATE INVESTMENT 2,025,500 5,408,085. TRUST
CAPITALAND COMMERCIAL TRUST 1,982,975 3,371,057.
CAPITALAND MALL TRUST 3,195,100 6,645,808.
7,203,575 15,424,950 シンガポールドル 小計
タンガポールドル 小計 (1,256,053,71)
88,369,601,7
合計 (72,331,648,58

## (注)金額欄の()内は、外貨建有価証券にかかるものの内書きであり、また邦貨換算金額で表示しております。

通貨	銘柄数		組入投資証券 時価比率	合計金額に対する比率
米ドル	投資証券	30銘柄	37.2%	47.4%
カナダドル	投資証券	6銘柄	3.2%	4.1%
ユーロ	投資証券	3銘柄	14.6%	18.6%
英ポンド	投資証券	5銘柄	6.1%	7.7%
オーストラリアドル	投資証券	6銘柄	16.1%	20.5%
シンガポールドル	投資証券	3銘柄	1.4%	1.7%

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

<sup>「</sup>注記表(デリバティブ取引に関する注記)」に記載しております。

### 2【ファンドの現況】

### 【純資産額計算書】

ニュー・グローバル・バランス・ファンド

2018年 7月31日現在

資産総額	1,152,251,225円
負債総額	2,310,662円
純資産総額( - )	1,149,940,563円
発行済口数	1,169,519,714□
1口当たり純資産額( / )	0.9833円
(1万口当たり純資産額)	(9,833円)

### 第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、ファンドの受益権を取り扱う振替機関が社振法の 規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振 替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振 替受益権を表示する受益証券は発行されません。

### イ 名義書換

該当事項はありません。

ロ 受益者名簿 作成しません。

八 受益者に対する特典

ありません。

二 受益権の譲渡および譲渡制限等

### (イ)受益権の譲渡

- a. 受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が 記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等に振替の申請をするものとします。
- b.上記aの申請のある場合には、上記aの振替機関等は、当該譲渡にかかる譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記aの振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等(当該他の振替機関等の上位機関を含みます。)に社振法の規定に従い、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。
- c.上記aの振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めたときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

## (口)受益権の譲渡制限および譲渡の対抗要件

譲渡制限はありません。ただし、受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

ホ 受益権の再分割

EDINET提出書類

三井住友アセットマネジメント株式会社(E08957)

有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

委託会社は、受託会社と協議の上、社振法に定めるところに従い、一定日現在の受益権を均等に再 分割できるものとします。

## へ 償還金

償還金は、原則として、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者に支払います。

ト 質権口記載または記録の受益権の取扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付け、一部解約金および償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等に従って取り扱われます。

### 第三部【委託会社等の情報】

## 第1【委託会社等の概況】

## 1【委託会社等の概況】

イ 資本金の額および株式数

2018年7月31日現在

資本金の額 2,000百万円 会社が発行する株式の総数 60,000株 発行済株式総数 17,640株

ロ 最近5年間における資本金の額の増減 該当ありません。

### 八 会社の機構

委託会社の取締役は7名以内とし、株主総会で選任されます。取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとします。

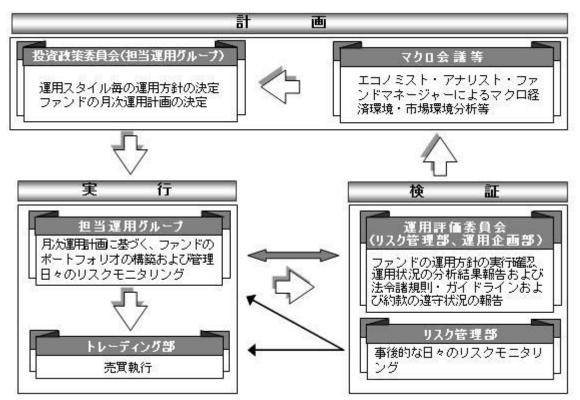
取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとし、補欠または増員によって選任された取締役の任期は、他の現任取締役の任期の満了する時までとします。

委託会社の業務上重要な事項は、取締役会の決議により決定します。

取締役会は、取締役会の決議によって、代表取締役若干名を選定します。

また、取締役会の決議によって、取締役社長を1名選定します。

## ニ 投資信託の運用の流れ



### 2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者として投資運用業および投資助言業務を行っています。また、「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業にかかる業務を行っています。

2018年7月31日現在、委託会社が運用を行っている投資信託(親投資信託は除きます)は、以下の通りです。

(2018年7月31日現在)

			(10:01:730:日70日)
		本数(本)	純資産総額(百万円)
	   単位型	89	350,250
	————————————————————————————————————	( 42)	( 268,007)
   株式投資信託	追加型	463	5,882,099
(本以汉县)后元 	<b>卢加</b> 坚	( 196)	( 2,806,141)
	計	552	6,232,348
	āl	( 238)	( 3,074,148)
	単位型	108	302,799
	上 上 上 上 上 上	( 108)	( 302,799)
 公社債投資信託	追加型	1	30,750
公社俱权具信託	上加空 	( 0)	( 0)
	÷ı	109	333,549
	計		( 302,799)
合			6,565,897
	計	( 346)	( 3,376,947)

<sup>( )</sup>内は、私募投資信託分であり、内書き表記しております。

### 3【委託会社等の経理状況】

- 1 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第 59号。以下「財務諸表等規則」という。)並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に 関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)に基づいて作成しております。
- 2 当社は、当事業年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の財務諸表については、金融 商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

## (1)【貸借対照表】

未収委託者報酬

未収運用受託報酬

未収投資助言報酬

(単位:千円) 前事業年度 当事業年度 (平成29年3月31日) (平成30年3月31日) 資産の部 流動資産 現金及び預金 13,279,384 20,873,870 顧客分別金信託 20,008 20,010 前払費用 351,526 402,249 未収入金 40,544 39.030

5,511,715

1,297,104

343,523

6,332,203

1,725,215

316,407

託受益証券)

		有価証券届出書(内国投資信託
未収収益	20,789	50,321
繰延税金資産	482,535	715,988
その他の流動資産	5,560	10,891
流動資産合計	21,352,691	30,486,188
有形固定資産 1		
建物	198,767	185,371
器具備品	261,096	300,694
有形固定資産合計	459,864	486,065
無形固定資産		
ソフトウェア	493,806	409,765
ソフトウェア仮勘定	141,025	5,755
電話加入権	68	56
商標権	3	-
無形固定資産合計	634,903	415,576
投資その他の資産		
投資有価証券	12,098,372	10,616,594
関係会社株式	10,412,523	10,412,523
長期差入保証金	677,681	658,505
長期前払費用	61,282	69,423
会員権	7,819	7,819
繰延税金資産	871,577	678,459
投資その他の資産合計	24,129,257	22,443,325
固定資産合計	25,224,025	23,344,968
	46,576,717	53,831,157
-		

(単位:千円) 前事業年度 当事業年度 (平成29年3月31日) (平成30年3月31日) 負債の部 流動負債 顧客からの預り金 84 304 その他の預り金 80,380 92,326 未払金 未払収益分配金 655 649 未払償還金 140,124 137,522 2,424,318 未払手数料 2,783,763 その他未払金 52,903 236,739 未払費用 2,564,625 3,433,641 未払消費税等 160,571 547,706 未払法人税等 661,467 1,785,341 賞与引当金 1,001,068 1,507,256 その他の流動負債 445 1,408 流動負債合計 7,086,864 10,526,438 固定負債 退職給付引当金 3,177,131 3,319,830 賞与引当金 40,167 99,721 その他の固定負債 2,174 3,363 固定負債合計 3,219,473 3,422,915 負債合計 10,306,337 13,949,354

		有侧趾夯油山青 ( 内国投真后式
株主資本		
資本金	2,000,000	2,000,000
資本剰余金		
資本準備金	8,628,984	8,628,984
資本剰余金合計	8,628,984	8,628,984
利益剰余金		
利益準備金	284,245	284,245
その他利益剰余金		
配当準備積立金	60,000	60,000
別途積立金	1,476,959	1,476,959
繰越利益剰余金	23,493,074	26,561,078
利益剰余金合計	25,314,279	28,382,283
株主資本計	35,943,263	39,011,267
その他有価証券評価差額金	327,116	870,535
	327,116	870,535
	36,270,379	39,881,802
 負債・純資産合計	46,576,717	53,831,157

# (2)【損益計算書】

・					(単位:千円)
営業収益女 平成29年3月31日)女 平成30年3月31日)委託者報酬31,628,01436,538,981運用受託報酬5,649,1908,362,118投資助言報酬1,726,5111,440,233その他営業収益5,0005,000サービス支援手数料61,268128,324その他54,26155,820営業収益計39,124,24646,530,479営業費用14,908,51716,961,384広告宣伝費366,227353,971公告費1,1401,140調査費1,325,9781,654,233委託調査費4,343,1045,972,473営業維経費46,03040,066印刷費338,254339,048協会費21,669-諸会費20,05445,465情報機器関連費2,516,4972,582,734販売促進費24,89634,333その他149,177136,669		,	前事業年度		当事業年度
営業収益       31,628,014       36,538,981         運用受託報酬       5,649,190       8,362,118         投資助言報酬       1,726,511       1,440,233         その他営業収益 情報提供コンサルタント 業務報酬       5,000       5,000         サービス支援手数料       61,268       128,324         その他       54,261       55,820         営業収益計       39,124,246       46,530,479         営業費用       2払手数料       14,908,517       16,961,384         広告宣伝費       366,227       353,971         公告費       1,140       1,140         調查費       1,140       1,140         調查費       4,343,104       5,972,473         営業維経費       46,030       40,066         印刷費       338,254       339,048         協会費       21,669       -         諸会費       20,054       45,465         情報機器関連費       2,516,497       2,582,734         販売促進費       24,896       34,333         その他       149,177       136,669		(自	平成28年4月1日	(自	平成29年4月 1日
委託者報酬31,628,01436,538,981運用受託報酬5,649,1908,362,118投資助言報酬1,726,5111,440,233その他営業収益 情報提供コンサルタント 業務報酬5,0005,000サービス支援手数料 その他5,00055,820営業収益計 営業費用 支払手数料 支払手数料 		至	平成29年3月31日)	至	平成30年3月31日)
運用受託報酬5,649,1908,362,118投資助言報酬1,726,5111,440,233その他営業収益 情報提供コンサルタント 業務報酬5,0005,000サービス支援手数料61,268128,324その他54,26155,820営業収益計39,124,24646,530,479営業費用 支払手数料 広告宣伝費 公告費 調査費 調査費 調査費 運業課経費 通信費 通信費 通信費 通信費 通信費 通信費 通信費 通信費 1,325,978 第338,254 協会費 協会費 指会費 指会費 第338,254 第39,048 協会費 第46,030 第5,972,4731,654,233 40,066 40,066 51印刷費 第338,254 第39,048 45,465 有報機器関連費 販売促進費 その他2,516,497 2,582,734 4,896 4,333 34,333 350 40,066	営業収益				
投資助言報酬 1,726,511 1,440,233 その他営業収益 情報提供コンサルタント 業務報酬 5,000 5,000 サービス支援手数料 61,268 128,324 その他 54,261 55,820 営業収益計 39,124,246 46,530,479 営業費用 支払手数料 14,908,517 16,961,384 広告宣伝費 366,227 353,971 公告費 1,140 1,140 割査費 1,325,978 1,654,233 委託調査費 4,343,104 5,972,473 営業維経費 通信費 46,030 40,066 印刷費 338,254 339,048 協会費 21,669 - 部会費 20,054 45,465 情報機器関連費 2,516,497 2,582,734 販売促進費 24,896 34,333 その他 149,177 136,669	委託者報酬		31,628,014		36,538,981
その他営業収益 情報提供コンサルタント 業務報酬 5,000 5,000 サービス支援手数料 61,268 128,324 その他 54,261 55,820 営業収益計 39,124,246 46,530,479 営業費用 支払手数料 14,908,517 16,961,384 広告宣伝費 366,227 353,971 公告費 1,140 1,140 調査費 1,325,978 1,654,233 委託調査費 4,343,104 5,972,473 営業雑経費 46,030 40,066 印刷費 338,254 339,048 協会費 21,669 - 諸会費 20,054 45,465 情報機器関連費 2,516,497 2,582,734 販売促進費 24,896 34,333 その他 149,177 136,669	運用受託報酬		5,649,190		8,362,118
情報提供コンサルタント 業務報酬5,0005,000サービス支援手数料 その他61,268128,324その他54,26155,820営業収益計 営業費用39,124,24646,530,479支払手数料 広告宣伝費 366,22714,908,51716,961,384広告宣伝費 366,227353,971公告費 調査費 芸能調査費 通信費 通信費 1,1401,1401,140調査費 資業維経費 通信費 通信費 1,325,978 4,343,1045,972,473営業維経費 通信費 協会費 協会費 諸会費 情報機器関連費 販売促進費 その他46,030 20,054 45,465 456 45,465 458 458 458 458 458 458 4596 449,1772,582,734 2,582,734 333,333 4,333 4,303 4,066	投資助言報酬		1,726,511		1,440,233
業務報酬 サービス支援手数料 その他5,000 61,268 54,261 39,124,2465,000 18,324 55,820営業収益計 支払手数料 広告宣伝費 366,227 公告費 調査費 調査費 通信費 通信費 通信費 通信費 1,325,978 4,343,104 第38,254 協会費 情報機器関連費 販売促進費 その他1,000 1,400 1,654,233 46,030 21,669 21,669 21,669 25,82,734 45,465 15,423 25,516,497 24,896 34,333 34,333 35,669	その他営業収益				
サービス支援手数料 その他61,268 54,261128,324 55,820営業収益計 支払手数料 広告宣伝費 公告費 調査費 調査費 通信費 1,325,978 4,343,104 2,5972,4731,654,233 5,972,473営業雑経費 通信費 通信費 前会費 協会費 情報機器関連費 販売促進費 天の他20,054 45,465 45,465 45,465 45,465 45,465	情報提供コンサルタント				
その他54,26155,820営業収益計39,124,24646,530,479営業費用ま払手数料14,908,51716,961,384広告宣伝費366,227353,971公告費1,1401,140調査費1,325,9781,654,233委託調査費4,343,1045,972,473営業雑経費46,03040,066印刷費338,254339,048協会費21,669-諸会費20,05445,465情報機器関連費2,516,4972,582,734販売促進費24,89634,333その他149,177136,669	業務報酬		5,000		5,000
営業収益計 営業費用       39,124,246       46,530,479         支払手数料 広告宣伝費 公告費 調査費 調査費 調査費 調査費 調査費 可信費 通信費 通信費 通信費 通信費 項信費 有6,030 分名費 有6,030 分名費 有6,030 分名費 有6,030 分名費 有6,030 分名包 分名包 行別費 高338,254 分339,048 協会費 有6,069 名339,048 分名 分名 分名 有4,069 名339,048 分名 分名 名339,048 分名 名34,465 有4,466 有4,	サービス支援手数料		61,268		128,324
営業費用支払手数料14,908,51716,961,384広告宣伝費366,227353,971公告費1,1401,140調査費1,325,9781,654,233委託調査費4,343,1045,972,473営業雑経費46,03040,066印刷費338,254339,048協会費21,669-諸会費20,05445,465情報機器関連費2,516,4972,582,734販売促進費24,89634,333その他149,177136,669	その他		54,261		55,820
支払手数料14,908,51716,961,384広告宣伝費366,227353,971公告費1,1401,140調査費1,325,9781,654,233委託調査費4,343,1045,972,473営業雑経費46,03040,066印刷費338,254339,048協会費21,669-諸会費20,05445,465情報機器関連費2,516,4972,582,734販売促進費24,89634,333その他149,177136,669	営業収益計		39,124,246		46,530,479
広告宣伝費366,227353,971公告費1,1401,140調査費1,325,9781,654,233委託調査費4,343,1045,972,473営業雑経費46,03040,066印刷費338,254339,048協会費21,669-話会費20,05445,465情報機器関連費2,516,4972,582,734販売促進費24,89634,333その他149,177136,669	営業費用				
公告費 調査費 調査費 調査費 委託調査費 受託調査費 1,325,978 4,343,104 5,972,4731,654,233 5,972,473営業雑経費 通信費 可刷費 協会費 諸会費 情報機器関連費 販売促進費 その他46,030 338,254 21,669 20,054 45,465 24,896 149,17740,066 339,048 45,465 2516,497 24,896 34,333 34,333 36,669	支払手数料		14,908,517		16,961,384
調査費 1,325,978 1,654,233 委託調査費 4,343,104 5,972,473 営業雑経費 46,030 40,066 印刷費 338,254 339,048 協会費 21,669 - 計会費 20,054 45,465 情報機器関連費 2,516,497 2,582,734 販売促進費 24,896 34,333 その他 149,177 136,669	広告宣伝費		366,227		353,971
調査費 1,325,978 1,654,233 委託調査費 4,343,104 5,972,473 営業雑経費			1,140		1,140
委託調査費 4,343,104 5,972,473 営業雑経費 通信費 46,030 40,066 印刷費 338,254 339,048 協会費 21,669 - 諸会費 20,054 45,465 情報機器関連費 2,516,497 2,582,734 販売促進費 24,896 34,333 その他 149,177 136,669					
営業雑経費46,03040,066印刷費338,254339,048協会費21,669-諸会費20,05445,465情報機器関連費2,516,4972,582,734販売促進費24,89634,333その他149,177136,669			1,325,978		1,654,233
通信費 46,030 40,066 印刷費 338,254 339,048 協会費 21,669 - 諸会費 20,054 45,465 情報機器関連費 2,516,497 2,582,734 販売促進費 24,896 34,333 その他 149,177 136,669			4,343,104		5,972,473
印刷費338,254339,048協会費21,669-諸会費20,05445,465情報機器関連費2,516,4972,582,734販売促進費24,89634,333その他149,177136,669	営業雑経費				
協会費21,669-諸会費20,05445,465情報機器関連費2,516,4972,582,734販売促進費24,89634,333その他149,177136,669			46,030		40,066
諸会費20,05445,465情報機器関連費2,516,4972,582,734販売促進費24,89634,333その他149,177136,669			338,254		339,048
情報機器関連費 2,516,497 2,582,734 販売促進費 24,896 34,333 その他 149,177 136,669			21,669		-
販売促進費24,89634,333その他149,177136,669	=		•		45,465
その他 149,177 136,669			2,516,497		2,582,734
			·		34,333
営業費用合計 24,061,549 28,121,520	• -				
	営業費用合計		24,061,549		28,121,520

一般管理費 給料			
役員報酬		225,885	196,529
給料・手当		6,121,741	6,190,716
賞与		610,533	601,375
賞与引当金繰入額		989,925	1,566,810
交際費		23,136	25,709
事務委託費		317,928	256,413
旅費交通費		229,248	220,569
租税公課		268,527	282,036
不動産賃借料		622,662	654,286
退職給付費用		423,954	419,884
固定資産減価償却費		384,068	329,756
諸経費		335,840	285,490
一般管理費合計		10,553,451	11,029,580
営業利益		4,509,246	7,379,378
営業外収益		, ,	, ,
受取配当金	1	106,651	51,335
受取利息	1	745	520
時効成立分配金・償還金		1,721	2,622
原稿・講演料		1,474	894
雑収入		12,592	10,669
営業外収益合計		123,184	66,042
営業外費用			
為替差損		9,737	5,125
雑損失		1,084	913
営業外費用合計		10,821	6,038
経常利益		4,621,608	7,439,383
特別利益			
投資有価証券償還益		353,462	61,842
投資有価証券売却益		2,579	30,980
特別利益合計		356,041	92,822
特別損失			
固定資産除却損	2	8,157	354,695
投資有価証券償還損		43,644	141,666
投資有価証券売却損		15,012	9,634
ゴルフ会員権売却損		3,894	-
事務所移転費用		21,175	-
特別損失合計		91,884	505,996
税引前当期純利益		4,885,765	7,026,209
法人税、住民税及び事業税		1,391,996	2,350,891
法人税等調整額		25,454	280,166
法人税等合計		1,366,541	2,070,725
当期純利益		3,519,223	4,955,483
		· · ·	, , ,

# (3)【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位:千円)

株主資本

								121222777	1 ( 1 J — J > > > 1 F
		資本乗	1余金			利益剰余金	È		
					-	その他利益剰余	金		株主資本
	資本金	資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	配当準備積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	合計
当期首残高	2,000,000	8,628,984	8,628,984	284,245	60,000	1,476,959	21,984,811	23,806,015	34,434,999
当期変動額									
剰余金の配当							2,010,960	2,010,960	2,010,960
当期純利益							3,519,223	3,519,223	3,519,223
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	1,508,263	1,508,263	1,508,263
当期末残高	2,000,000	8,628,984	8,628,984	284,245	60,000	1,476,959	23,493,074	25,314,279	35,943,263

	評価・換算		
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計	純資産合計
当期首残高	517,775	517,775	34,952,774
当期変動額			
剰余金の配当			2,010,960
当期純利益			3,519,223
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	190,658	190,658	190,658
当期変動額合計	190,658	190,658	1,317,604
当期末残高	327,116	327,116	36,270,379

# 当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本								
		資本剰余金利益剰余金							
	資本金		次★利△△			その他利益剰余	:金	刊光利合合	株主資本
	資本並   資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	配当準備	別途積立金	繰越利益	利益剰余金合計	合計	
			III		積立金	加处模立立	剰余金	ни	
当期首残高	2,000,000	8,628,984	8,628,984	284,245	60,000	1,476,959	23,493,074	25,314,279	35,943,263
当期変動額									
剰余金の配当							1,887,480	1,887,480	1,887,480
当期純利益							4,955,483	4,955,483	4,955,483
株主資本以外の項目の									
当期変動額 (純額)									
当期変動額合計	-	i	1	ı	-	-	3,068,003	3,068,003	3,068,003
当期末残高	2,000,000	8,628,984	8,628,984	284,245	60,000	1,476,959	26,561,078	28,382,283	39,011,267

	評価・換算		
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計	純資産合計
当期首残高	327,116	327,116	36,270,379
当期変動額			
剰余金の配当			1,887,480

当期純利益			4,955,483	
株主資本以外の項目の	543,419	543,419	543,419	
当期変動額 (純額)	545,419 545,419		543,419	
当期変動額合計	543,419	543,419	3,611,423	
当期末残高	870,535	870,535	39,881,802	

### [注記事項]

### (重要な会計方針)

- 1.有価証券の評価基準及び評価方法
  - (1)満期保有目的の債券 償却原価法
  - (2)子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

### (3)その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

### 2. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産

定率法によっております。但し、建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物3~50年器具備品3~20年

### (2)無形固定資産

定額法によっております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

### 3.引当金の計上基準

(1)賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち、当事業年度の負担額を計上しております。

## (2)退職給付引当金

従業員の退職金支給に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算 定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時において一時に費用処理しております。

数理計算上の差異については、その発生時において一時に費用処理しております。

## 4.その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

## (貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度	当事業年度
	(平成29年3月31日)	(平成30年3月31日)
建物	291,976 千円	312,784千円
器具備品	651,918千円	768,929千円

2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座借越契約を締結しております。

当事業年度末における当座借越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
	(平成29年3月31日)	(平成30年3月31日)
当座借越極度額の総額	10,000,000千円	10,000,000千円
借入実行残高	千円	千円
差引額	10,000,000千円	10,000,000千円

## 3 保証債務

当社は、子会社であるSumitomo Mitsui Asset Management (New York) Inc. における賃貸借契約に係る賃借料に対し、平成35年6月までの賃借料総額の支払保証を行っております。

	前事業年度	当事業年度				
	(平成29年3月31日)	(平成30年3月31日)				
Sumitomo Mitsui Asset	256,031千円	204,923千円				
Management (New York)						
Inc.						

## (損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月 1日 至 平成30年3月31日)
受取配当金	106,640千円	- 千円
受取利息	18千円	- 千円

## 2 固定資産除却損

	前事業年度 (自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月 1日 至 平成30年3月31日)
建物	6,952千円	- 千円
器具備品	1,204千円	0 千円
ソフトウェア	- 千円	9,000千円
ソフトウェア仮勘定	- 千円	345,695千円

## (株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1.発行済株式数に関する事項

	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	17,640株	1	-	17,640株

## 2.剰余金の配当に関する事項

## (1)配当金支払額等

:h≐≐	# 一	配当金の総額	一株当たり	甘淮口	ᅓᆂᄽᄼ
決議	株式の種類 	(千円)	配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月27日	並洛华士	2 010 060	114 000	平成28年	平成28年
定時株主総会	普通株式	普通株式 2,010,960 114,000	3月31日	6 月28日	

## (2)基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌事業年度になるもの

平成29年6月27日開催の第32回定時株主総会において次の通り付議いたします。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	一株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,887,480	107,000	平成29年 3月31日	平成29年 6月28日

## 当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1.発行済株式数に関する事項

	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	17,640株		-	17,640株

## 2.剰余金の配当に関する事項

## (1)配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	一株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,887,480	107,000	平成29年 3月31日	平成29年 6 月28日

# (2)基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌事業年度になるもの

平成30年6月26日開催の第33回定時株主総会において次の通り付議いたします。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	一株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,822,400	160,000	平成30年 3月31日	平成30年 6月27日

## (リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:千円)

	前事業年度 (平成29年 3 月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
1 年以内	626,698	208,187
1 年超	191,491	42,916
合計	818,190	251,104

### (金融商品関係)

- 1.金融商品の状況に関する事項
  - (1)金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業及び投資助言業などの金融サービス事業を行っています。そのため、資金運用については、短

期的で安全性の高い金融資産に限定し、財務体質の健全性、安全性、流動性の確保を第一とし、顧客利益に反しない 運用を行っています。また、資金調達及びデリバティブ取引は行っていません。

### (2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収運用受託報酬及び未収投資助言報酬は、顧客の信用リスクに晒されています。未収委託者報酬は、信託財産中から支弁されるものであり、信託財産については受託者である信託銀行において分別管理されているため、リスクは僅少となっています。

投資有価証券については、主に事業推進目的のために保有する当社が設定する投資信託等であり、市場価格の変動 リスク及び発行体の信用リスクに晒されています。関係会社株式については、主に全額出資の子会社の株式及び50% 出資した関連会社の株式であり、発行体の信用リスクに晒されています。また、長期差入保証金は、建物等の賃借契 約に関連する敷金等であり、差入先の信用リスクに晒されています。

営業債務である未払手数料は、すべて1年以内の支払期日であります。

### (3)金融商品に係るリスク管理体制

### 信用リスクの管理

当社は、資産の自己査定及び償却・引当規程に従い、営業債権について、取引先毎の期日管理及び残高管理を行うとともに、その状況について取締役会に報告しています。

投資有価証券、子会社株式及び関連会社株式は発行体の信用リスクについて、資産の自己査定及び償却・引当規程 に従い、定期的に管理を行い、その状況について取締役会に報告しています。

長期差入保証金についても、差入先の信用リスクについて、資産の自己査定及び償却・引当規程に従い、定期的に 管理を行い、その状況について取締役会に報告しています。

### 市場リスクの管理

投資有価証券については、自己勘定資産の運用・管理に関する規程に従い、各所管部においては所管する有価証券について管理を、企画部においては総合的なリスク管理を行い、定期的に時価を把握しています。また、資産の自己 査定及び償却・引当規程に従い、その状況について取締役会に報告しています。

なお、事業推進目的のために保有する当社が設定する投資信託等については、純資産額に対する保有制限を設けており、また、自社設定投信等の取得・処分に関する規則に従い、定期的に取締役会において報告し、投資家の資金性格、金額、および投資家数等の状況から検討した結果、目的が達成されたと判断した場合には速やかに処分することとしています。

## (4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格及び業界団体が公表する売買参考統計値等に基づく価額のほか、これらの価額がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることがあります。

### 2.金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と 認められるものは、次表には含まれていません((注2)参照)。

## 前事業年度(平成29年3月31日)

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	13,279,384	13,279,384	-
(2)顧客分別金信託	20,008	20,008	-
(3)未収委託者報酬	5,511,715	5,511,715	-
(4)未収運用受託報酬	1,297,104	1,297,104	-
(5)未収投資助言報酬	343,523	343,523	-
(6)投資有価証券			
その他有価証券	12,098,074	12,098,074	-
(7)長期差入保証金	677,681	677,681	-
資産計	33,227,492	33,227,492	-

(1)顧客からの預り金	304	304	-
(2)未払手数料	2,424,318	2,424,318	-
負債計	2,424,622	2,424,622	-

## 当事業年度(平成30年3月31日)

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	20,873,870	20,873,870	-
(2)顧客分別金信託	20,010	20,010	-
(3)未収委託者報酬	6,332,203	6,332,203	-
(4)未収運用受託報酬	1,725,215	1,725,215	-
(5)未収投資助言報酬	316,407	316,407	-
(6)投資有価証券			
その他有価証券	10,616,296	10,616,296	-
(7)長期差入保証金	658,505	658,505	-
資産計	40,542,507	40,542,507	-
(1)顧客からの預り金	84	84	-
(2)未払手数料	2,783,763	2,783,763	-
負債計	2,783,847	2,783,847	-

### (注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

#### 資 産

- (1)現金及び預金、(2)顧客分別金信託、(3)未収委託者報酬、(4)未収運用受託報酬、及び(5)未収投資助言報酬 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。
- (6)投資有価証券

これらの時価について、投資信託等については取引所の価格、取引金融機関から提示された価格及び公表されている基準価格によっております。

(7)長期差入保証金

これらの時価については、敷金の性質及び賃貸借契約の期間から帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

## 負債

(1)顧客からの預り金、(2)未払手数料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位:千円)

	前事業年度	当事業年度
	(平成29年3月31日)	(平成30年3月31日)
その他有価証券		
非上場株式	298	298
合計	298	298
子会社株式及び関連会社株式		
非上場株式	10,412,523	10,412,523
合計	10,412,523	10,412,523

その他有価証券については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであり、「(6) その他有価証券」には含めておりません。

子会社株式及び関連会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであることから、時価開示の対象とはしておりません。

# (注3)金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額前事業年度(平成29年3月31日)

(単位:千円)

区分	1年以内	1年超5年以内	5 年超10年以内	10年超
現金及び預金	13,279,384	-	-	-
顧客分別金信託	20,008	-	-	-
未収委託者報酬	5,511,715	-	-	-
未収運用受託報酬	1,297,104	-	-	-
未収投資助言報酬	343,523	-	-	-
長期差入保証金	31,201	646,480	-	-
合計	20,482,937	646,480	-	-

### 当事業年度(平成30年3月31日)

(単位:千円)

区分	1 年以内	1年超5年以内	5 年超10年以内	10年超
現金及び預金	20,873,870	-	-	-
顧客分別金信託	20,010	-	-	-
未収委託者報酬	6,332,203	-	-	-
未収運用受託報酬	1,725,215	-	-	-
未収投資助言報酬	316,407	-	-	-
長期差入保証金	602,360	56,144	-	-
合計	29,870,067	56,144	-	-

## (有価証券関係)

### 1.子会社株式及び関連会社株式

## 前事業年度(平成29年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式10,412,523千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

### 当事業年度(平成30年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式10,412,523千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

### 2.その他有価証券

前事業年度(平成29年3月31日)

(単位:千円)

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
(1)貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
投資信託等	4,921,829	4,267,927	653,902
小計	4,921,829	4,267,927	653,902
(2)貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
投資信託等	7,176,244	7,358,662	182,417
小計	7,176,244	7,358,662	182,417
合計	12,098,074	11,626,589	471,485

<sup>(</sup>注)非上場株式等(貸借対照表計上額 298千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

## 当事業年度(平成30年3月31日)

(単位:千円)

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
(1)貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
投資信託等	7,366,669	6,046,232	1,320,437
小計	7,366,669	6,046,232	1,320,437
(2)貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
投資信託等	3,249,626	3,315,328	65,701
小計	3,249,626	3,315,328	65,701
合計	10,616,296	9,361,560	1,254,735

(注)非上場株式等(貸借対照表計上額 298千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

## 3.事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位:千円)

売却額 売却益の合計額		売却損の合計額	
228,204	2,579	15,012	

## 当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位:千円)

売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
532,099	30,980	9,634

## (退職給付関係)

## 1.採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

## 2.確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位:千円)

		(
	前事業年度 (自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1 日 至 平成30年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,028,212	3,177,131
勤務費用	280,524	285,715
利息費用	-	2,922
数理計算上の差異の発生額	15,494	51,212
退職給付の支払額	116,111	94,727
退職給付債務の期末残高	3,177,131	3,319,830

## (2)退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(単位:千円)

		( 1 .— 1 119 /
	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年 3 月31日)
非積立型制度の退職給付債務	3,177,131	3,319,830
未認識数理計算上の差異	-	-
未認識過去勤務費用	-	-
退職給付引当金	3,177,131	3,319,830

## (3)退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位:千円)

(単位・壬四)

	前事業年度	当事業年度	
	(自 平成28年4月 1日	(自 平成29年4月 1日	
	至 平成29年3月31日)	至 平成30年3月31日)	
勤務費用	280,524	285,715	
利息費用	-	2,922	
数理計算上の差異の費用処理額	15,494	51,212	
その他	158,924	182,458	
確定給付制度に係る退職給付費用	423,954	419,884	

<sup>(</sup>注)その他は、その他の関係会社等からの出向者の年金掛金負担分及び退職給付引当額相当額負担分、退職定年制 度適用による割増退職金並びに確定拠出年金への拠出額になります。

## (4)数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	前事業年度	当事業年度			
	(自 平成28年4月 1日	(自 平成29年4月 1日			
	至 平成29年3月31日)	至 平成30年3月31日)			
割引率	0.092%	0.000%			

## 3.確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度137,310千円、当事業年度147,195千円であります。

## (税効果会計関係)

## 1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

		(単位:千円)
	前事業年度 (平成29年 3 月31日)	当事業年度 (平成30年 3 月31日)
流動の部		
繰延税金資産		
賞与引当金	308,929	461,521
調査費	79,381	90,509
未払金	45,745	59,821
未払事業税	46,406	102,103
その他	2,071	2,032
繰延税金資産合計	482,535	715,988
固定の部		
繰延税金資産		
退職給付引当金	972,837	1,016,532
ソフトウェア償却	18,718	11,289
賞与引当金	12,299	30,534
投資有価証券評価損	95	95
その他	14,592	6,805
繰延税金資産小計	1,018,544	1,065,256
評価性引当額	2,597	2,597
繰延税金資産合計	1,015,946	1,062,659
繰延税金負債		

その他有価証券評価差額金	144,368	384,200
繰延税金負債合計	144,368	384,200
繰延税金資産の純額	1,354,113	1,394,447

# 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	30.8%	30.8%
(調整)		
評価性引当額の増減	0.1	-
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.2
受取配当等永久に益金に算入されない項目	0.8	-
住民税均等割等	0.1	0.1
所得税額控除による税額控除	2.2	1.9
その他	0.0	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.9	29.4

## (セグメント情報等)

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

### 1.セグメント情報

当社は、投資運用業及び投資助言業などの金融商品取引業を中心とする営業活動を展開しております。これらの営業活動は、金融その他の役務提供を伴っており、この役務提供と一体となった営業活動を基に収益を得ております。

従って、当社の事業区分は、「投資・金融サービス業」という単一の事業セグメントに属しており、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

## 2. 関連情報

## (1)製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	委託者報酬	運用受託報酬	投資助言報酬	その他	合計
外部顧客へ の営業収益	31,628,014	5,649,190	1,726,511	120,529	39,124,246

### (2)地域ごとの情報

### 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

### 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形 固定資産の記載を省略しております。

### (3)主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

- 3.報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報該当事項はありません。
- 4.報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報 該当事項はありません。
- 5.報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報 該当事項はありません。

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1.セグメント情報

当社は、投資運用業及び投資助言業などの金融商品取引業を中心とする営業活動を展開しております。これらの営業活動は、金融その他の役務提供を伴っており、この役務提供と一体となった営業活動を基に収益を得ております。

従って、当社の事業区分は、「投資・金融サービス業」という単一の事業セグメントに属しており、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

### 2. 関連情報

(1)製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	委託者報酬	運用受託報酬	投資助言報酬	その他	合計
外部顧客へ の営業収益	36,538,981	8,362,118	1,440,233	189,145	46,530,479

## (2)地域ごとの情報

### 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

### 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形 固定資産の記載を省略しております。

(3)主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

- 3.報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報 該当事項はありません。
- 4.報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報該当事項はありません。
- 5.報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報 該当事項はありません。

### (関連当事者情報)

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

- 1.関連当事者との取引
  - (1)子会社及び関連会社等

(単位:千円)

種類	会社等の名称又は氏 名	所在地	資本金、出資 金又は基金	事業の 内容又 は職業	議決権等 の所有(被所 有)割合	関連当 事者と の関係	取引の 内容	取引金額	科目	期末残高	
子会社	SumitomoMitsui AssetManagement (HongKong)Limited	Hong Kong	5,000,000 (ホンコン ドル)	投資運用業	% (所有) 直接100	投信の助 言業務 役員の 兼任	剰余金の配当	106,640	-	-	

(注)取引条件及び取引条件の決定方針等 受取配当金については、剰余金の分配可能額を基礎とした一定の基準に基づき合理的に決定しております。

# (2)兄弟会社等

(単位:千円)

種類	会社等の名 称又は氏名	所在地	資本金、出資金 又は基金	事業の 内容又 は職業	議決権等の 所有(被所 有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社 の子会 社	(株)三井住友 銀行	東京都千代田区	1,770,996,505	銀行業	-	投信の販売 委託 役員の兼任	委託販売 手数料	2,737,677	未払手数料	489,567
親会社 の子会 社	SMBC日興証 券(株)	東京都千代田区	10,000,000	証券業	-	投信の販売 委託	委託販売 手数料	5,485,934	未払手数料	862,697

- た。 なお、取引金額の中には、「その他の関係会社の子会社」であった期間の取引金額が含まれております。

2.親会社に関する注記 株式会社三井住友フィナンシャルグループ(東京証券取引所、名古屋証券取引所、ニューヨーク証券取引所に上場)

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

- 1. 関連当事者との取引
  - (1)兄弟会社等

(単位:千円)

										-
	会社等の名		資本金、出資	事業の	議決権等	関連当事	取引の内			
種類		所在地	金	内容又	の所有(被	者との関		取引金額	科目	期末残高
	称又は氏名		又は基金	は職業	所有)割合	係	容			
親会社	(株)三井住友	東京都			%	投信の販売	委託販売		未払	
の子会		千代田	1,770,996,505	銀行業		委託		2,761,066		429,436
社	銀行	区			-	役員の兼任	手数料		手数料	
ᇷᄼᅺ		市主机			%	投信の販売				
親会社	SMBC日興証	東京都	40,000,000	*T ** **		委託	委託販売	5 005 045	未払	050 750
の子会	券(株)	千代田	10,000,000	証券業	-	役員の	手数料	5,685,815	手数料	953,752
社		☒				兼任				

- (注)1.上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。 2.取引条件及び取引条件の決定方針等 投信の販売委託については、一般取引条件を基に、協議の上決定しております。

. 親会社に関する注記 株式会社三井住友フィナンシャルグループ(東京証券取引所、名古屋証券取引所、ニューヨーク証券取引所に上場)

### (1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成28年4月 1日	当事業年度 (自 平成29年4月 1日
至 平成29年3月31日)	至 平成30年3月31日)

1株当たり純資産額	2,056,143.98円	2,260,873.18円
1株当たり当期純利益金額	199,502.47円	280,923.11円

(注)1.潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2.1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月 1日 至 平成30年3月31日)
1 株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	3,519,223	4,955,483
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	3,519,223	4,955,483
期中平均株式数(株)	17,640	17,640

### (重要な後発事象)

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

### 当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

当社と大和住銀投信投資顧問株式会社との合併に関する主要株主間での基本合意について

平成30年5月11日付で当社及び大和住銀投信投資顧問株式会社の主要株主である株式会社三井住友フィナンシャルグループ、株式会社大和証券グループ本社、三井住友海上火災保険株式会社及び住友生命保険相互会社が、当社と大和住銀投信投資顧問株式会社との合併に関する基本合意書を締結しました。

## 4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる 行為が禁止されています。

- イ 自己またはその取締役もしくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)。
- ロ 運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)。
- 八 通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等(委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。)または子法人等(委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。)と有価証券の売買その他の取引または店頭デリバティブ取引を行うこと。
- 二 委託会社の親法人等または子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額もしくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。
- ホ 上記八、二に掲げるもののほか、委託会社の親法人等または子法人等が関与する行為であって、 投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるお それのあるものとして内閣府令で定める行為。

## 5【その他】

イ 定款の変更、その他の重要事項

該当ありません。

ロ 訴訟事件その他会社に重要な影響を与えることが予想される事実 該当ありません。

## 第2【その他の関係法人の概況】

### 1【名称、資本金の額及び事業の内容】

### イ 受託会社

(イ)名称 三井住友信託銀行株式会社

(ロ)資本金の額 342,037百万円(2018年3月末現在)

(ハ)事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関す

る法律に基づき信託業務を営んでいます。

# [参考情報:再信託受託会社の概要]

・ 名称 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社

・ 資本金の額 51,000百万円(2018年3月末現在)

・ 事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関す

る法律に基づき信託業務を営んでいます。

### 口 販売会社

(イ)名称 株式会社常陽銀行

(ロ)資本金の額 85,113百万円(2018年3月末現在)

(ハ)事業の内容 銀行法に基づき、銀行業を営んでいます。

## 八 投資顧問会社(運用の委託先)

(イ)名称 BNPパリバ・アセットマネジメント・ネーデルラントN.V.

(ロ)資本金の額 225,450ユーロ(2018年3月末現在)

(八)事業の内容 オランダ金融市場庁の監督下で、投資顧問業を営んでおります。

## 2【関係業務の概要】

## イ 受託会社

信託契約の受託会社であり、信託財産の保管・管理・計算等を行います。

口 販売会社

委託会社との間で締結された販売契約に基づき、日本における当ファンドの募集・販売の取扱い、投資信託説明書(目論見書)の提供、一部解約の実行の請求の受付け、収益分配金、償還金の支払事務等を行います。

八 投資顧問会社(運用の委託先)

委託会社との間で締結される投資一任契約(運用委託契約)に基づき、当ファンドの主要投資対象の一つであるグローバル・リート・マザーファンドの運用指図に関する権限の一部の委託を受け、信託財産の運用を行います。

## 3【資本関係】

該当ありません。

## 第3【その他】

1.目論見書の表紙等にロゴ・マーク、写真、イラスト、図案およびキャッチコピーを採用すること、

ファンドの形態および属性、申込みにかかる事項、ユニバーサルデザインフォントマーク、委託会社の金融商品取引業者登録番号、当該目論見書の使用開始日などを記載することがあります。

- 2.目論見書は、目論見書の別称として「投資信託説明書(交付目論見書)」または「投資信託説明書 (請求目論見書)」と称して使用することがあります。
- 3.目論見書に当ファンドの信託約款を掲載すること、および投資信託の財産は受託会社において信託 法に基づき分別管理されている旨を記載することがあります。
- 4.目論見書は、電子媒体等として使用されるほか、インターネット等に掲載されることがあります。
- 5. 有価証券届出書の表紙記載情報を抜粋して、目論見書に記載することがあります。
- 6.目論見書の冒頭または巻末に届出書記載内容に関連する用語集を掲載することがあります。
- 7.評価機関等から当ファンドに対する評価を取得し、使用することがあります。
- 8.有価証券届出書を個別に提出している複数のファンドの実質的な投資対象資産に共通性がある場合には、当該複数のファンドを一つの投資信託説明書(交付目論見書)で説明することがあります。 このため、有価証券届出書に他のファンドの情報を合わせて記載することがあります。
- 9. 当ファンドとスイッチング対象ファンドにかかる投資信託説明書(交付目論見書)を一体のものとして使用することがあります。

# 独立監査人の監査報告書

平成30年6月14日

三井住友アセットマネジメント株式会社 取締役会 御中

### 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員

公認会計士 小澤陽一 印

業務執行社員 指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 池ヶ谷 正 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三井住友アセットマネジメント株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第33期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井住友アセットマネジメント株式会社の平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、平成30年5月11日付で会社及び大和住銀投信投資顧問株式会社の主要株主が、会社と大和住銀投信投資顧問株式会社との合併に関する基本合意書を締結した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。 2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

平成30年8月21日

三井住友アセットマネジメント株式会社 取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員

公認会計士

小澤 陽一 印

指定有限責任社員

業務執行社員

業務執行社員

公認会計士

菅野 雅子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているニュー・グローバル・バランス・ファンドの平成30年1月10日から平成30年7月9日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し 適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表 示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ニュー・グローバル・バランス・ファンドの平成30年7月9日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

三井住友アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計 士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1.上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。 2. XBRL データは監査の対象には含まれていません。